

令和2年度  
那珂市施策評価シート

那珂市施策体系（第2次那珂市総合計画 前期基本計画 H30～R4）

| 政策(6)                            |     | 施策(31)                    | 基本事業(92)   | 主管課   | 考えられる関係課の例                                   |
|----------------------------------|-----|---------------------------|--|-------|--|
| 第1章<br>みんなで進める住みよ<br>いまちづくり      | 1-1 | 地域コミュニティの充実を図る            | 自治活動への参加意識の形成<br>自治活動への支援と連携                                       | 市民協働課 | (なし)   |
|                                  | 1-2 | 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する   | 移住・定住の促進<br>シティプロモーションの展開<br>ICTの活用による地域の活性化                       | 政策企画課 | 秘書広聴課、市民協働課、<br>建築課                          |
|                                  | 1-3 | 市民との協働によるまちづくりを推進する       | 市民との協働体制の推進<br>市民活動への支援と連携<br>情報の発信と共有<br>広聴機能の充実                  | 市民協働課 | 秘書広聴課、議会事務局                                  |
|                                  | 1-4 | 互いに尊重し合う社会の形成を図る          | 人権尊重の推進<br>男女共同参画の推進<br>平和希求                                       | 市民協働課 | 秘書広聴課  |
| 第2章<br>安全で快適に暮らせる<br>まちづくり       | 2-1 | 災害に強いまちをつくる               | 防災・減災対策の強化<br>災害時対応の体制の確立<br>消防体制の強化<br>救急体制の強化                    | 防災課   | 土木課、建築課、<br>消防本部                             |
|                                  | 2-2 | 犯罪を防ぐまちをつくる               | 防犯対策の推進<br>防犯意識の啓発   | 防災課   | 環境課、学校教育課                                    |
|                                  | 2-3 | 交通安全を推進する                 | 交通安全意識の啓発<br>交通安全環境の整備   | 防災課   | 土木課、学校教育課                                    |
|                                  | 2-4 | 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る      | 公害の防止<br>不法投棄の防止<br>自然と生活環境の保全                                     | 環境課   | 防災課、農政課、<br>商工観光課、土木課                        |
|                                  | 2-5 | 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る     | 廃棄物の抑制とリサイクルの推進<br>地球温暖化対策と低炭素社会づくり                                | 環境課   | (なし)   |
|                                  | 2-6 | 利便性の高い交通基盤を整える            | 国・県道の幹線道路の整備<br>生活道路の整備<br>道路の適正な維持管理<br>公共交通の維持・確保                | 土木課   | 政策企画課、都市計画課                                  |
|                                  | 2-7 | 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する   | 適正な土地利用の推進<br>快適な市街地の整備<br>公園の適正な維持管理                              | 都市計画課 | 政策企画課、農政課、<br>商工観光課、<br>土木課、建築課、<br>農業委員会事務局 |
|                                  | 2-8 | 安定的に水道水を供給する              | 水道水の安定供給   | 水道課   | (なし)   |
|                                  | 2-9 | 効率的に生活排水を処理する             | 生活排水処理施設の整備<br>生活排水処理施設の維持管理<br>排水浄化意識の普及啓発                        | 下水道課  | (なし)   |
| 第3章<br>やさしさにあふれ生き<br>がいの持てるまちづくり | 3-1 | 安心して子どもを産み育てられる環境を整える     | 妊産婦支援の充実<br>子育てと就労の両立支援<br>子育て支援体制の充実<br>子育ての経済的負担の軽減              | こども課  | 政策企画課、健康推進課、<br>学校教育課                        |
|                                  | 3-2 | 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える       | 地域包括ケアシステムの充実<br>介護保険制度の円滑な運営<br>認知症対策の充実<br>生きがいづくりの支援<br>権利擁護の推進 | 介護長寿課 | 社会福祉課、生涯学習課                                  |
|                                  | 3-3 | 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える  | 地域生活における支援の充実<br>権利擁護の推進<br>社会参加への支援の充実                            | 社会福祉課 | こども課、保険課、<br>健康推進課、学校教育課                     |
|                                  | 3-4 | 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える        | 地域で支えあう環境の充実<br>生活支援の充実  | 社会福祉課 | 市民協働課、介護長寿課、<br>建築課、学校教育課                    |
|                                  | 3-5 | 適切な医療が受けられる環境の充実を図る       | 地域医療と救急医療体制の充実<br>健康保険制度の安定運営                                      | 保険課   | 収納課、健康推進課                                    |
|                                  | 3-6 | 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る | 各種健康診査と予防事業の推進<br>健康づくりの推進<br>心の健康の啓発                              | 健康推進課 | 介護長寿課、保険課、<br>生涯学習課                          |

那珂市施策体系（第2次那珂市総合計画 前期基本計画 H30～R4）

| 政策(6)                           |     | 施策(31)                | 基本事業(92)  | 主管課   | 考えられる関係課の例                            |
|---------------------------------|-----|-----------------------|---|-------|---------------------------------------|
| 第4章<br>未来を担う人と文化を<br>育むまちづくり    | 4-1 | 豊かな心を育む学校教育の充実を図る     | 学習指導体制の充実<br>心を育む教育の充実<br>相談支援体制の充実<br>教育環境の整備と運営体制の充実        | 学校教育課 | 社会福祉課、こども課、<br>生涯学習課                  |
|                                 | 4-2 | 未来を担う青少年の健全育成を図る      | 地域で育てる体制の充実<br>健全育成の推進<br>地域や家庭の教育力の向上                        | 生涯学習課 | 学校教育課                                 |
|                                 | 4-3 | 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える  | 生涯学習環境の充実<br>生涯学習活動の支援<br>芸術文化の振興                             | 生涯学習課 | (なし)                                  |
|                                 | 4-4 | スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える  | スポーツ環境の充実<br>生涯スポーツ活動の支援                                      | 生涯学習課 | (なし)                                  |
|                                 | 4-5 | 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る | 歴史資産の保護・保存と活用<br>伝統文化の継承と活用                                   | 生涯学習課 | 秘書広聴課、商工観光課                           |
|                                 | 4-6 | 多様な文化と交流する機会の充実を図る    | 国際交流の推進<br>友好都市交流の推進  | 市民協働課 | (なし)                                  |
| 第5章<br>活力あふれる交流と賑<br>わいのまちづくり   | 5-1 | 活力ある農業の振興を図る          | 農業経営の発展<br>安全な食料の安定供給<br>農地の有効活用<br>担い手による農業の展開<br>生産基盤の整備と保全 | 農政課   | 農業委員会事務局                              |
|                                 | 5-2 | 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る   | 商業の振興<br>工業の振興<br>雇用対策の促進                                     | 商工観光課 | 政策企画課                                 |
|                                 | 5-3 | 地域資源を活かした観光の振興を図る     | 観光イベントによる地域活性化<br>観光資源の発掘と活用<br>観光情報の発信                       | 商工観光課 | 秘書広聴課                                 |
| 第6章<br>行財政改革の推進によ<br>る自立したまちづくり | 6-1 | 効果的・効率的な行政運営を推進する     | 行財政改革・行政評価の推進<br>地方分権化への対応<br>広域行政の推進<br>計画行政の推進<br>効果的な行政運営  | 政策企画課 | 秘書広聴課、総務課、<br>財政課、議会事務局               |
|                                 | 6-2 | 健全な財政運営を図る            | 財源の確保<br>健全な財政運営の確立<br>公有財産の適正管理と有効活用                         | 財政課   | 政策企画課、総務課、<br>税務課、収納課、<br>会計課、監査委員事務局 |
|                                 | 6-3 | 多様な行政サービスを提供する        | 窓口サービスの充実<br>より便利な行政サービスの構築                                   | 総務課   | 秘書広聴課、<br>税務課、収納課、<br>瓜連支所、市民課        |

|        |                             |     |                |         |                |
|--------|-----------------------------|-----|----------------|---------|----------------|
| 総合計画体系 | 政策No.                       | 政策名 | 政策の名称          | 施策主管課   | 施策を主として担当する部署名 |
|        | 施策No.                       | 施策名 | 施策の名称を記入しています。 | 施策主管課長名 | 主管課の課長名        |
| 関連個別計画 | 施策を推進する個別計画の名称と計画期間を記入しています |     |                | 関係課名    | 施策に係る部署名       |

1 施策の目的と指標

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等               | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)              |
| その施策が対象としているもの(人や物)を記入しています。               | 対象を把握するために指標を設定し記入しています。         |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)                   | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標  |
| 市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。 | 対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。 |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)                    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)   |
| 設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。    | 成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。     |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位  | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |          | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |         |  |
|------|----|---|------|------------------|----------|----------|----------|------------------|---------|---------|---------|--|
|      |    |   |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(実績)          | 2年度(目標) | 3年度(目標) | 4年度(目標) |  |
| 対象指標 | A  |   | 見込み値 |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | B  | 施策の対象となるものの指標の推移を把握し、将来の数値について見込み値を記入しています。                               |      |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | C  |   | 実績値  |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | D  |   | 見込み値 |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
| 成果指標 | A  |   | 実績値  |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | B  | 設定した成果指標について、過去の数値の推移を把握します。また未来については、施策を実施した場合の目標の数値である「目標値」を設定し記入しています。 |      |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | C  |   | 目標値  |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | D  | ※「目標値」： 施策を実施した場合に目標とする数値   |      |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | E  | ※「実績値」： 過去の成果指標の数値  |      |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |
|      | F  |   | 目標値  |                  |          |          |          |                  |         |         |         |  |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)                                |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) |
| 施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。                             |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)                            |
| 施策の役割分担として行政が行うべきことを記入しています。                                       |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか                    |
| 施策に対する対象者や関係者などの意見や要望を記入しています。                                     |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果が5年間に渡る施策の成果について、現在の水準と時系列比較し評価しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果が</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他 評価年度(困難な場合は出来る限り最新のもの)における近隣市等の成果水準と比較し評価しています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
|--|---|

\* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

上記の欄の評価をする背景として考えられる要因や理由について記入しています。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

指標の推移を踏まえて、施策の現状について把握します。総合計画の目標にどれくらい迫っているのか、施策の目標に対する進捗状況を記入し、また、要因として考えられる事を分析・記入しています。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

施策について、どのような課題を解決していかなければならないか記入しています。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

目標として設定した成果指標の選定理由及び水準の根拠や前提条件、並びに方針を記入しています。

- ※総合計画基本計画で設定された成果指標 : 計画期間中は変更なし
- ※それ以外に設定した成果指標 : 必要に応じて適宜変更あり

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業   | 基本計画期間における取り組み方針 | 主な事務事業 |
|--|------------------|--------|
|  |                  |        |
|  |                  |        |
| <p>施策の目標を達成するための基本事業とその取り組み方針、具体の主な事務事業を記入しています。</p> |                  |        |
|  |                  |        |
|  |                  |        |
|  |                  |        |
|  |                  |        |

|        |                    |   |     |                  |         |       |
|--------|--------------------|---|-----|------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.              | 1 | 政策名 | みんなで進める住みよいまちづくり | 施策主管課   | 市民協働課 |
|        | 施策No.              | 1 | 施策名 | 地域コミュニティの充実を図る   | 施策主管課長名 | 玉川 一雄 |
| 関連個別計画 | 市協働のまちづくり指針(H21策定) |   |     |                  | 関係課名    |       |

1 施策の目的と指標

|                             |   |    |   |    |
|-----------------------------|---|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |   |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称  | 単位 |
| 市民(市民、市民自治組織)               | A 人口(常住人口)  | 人  | C 市民活動団体数   | 団体 |
|                             | B 市民自治組織数   | 団体 | D   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標   |    |   |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称  | 単位 |
| 地域の課題解決に取り組む                | A 自治会加入率*   | %  | D   |    |
|                             | B 協まち・カフェ来場者数   | 人  | E   |    |
|                             | C   |    | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | A:市民自らが地域の課題解決に取り組んでいる状況の指標として、「自治会加入率」を設定した。<br>B:市民に自治会や地区まちづくり委員会の日頃の活動を紹介し、地域活動に参加するきっかけを提供する「協まち・カフェ来場者数」を指標として設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:自治会加入率については、毎年2月1日現在の加入世帯数を住民基本台帳に登録されている全世帯数で除した数値とする。<br>B:協まち・カフェ来場者数は、事業開催時のアンケートの回答数や地区まちづくり委員会からの報告により把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称            | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |            |            |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|---------------|----|-------------|------------------|------------|------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |               |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)   | 29年度(実績)   | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(常住人口)    | 人  | 見込み値<br>実績値 | 54,276           | 54,240     | 53,976     | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
|      | B 市民自治組織数     | 団体 | 見込み値<br>実績値 | 77<br>77         | 77<br>77   | 77<br>77   | 77<br>77         | 76<br>76         | 76               | 76      | 76      |
|      | C 市民活動団体数     | 団体 | 見込み値<br>実績値 | 243<br>227       | 230<br>238 | 230<br>234 | 240<br>231       | 245<br>226       | 250              | 255     | 260     |
|      | D             |    | 見込み値<br>実績値 |                  |            |            |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 自治会加入率*     | %  | 目標値<br>実績値  | 72.70            | 72.10      | 71.00      | 73.0<br>70.21    | 73.5<br>69.54    | 74.0             | 74.6    | 75.2    |
|      | B 協まち・カフェ来場者数 | 人  | 目標値<br>実績値  |                  |            | 3,014      | 3,100<br>3,150   | 3,200<br>3,194   | 3,284            | 3,374   | 3,464   |
|      | C             |    | 目標値<br>実績値  |                  |            |            |                  |                  |                  |         |         |
|      | D             |    | 目標値<br>実績値  |                  |            |            |                  |                  |                  |         |         |
|      | E             |    | 目標値<br>実績値  |                  |            |            |                  |                  |                  |         |         |
|      | F             |    | 目標値<br>実績値  |                  |            |            |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域活動等に進んで参加・参画するよう努める。</li> <li>・市民は、市民自治組織に積極的に加入し、地域の一員としてその活動に参加・参画するよう努める。</li> <li>・市民は、市民活動に関する理解を深め、その活動に参加・参画し、又は協力するよう努める。</li> <li>・市民自治組織は、地域住民の参加・参画により、地域内の情報を収集・発信し、相互扶助の精神により地域の発展と課題解決に努める。</li> <li>・市民活動団体は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動を広く市民に理解されるよう努める。</li> </ul> |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり指針にのっとり、総合的かつ計画的な市政運営に努める。</li> <li>・政策を形成するにあたり、市民の意見を広く反映させるため、市民参画の機会に努める。</li> <li>・公平かつ効率的に職務を遂行するとともに、市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者と連携を強化し、協働のまちづくりを推進する。</li> </ul>  |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に加入しない人や退会する人が増え、加入率が低下しているという意見がある。</li> <li>・会の役員の成り手を見つけていることが難しくなっているという意見がある。</li> <li>・自治会活動に関する勉強会などを実施してほしいという意見がある。</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |
|---|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>                                  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成27年度の自治会加入率は72.7%だった。自治会・地区まちづくり委員会によるまちづくりがスタートして9年が経過し、それぞれの組織による活動は定着してきたが、ライフスタイルの変化により新たに自治会に加入する人の減少や、高齢により退会する人が増加傾向にあり、令和元年度の加入率は69.5%である。</p> <p>・平成29年度から市の事業として開始した、地区まちづくり委員会と共催で開催している協まち・カフェの参加者は、29年度が3,014人、30年度が3,150人、令和元年度が3,194人と年々増加し、定着しつつある。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・水戸市及びひたちなか市は自治会制度の歴史が長く、東海村は平成18年度より自治会制度に移行している。那珂市は平成23年度に移行した。</p> <p>・自治会の加入率を水戸市と比較すると、平成27年度水戸市61.8%、那珂市が72.7%、平成28年度水戸市60.4%、那珂市72.0%、平成29年度水戸市59.4%、那珂市70.9%、平成30年度水戸市58.1%、那珂市70.2%、令和元年度水戸市56.7%、那珂市69.5%と、いずれも那珂市が上回っている。</p>                                      |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市内には、68の自治会と8つの地区まちづくり委員会があり、それぞれの地域において環境美化活動や防犯・防災活動、親睦交流活動等が行われている。</p> <p>・市内8地区は、それぞれ環境や居住人口が異なっているため、各地区の自治会加入率には差異がある(市街化地域ほど低く、市街化調整区域は比較的高い)が、全体的な傾向としては年々減少傾向となっており、令和元年度の加入率は69.5%となった。</p> <p>・自治会加入率が減少している要因としては、若者や単身者等の未加入者の増加、会費や役が負担という理由から退会する高齢者の増加、勧誘が難しいマンションやアパート等の集合住宅の増加等が挙げられる。</p> <p>・定年退職年齢の引き上げ等の社会情勢の変化により、自治会役員の担い手となる人材が不足し、自治会運営上の課題となっている。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治組織に関する情報を広く市民に発信する必要がある。</p> <p>・市民自治組織と連携・協力しながら、転入者等に対し自治会への加入促進と、既存会員の退会抑制、さらには自治会役員の担い手の育成を支援する必要がある。</p>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>A:自治会加入率</p> <p>【算出方法】班加入世帯数/住基世帯数×100 【実績】H24:75.2% H25:74.3% H26:73.7% H27:72.7% H28:72.1%</p> <p>【設定根拠】平成23年3月の東日本大震災後の平成24年度には、災害時を含めた地域コミュニティの重要性が認識され、加入率が75.2%まで上昇したが、徐々に当時の意識が薄れていき、加入率が下降傾向にある。過去最大であった平成24年度と同程度を目指すものとして、第2次那珂市総合計画前期実施計画(H30～R4)の成果指標において、目標値(R4)を75.2%に設定した。中間目標値(R2)は、<math>(75.2 - 72.1) / 6 = 0.51 \approx 0.5\%</math> / 年の増を見込み、74.0%に設定した。</p> <p>B:協まち・カフェ来場者数</p> <p>市民が地域活動に参加するきっかけ作りとして今後も地区まちづくり委員会との協働により実施していくことにより、R元年度の来場者数3,194人から90人/年 程度の増を目指すこととした。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業          | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業                       |
|---------------|--|------------------------------|
| 自治活動への参加意識の形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自治組織と連携・協力して、市民一人ひとりが地域に関心を持ち、人と人とのつながりを深めあいながら、地域に貢献する意識が育つよう啓発を行う。</li> <li>・転入者などに対する自治会への加入促進策を、市民自治組織とともに検討する。</li> </ul> | まちづくり活動参加促進事業                |
| 自治活動への支援と連携   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの充実を図るため、市民自治組織の活動を支援する。</li> <li>・地区まちづくり委員会との協働により、地区交流センターの管理運営を適切に進める。</li> </ul>                                    | 市民自治組織支援事業<br>自治活動施設建設費等補助事業 |
|               |  |                              |
|               |  |                              |

|        |  |   |     |                         |                 |       |
|--------|--|---|-----|-------------------------|-----------------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.  | 1 | 政策名 | みんなで進める住みよいまちづくり        | 施策主管課           | 政策企画課 |
|        | 施策No.  | 2 | 施策名 | 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する | 施策主管課長名         | 益子 学  |
| 関連個別計画 | 市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～R1)、市シティプロモーション指針及び行動計画(H29～R1) |   |     | 関係課名                    | 秘書広聴課、市民協働課、建築課 |       |

1 施策の目的と指標

|                             |   |    |   |    |
|-----------------------------|---|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |   |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称  | 単位 |
| 市民、移住希望者                    | A 常住人口  | 人  | C いい那珂暮らし応援団員数  | 人  |
|                             | B 転入者数(県常住人口調査)   | 人  | D   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標   |    |   |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称  | 単位 |
| 住みよさを実感し、移住・定住が進む           | A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*  | %  | D いい那珂暮らし応援団による情報発信数  | 件  |
|                             | B 社会動態数(各年1月から12月までの人数で、当該年以前5か年の平均)*   | 人  | E   |    |
|                             | C 空き家に入居した件数(累計)*空き家バンク   | 件  | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | A:誰もが住み続けたいと思えるためには、住みやすいまちでなければならぬため、「住みやすいと思うと答えた市民の割合」を設定した。<br>B:人口減少社会にある中、那珂市の住みよさを評価して転入された方(社会増)を維持できるかを測るため、「社会動態数」を設定した。<br>C:既存空き家の有効活用を図り、移住・定住を促進させるため、「空き家に入居した件数」を設定した。<br>D:官民協働によるシティプロモーションに係る情報発信件数を測るため、「いい那珂暮らし応援団による情報発信件数」を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:毎年実施する市民アンケートにより把握する。<br>B:住民基本台帳の移動による転入者－転出者を把握する。<br>C:移住制度を活用された実績数を把握する。<br>D:いい那珂暮らし応援団から発信した情報の実績数を把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                                    | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|---------------------------------------|----|-------------|------------------|----------|----------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                                       |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 常住人口                                | 人  | 見込み値<br>実績値 |                  |          |          | 53,500<br>53,300 | 53,000<br>53,187 | 52,800           | 52,500  |         |
|      | B 転入者数(県常住人口調査)                       | 人  | 見込み値<br>実績値 | 53,574           | 54,240   | 53,976   | 53,795<br>1,750  | 53,436<br>1,750  | 1,750            | 1,750   |         |
|      | C いい那珂暮らし応援団員数                        | 人  | 見込み値<br>実績値 | 1,764            | 1,743    | 1,715    | 1,624<br>500     | 1,727<br>500     | 500              | 500     |         |
|      | D                                     |    | 見込み値<br>実績値 |                  |          |          | 470<br>495       | 514              |                  |         |         |
| 成果指標 | A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*                  | %  | 目標値<br>実績値  |                  |          |          | 85.0<br>84.1     | 85.0<br>88.8     | 85.0             | 86.0    |         |
|      | B 社会動態数(各年1月から12月までの人数で、当該年以前5か年の平均)* | 人  | 目標値<br>実績値  | 81.4             | 83.6     | 105      | 111              | 117              | 123              |         |         |
|      | C 空き家に入居した件数(累計)*空き家バンク               | 件  | 目標値<br>実績値  | 60.8             | 93.8     | 64.2     | 48.4             | 55.6             | 30               | 40      |         |
|      | D いい那珂暮らし応援団による情報発信数                  | 件  | 目標値<br>実績値  |                  |          |          | 10<br>0          | 20<br>0          | 30               | 40      |         |
|      | E                                     |    | 目標値<br>実績値  |                  |          |          | 300<br>346       | 300<br>356       | 300              | 300     |         |
|      | F                                     |    | 目標値<br>実績値  |                  |          |          |                  | 234              |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| ・市は、「いい那珂暮らし」をキャッチコピーとして情報発信を図ることとしているが、市民や団体等と協働・連携して推進していくことを明確にするため、「いい那珂暮らし応援団」を設立し、市民自らがプロモーション活動に参加できる基盤を整備した。  |
| ・市民等(現在の運用では一部に限定)は、気軽に参加できる形の公的なプラットフォームを活用することによって、自らの意思をもって簡易で直接的により積極的な情報発信を図ることが可能となり、市の認知度向上や実生活・実体験に基づく「いい那珂暮らし」の具体的なPR、プロモーションに寄与する。  |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| ・人口減少を抑制し、持続可能な市政運営を実現するためには、市民の幸福度向上や誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進することが重要であり、移住定住をはじめとする各種施策の展開としては、行政が主体となり、市民や団体、民間事業者などとの協働・連携が欠かせない取組みである。   |
| ・市は、住宅取得助成や結婚新生活支援、婚活パーティ、空き家の紹介、お試し居住、体験ツアーの実施など具体的に移住・定住につながる施策を展開して社会動態の増を図るとともに、SNSをはじめとする各種媒体を活用したシティプロモーション活動による情報発信を市内外に向けて行い、認知度の向上とシビックプライドの醸成を図る。これらの施策の充実を図ることにより、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| ・移住定住促進は時間がかかる取組みなので継続することが大切である。那珂市の住みよさを市民と共感すること、那珂市の交流市民に対する情報提供、那珂市を知らない人に対するシティプロモーションをおとした働きかけが重要(市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議)   |
| ・市街地調整区域の集落では人口減少傾向にあり、官民共同で取組むべきである(市議会)   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成26年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定前であり、移住・定住施策はほとんど実施していなかった。(H27策定)</p> <p>・戦略で示した具体的取組みや施策の実施により、総合戦略で示した人口推計より若干ではあるが減少に歯止めがかかり、一定の効果があつたと評価できる。</p> <p>・「住みやすいと思うと回答した住民の割合」がH29:84.1%、H30:88.8%R1:86.7%と一定の高水準を保っている。</p>                    | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和元年茨城県常住人口調査によると、那珂市の社会増減数では22人の増加となっており、水戸市(145)やひたちなか市(△178人)、東海村(16人)の人口は、微増から緩やかな減少にとどまっているものの、県北地区の常陸太田市(△294人)や常陸大宮市(△272人)は人口減少に歯止めがかからない状況にある。</p> <p>・当市がもつ地理的な住みよさと利便性は優位性があると評価でき、加えて「いい那珂暮らし」のキャッチコピーによるシティプロモーション・情報発信活動により、社会動態の増加につながっていると評価できる。</p>          |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・人口減少が社会的に深刻化するなか、当市においては、自然動態は減少の一途をたどっているものの、社会動態はどうか横ばいから微増傾向にある。水戸市やひたちなか市、日立市など近隣市町村のベッドタウンとしての位置づけにより発展してきた経緯や、平坦な土地柄で災害が少なく、常磐自動車道を代表とする自動車交通網が発達しているなどの地理的優位性によりさらにそれが確立、認知されてきたことにより、社会動態の微増傾向につながっていると思われる。</p> <p>・県北地区に隣接する当市においても継続して人口減少を抑制する施策の実施は必須と考えられ、社会動態が継続して増加傾向になるよう、様々な具体的移住・定住推進施策の実施に加え、シティプロモーション活動や事業に取り組んできた。(住宅取得助成制度、結婚新生活支援事業、空き家バンク制度、空き家バンクリフォーム助成、婚活パーティの実施、移住体験ツアー、住まいづくりセミナー、シティプロモーション推進室の設置、いい那珂暮らし応援団の設置、市民協働ポータル開設など)</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・令和4年度までの前期基本計画期間中においては、現在実施している事業を着実に推進していくとともに、これまで行ってきた移住・定住関連事務事業の効果検証を適切に行うことが重要と考える。</p> <p>・その効果検証から見える課題に対してどのような施策の展開が必要か再検討を行い、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しや総合計画後期基本計画に反映させていかなければならない。</p> <p>・これまで実施してきた事業による成果も徐々に発現しつつあるため、継続して事業を推進していくとともに、シティプロモーション活動がより効果的になるような工夫を加え認知度向上にむけた情報発信や体験型ツアーの造成、地域おこし協力隊の導入などを実施することにより、移住・定住者の増加を図りたい。</p> <p>・さらに、いい那珂暮らし応援団活動を継続して実施し、地域における活性化や盛り上がりが見えるような成果を導き出していきたい。</p>                           |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>A住みやすいと思うと答えた市民の割合</p> <p>【算出方法】市民アンケート 【実績】H18:83.2%、H23:81.7%、H27:84.1%、H28:81.4%</p>  |
| <p>【設定根拠】第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)における中間目標値(R2)は、総合戦略の目標値(H31)と同じ85.0%に設定。目標値(R4)は、総合戦略の伸び率でいくと1ポイント増の86%であるが、様々な施策を展開する中での目標値であるため2ポイント増の87%とした。</p>  |
| <p>B社会動態による人口増加数(当該5年平均)</p> <p>【算出方法】転入者数-転出者数 【実績】H24:2人、H25:43人、H26:50人、H27:60人、H28:93人</p>  |
| <p>【設定根拠】平成18年の実績(H14-H18の平均)は63人で、平成28年の実績(H24-H28の平均)は93人。10年で30人の増であるが、施策の推進により5年で30人(6人/年)の増を目指す。よって中間目標値(R2)は、93+6×4年=117人。目標値(R4)は、93+6×6年=129人とする。</p>   |
| <p>C空き家に入居した件数(累計)</p> <p>【実績】※平成29年度に空き家バンクを設置予定だったため、目標設定の時点(総合計画策定)では実績なし</p>  |
| <p>【設定根拠】平成30年度から年間10件程度の入居を想定し、中間目標値(R2)は、10×3年=30件に設定。目標値(R4)は、10×5年=50件に設定した。</p> <p>Dいい那珂暮らし応援団による情報発信数 【実績】H29:346件、H30:356件</p> <p>【設定根拠】これまで事務局からの発信がメインだったが、応援団員自身からの投稿に課題が生じ、情報発信媒体の再検討を含め年間300件に設定した。</p> |

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業            | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                                       |
|-----------------|---|--|
| 移住・定住の促進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談窓口の充実を図るとともに、移住セミナーに積極的に参加し、まずは市の認知度向上を図り、必要な情報の提供を行う。</li> <li>・空き店舗を活用したサテライトオフィスを導入するなど、県や民間事業者と連携、協力しながら、首都圏からの移住希望者などに対する支援を推進する。</li> </ul> | 子育て世帯住宅取得助成事業<br>空き家バンク運営事業                  |
| シティプロモーションの展開   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口を拡大し、将来の移住・定住へとつなげていくため、シティプロモーションを積極的に展開する。</li> <li>・いい那珂暮らし応援団を活用した双方向の情報発信を充実させる。</li> <li>・市の魅力を広めるふるさと大使の活動を充実させる。</li> </ul>               | まち・ひと・しごと情報発信事業<br>情報発信力強化事業<br>那珂ふるさと大使設置事業 |
| ICTの活用による地域の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・買物支援や子育て支援、教育の充実などにICTを活用し、住みよさの向上と地域の活性化を図る。</li> </ul>  | まち・ひと・しごと情報発信事業                              |

|        |                    |     |                     |         |             |
|--------|--------------------|-----|---------------------|---------|-------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 1            | 政策名 | みんなで進める住みよいまちづくり    | 施策主管課   | 市民協働課       |
|        | 施策No. 3            | 施策名 | 市民との協働によるまちづくりを推進する | 施策主管課長名 | 玉川 一雄       |
| 関連個別計画 | 市協働のまちづくり指針(H21策定) |     |                     | 関係課名    | 秘書広聴課、議会事務局 |

1 施策の目的と指標

|                              |   |    |   |     |
|------------------------------|---|----|---|-----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |   |     |
|                              | 名称  | 単位 | 名称  | 単位  |
| 市民(市民、市民自治組織、市民活動団体、事業所)、行政  | A 人口(常住人口)  | 人  | C 市民活動団体数   | 団体  |
|                              | B 市民自治組織数   | 団体 | D 商工会登録事業所数   | 事業所 |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * : 総合計画の目標指標   |    |   |     |
|                              | 名称  | 単位 | 名称  | 単位  |
| 協働してまちづくりに取り組む               | A まちづくり活動に参加している市民の割合 *   | %  | D 市民からの意見、提案等件数   | 件   |
|                              | B 市民活動団体数*  | 団体 | E 市長と話そうふれあい(輪い・和い)座談会の開催件数   | 件   |
|                              | C 市の行政情報を把握していると答えた人の割合   | %  | F   |     |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | 市民自らがまちづくりに取り組んでいる状況の指標として「まちづくり活動に参加している市民の割合」及び「市民活動団体数」を設定した。市民との協働のための基盤となる市からの情報提供状況の成果指標として、「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」を設定した。また、市民からどれだけ意見等が出されているかの指標として「市民からの意見、提案件数」及び「市長と話そうふれあい座談会(R1からは”市長と話そうふれあい・和い座談会”へ名称変更)の開催件数」を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:「まちづくり活動に参加している市民の割合」は市民アンケートの結果で把握する。B:市民活動団体数は、登録数により把握する。C:市の行政情報を把握している割合は、市民アンケート結果で把握する。D:「市民からの意見提案等件数」は市民ボックス、陳情・要望、窓口相談件数の合計とする。E:市長と話そうふれあい座談会(R1からは”市長と話そうふれあい・和い座談会”へ名称変更)の開催件数は実績値とする。 |     |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                          | 単位  | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |          |         | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|-----------------------------|-----|-------------|------------------|----------|----------|----------|---------|------------------|---------|---------|
|      |                             |     |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(実績) | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(常住人口)                  | 人   | 見込み値<br>実績値 | 54,276           | 54,240   | 53,976   | 53,795   | 53,436  | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
|      | B 市民自治組織数                   | 団体  | 見込み値<br>実績値 | 77               | 77       | 77       | 77       | 76      | 76               | 76      | 76      |
|      | C 市民活動団体数                   | 団体  | 見込み値<br>実績値 | 243              | 230      | 230      | 240      | 245     | 250              | 255     | 260     |
|      | D 商工会登録事業所数                 | 事業所 | 見込み値<br>実績値 | 1,930            | 1,920    | 1,100    | 1,110    | 1,087   | 1,067            | 1,067   | 1,067   |
| 成果指標 | A まちづくり活動に参加している市民の割合 *     | %   | 目標値<br>実績値  | 65               | 68       | 70       | 47       | 49.0    | 50.0             | 51.0    | 52.0    |
|      | B 市民活動団体数*                  | 団体  | 目標値<br>実績値  | 243              | 230      | 230      | 240      | 245     | 250              | 255     | 260     |
|      | C 市の行政情報を把握していると答えた人の割合     | %   | 目標値<br>実績値  | 94               | 95       | 96       | 96       | 96      | 96               | 96      | 96      |
|      | D 市民からの意見、提案等件数             | 件   | 目標値<br>実績値  | 110              | 110      | 120      | 120      | 120     | 130              | 130     | 130     |
|      | E 市長と話そうふれあい(輪い・和い)座談会の開催件数 | 件   | 目標値<br>実績値  | 8                | 9        | 10       | 6        | 6       | 6                | 6       | 6       |
|      | F                           |     | 目標値<br>実績値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動への積極的な参加</li> <li>・地域活動への積極的な参加(地域清掃活動、防犯活動、除草作業、不法投棄防止、一斉清掃等)</li> <li>・市政に関心を持ち、行政の情報を積極的に収集する。</li> <li>・市政に対して建設的な意見や要望、提言を発信するほか、審議会等への委員の公募に応じるなど、市政に対して意見を表明する機会を自ら獲得する。</li> </ul>   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりについて市民に広く理解を図る。</li> <li>・市民がまちづくり活動に参加しやすい環境の充実を図る。</li> <li>・市民活動団体が行う自主的・自発的な活動への支援</li> <li>・まちづくりを担う人材の育成</li> <li>・広報紙のほかホームページやSNS等を活用して、行政情報を広く提供するとともに、市の魅力を発信し市民の関心を喚起する。</li> <li>・ふれあい座談会(R1からは“輪い・和い座談会”へ名称変更)の開催を働きかけて、市民が意見・要望等をできる機会を設けるほか、パブリックコメントやホームページ、市長への手紙、市民ボックスなど気軽に意見・提案できる場を充実させる。</li> </ul> |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・菅谷地区コミュニティセンターの新設が求められている。</li> <li>・自治会からは、役員等の成り手がいないとの意見が増えてきている。</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・自治会及びまちづくり委員会によるまちづくりがスタートして9年が経過し、組織に加入している方々の協働のまちづくりに対する意識は少しずつ向上してきたと思われるが、一方では自治会へ新たに加入する方の減少や退会する方も増加しており、まちづくり活動に参加している市民の割合は38.4%(H27:44%)に低下した。</p> <p>・市民活動団体数は、226団体(H27:227団体)でほぼ横ばいで推移している。</p>                             | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・特に近隣で比較できる数値はない。当市の市民活動団体登録数は、ほぼ横ばいで、新規登録団体もあるが、近年は、子ども会や高齢者クラブなどでの登録抹消が見られる状況である。近隣他市においても同様の傾向にあり、ほぼ同水準にあると推測される。</p>   |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市民にまちづくりに参加するきっかけを提供するため、「協まちカフェ」を地区まちづくり委員会と共催し、自治会など地域で活動をしている団体の紹介を行っており、参加者は年々増加している。</p> <p>・市民活動団体数は、少子高齢化による活動休止等が原因で、登録を抹消する市民活動団体も出てきているが、ほぼ横ばいである。</p> <p>・まちづくりに参加している市民の割合は、ここ数年横ばいで推移していたが、平成30年度市民アンケートに大きく低下し、令和元年度もほぼ同じ割合となっている。これは、高齢化に伴う自治会からの退会や、単独世帯や核家族世帯の増加等の社会情勢の変化等により地域活動への不参加が要因の一つと考えられる。</p> <p>・広報は月1回、お知らせ版については月2回発行するほか、ホームページやフェイスブック・ツイッター・メールマガジン・ラインで随時情報を発信している。</p> <p>・市民からの意見提案数は、市民ボックス29件、市長への手紙15件、窓口・電話・メール等67件、陳情・要望が20件であった。</p> <p>・議会事務局への陳情・要望は9件であった。</p> <p>・令和元年度より「市長と話そうふれあい座談会」を「市長と話そう輪い・和い座談会」とし、テーマに沿った活発な意見交換ができるよう変更した。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・菅谷地区の多くの市民がまちづくり活動に参加できるよう、その拠点となるコミュニティセンターを整備する必要がある。</p> <p>・まちづくりに関する市民の学習機会の充実とその周知方法を検討する必要がある。</p> <p>・市民自治組織や市民活動団体の活動について、さらに広く市民に周知する方法を検討する必要がある。</p> <p>・市が提案した情報を積極的かつ確実に獲得したり、市の行事への参加や施策への提言したりすることにより、積極的に市政に関与することが、市民の役割として重要であることを認識してもらう必要がある。</p>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>・「まちづくり活動に参加している市民の割合」は、実績値が下落傾向にあるが(H24:52.1%、H25:41.9%、H26:46.6%、H27:44.4%、H28:44.3%)、過去5年間(H24~28)で最大であった平成24年度(52.1%)と同程度を目指すものとし、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)の成果指標として、1.28%/年の増を見込み、中間目標値(R2)は50.0%、目標値(R4)は52.0%に設定した。</p> <p>・「市民活動団体数」は、実績値が横ばい傾向であるが(H24:240団体、H25:234団体、H26:229団体、H27:227団体、H28:238団体)、支援メニューの啓発などにより4団体/年の増を見込み、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)の成果指標として、中間目標値(R2)は250団体、目標値(R4)は260団体に設定した。</p> <p>・「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」は、平成23年度90.6%、24年度87.4%、25年度91.6%、26年度末把握、27年度90.8%、28年度87.4%、29年度91.0%、30年度91.9%、R元年度87.4%と高水準で推移している。全ての市民に情報が行きわたることが目標だが、そのために、市民に欲しいと思わせるような情報発信の仕方の工夫や、ホームページやSNSの活用などで関心を喚起することでさらに割合を向上させ、目標値を96.0%に設定した。</p> <p>・「市民からの意見・提案等の件数」及び「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」は、年度によりばらつきはあるが、ほぼ横ばいで推移している。今後も引き続き市民が意見等を出せる機会の確保に努めていくこととし、「市民からの意見・提案等の件数」の目標値は現状維持(H28:122件)の120件、「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」は過去5年(H25~H29)の最大値である6件に設定した。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業        | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                     |
|-------------|---|----------------------------|
| 市民との協働体制の推進 | 市民活動団体が様々な活動に取り組んでいることを広く市民に周知するとともに、学習機会の充実を図り、まちづくりの担い手育成に努める。<br>市民、市民自治組織、市民活動団体など、多様な主体がともに手を携えながら行う協働事業を全庁的に推進する。 | 協働のまちづくり推進事業               |
| 市民活動への支援と連携 | 菅谷地区コミュニティセンター建設を計画的に進める。<br>市民活動団体が行う自主的・自発的な活動を支援する。  | 市民活動支援センター運営事業<br>市民活動支援事業 |
| 情報の発信と共有    | 広報紙やホームページ、SNS等の媒体を活用し、便利で分かりやすい情報発信に努める。   | 広報事業                       |
| 広聴機能の充実     | 輪い・和い座談会や市民ボックス、市長への手紙など、市民が気軽に意見を出せる環境を整える。<br>多様な要望や相談に応えるための相談体制の充実を図る。  | 輪い・和い座談会開催事務<br>市民相談事務     |

|        |                         |     |                  |         |       |
|--------|-------------------------|-----|------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No. 1                 | 政策名 | みんなで進める住みよいまちづくり | 施策主管課   | 市民協働課 |
|        | 施策No. 4                 | 施策名 | 互いに尊重し合う社会の形成を図る | 施策主管課長名 | 玉川 一雄 |
| 関連個別計画 | 第2次那珂市男女共同参画プラン(H30~R9) |     |                  | 関係課名    | 秘書広聴課 |

1 施策の目的と指標

|                                    |  |                             |  |                               |
|------------------------------------|--|-----------------------------|--|-------------------------------|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等       | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |                             |  |                               |
|                                    | 名称   | 単位                          | 名称   | 単位                            |
| 市民(市民、事業所)                         | A  | 人口(常住人口)                    | 人  | C                             |
|                                    | B  | 商工会登録事業所数                   | 事業所  | D                             |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)           | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標  |                             |  |                               |
|                                    | 名称   | 単位                          | 名称   | 単位                            |
| 人権尊重の意識を持ち、お互いに尊重し合える社会の実現に向けて取り組む | A  | 人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合* | %  | D 戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合 % |
|                                    | B  | 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合* | %  | E                             |
|                                    | C  | 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合* | %  | F                             |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)            | ・男女共同参画社会が実現しているかどうかについては、家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合を成果指標として設定した。<br>・「人権尊重の啓発」の成果指標として「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」とした。また、平和事業の取組の成果指標として、「戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合」を設定した。 |                             | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」、B・C:「家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は、市民アンケート調査で把握<br>D:戦争パネル展の来場者アンケートでよかった、まあまあよかったと答えた市民の割合 |                               |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                          | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |          |         | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |        |
|------|----|-----------------------------|------|------------------|----------|----------|----------|---------|------------------|---------|---------|--------|
|      |    |                             |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(実績) | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |        |
| 対象指標 | A  | 人口(常住人口)                    | 人    | 見込み値             |          |          |          | 53,500  | 53,300           | 53,000  | 52,800  | 52,500 |
|      |    |                             |      | 実績値              | 54,276   | 54,240   | 53,976   | 53,795  | 53,436           |         |         |        |
|      | B  | 商工会登録事業所数                   | 事業所  | 見込み値             | 1,930    | 1,920    | 1,100    | 1,110   | 1,087            | 1,067   | 1,067   | 1,067  |
|      |    |                             |      | 実績値              | 1,103    | 1,092    | 1,098    | 1,087   | 1,067            |         |         |        |
| 成果指標 | A  | 人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合* | %    | 目標値              | 25.0     | 22.0     | 20.0     | 10.8    | 10.4             | 10.0    | 10.0    | 9.0    |
|      |    |                             |      | 実績値              | 未把握      | 11.4     | 11.2     | 11.4    | 12.0             |         |         |        |
|      | B  | 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合* | %    | 目標値              | 47.0     | 49.0     | 50.0     | 42.6    | 44.6             | 46.6    | 48.6    | 50.0   |
|      |    |                             |      | 実績値              | 38.0     | 38.6     | 41.0     | 42.4    | 40.3             |         |         |        |
|      | C  | 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合* | %    | 目標値              | 32.0     | 34.0     | 35.0     | 27.0    | 29.0             | 31.0    | 33.0    | 35.0   |
|      |    |                             |      | 実績値              | 20.0     | 22.4     | 25.0     | 25.0    | 24.5             |         |         |        |
|      | D  | 戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合   | %    | 目標値              | 90       | 90       | 90       | 90      | 90               | 90      | 90      | 90     |
|      |    |                             |      | 実績値              | 73       | 79       | 81       | 83.2    | 79.8             |         |         |        |
| E    |    |                             | 目標値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |        |
|      |    |                             | 実績値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |        |
| F    |    |                             | 目標値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |        |
|      |    |                             | 実績値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |        |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)<br>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)<br>・男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりの理解と行動によるものであるため、性別による固定的役割分担意識をなくし、男女共同参画社会の必要性と重要性を認識し行動をする。<br>・家庭や職場等において、男女が互いの特性や個性を認めあい、お互いを尊重する。<br>・国内外の歴史や世界の情勢に関心を持ち、平和を尊び希求する心を持つ。 |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)<br>・男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や情報提供を行う。<br>・人権教育や啓発活動を実施して、市民の人権意識を高める。<br>・人権侵害等に関して相談できる機会を提供する。<br>・原爆や沖縄戦のパネル展示、歴史民俗資料館での戦争関連の企画展など、平和事業の取組を継続し、市民に平和を希求する意識の醸成を図る。  |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか<br>・男女共同参画の推進するには、男性に対する啓発活動と意識改革が重要である。<br>・啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的に実施していく必要がある。<br>・原爆パネル展の入場者アンケートでは、継続的な開催を望む意見のほか、子ども達からは、「もっと知りたい」という戦争に関する学習への意欲がうかがわれる。  |

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |
|---|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>                  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・第1次及び第2次那珂市男女共同参画プランとその実施計画に基づき啓発活動を実施してきた結果、「家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は27年度の38.0%より2.3%増の40.3%、「職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」についても平成27年度の20.0%より4.5%増の24.5%となり、いずれも数パーセントではあるが、成果は向上している。</p> <p>・人権意識や平和を守る意識の醸成は、地道な啓発活動に依らざるを得ないところもあり、横ばいとなっている。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【男女平等意識調査】「男女平等である」と答えた人の割合</p> <p>・那珂市民アンケート(R元年度)<br/>家庭生活:40.3%、職場:24.5%、社会全体:14.4%</p> <p>・茨城県男女の働き方と生活に関する調査(R元年度)<br/>家庭生活:9.5%、職場:18.1%、社会全体:8.2%</p> <p>・水戸市男女共同参画に関する市民意識調査(H30年度)<br/>家庭生活:データなし、職場:19.7%、社会全体:9.5%</p>  |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・男女共同参画に対する市民の意識は年々高まっているものの、男性と女性の認識には開きがあるため、啓発活動や推進事業を継続して実施する必要がある。</p> <p>・人権擁護のため各種相談を実施している。(法律相談:18回、人権相談:4回、行政相談4回)</p> <p>・人権擁護委員が講師となり、全小学校の3・4年生を対象に「人権教室」を実施している。平成29年度からは中学生の1年生にも実施している。</p> <p>・人権意識の啓発のため、保護司会・更生保護女性会ほか、民生委員・青少年相談員等の関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を年1回実施している。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・人権尊重や男女共同参画、平和希求に対する意識を市民一人ひとりに普及啓発する必要がある。</p> <p>・女性の職場生活における活躍の推進に関する法律が平成27年度に施行されたことを踏まえ、働く女性やこれから働こうとする女性を支援する取組を進めていく必要がある。</p> <p>・人権意識や平和を守る意識の醸成には、教育や啓発活動により訴える部分が大きく、継続的に取り組んでいく必要がある。また、市民の関心を喚起するためにも、興味を抱かせる内容を工夫する必要がある。</p>                                  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>・「人権が侵害されたと感じる」と答えた市民の割合」「家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」「職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・「人権が侵害されたと感じる」と答えた市民の割合」は、今後も啓発事業を実施していくことにより、全国の人権相談件数における平成24～26年度の平均減少率1.7%/年と同程度の減(0.2ポイント/年)を目指し、中間目標値(R2)を10.0%、目標値(R4)を9.0%に設定した。</p> <p>・「家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は、過去5年間(H24～28)で最大であった平成24年度(43.2%)を上回る50.0%を目指し目標値(R4)に設定した。中間目標値(R2)は、<math>(R4:50.0 - H28:38.6) / 6 = 1.9 \approx 2.0</math>ポイント/年の増を見込み46.6%に設定した。</p> <p>・「職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は、過去5年間(H24～28)で最大であった平成24年度(24.0%)を上回る35.0%を目指し目標値(R4)に設定した。中間目標値(R2)は、<math>(R4:35.0 - H28:22.4) / 6 = 2.1 \approx 2.0</math>ポイント/年の増を見込み、<math>22.4 + 2.0 \times 4 = 30.4 \approx 31.0\%</math>に設定した。</p> <p>・「戦争パネル展アンケートでよかった」と答えた市民の割合」は、戦争パネル展の入場者を増やすとともに平和を希求する意識を高められるような企画内容に工夫を凝らすことにより、平成28年度の81%から1割程度の増を目指し、目標値は90%に設定している。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業      | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業           |
|-----------|--|------------------|
| 人権尊重の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育や啓発活動を通し、市民の人権意識の向上を図る。</li> <li>・人権侵害や人権問題に関する相談事業の充実を図る。</li> </ul>  | 人権啓発事務<br>法律相談事業 |
| 男女共同参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるように、意識啓発に努める。</li> <li>・家庭・地域・学校・職場における男女共同参画を推進するため、広報活動や学習機会の提供を行う。</li> <li>・働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるように、関係機関の紹介や情報提供、助言などを行うとともに、事業主に対しての意識啓発を行う。また、一事業主としての立場から、市が率先して女性職員の活躍促進に向けた取組を実施する。</li> </ul> | 男女共同参画推進事業       |
| 平和希求      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島や長崎にとらわれることなく、幅広く戦争に関する企画展を展開し、平和について考え学び、平和を守る意識の醸成を図れるよう取り組む。</li> </ul>   | 平和事業事務           |

|        |  |                     |                   |
|--------|--|---------------------|-------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2  | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり | 施策主管課 防災課         |
|        | 施策No. 1  | 施策名 災害に強いまちをつくる     | 施策主管課長名 秋山 光広     |
| 関連個別計画 | 市地域防災計画(計画期間なし)、原子力災害に備えた市広域避難計画(策定中)、市耐震改修促進計画[改訂版](H28~R2) |                     | 関係課名 土木課、建築課、消防本部 |

1 施策の目的と指標

|                             |  |    |  |    |
|-----------------------------|--|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |    |  |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称   | 単位 |
| 市民                          | A 人口(H30以降は常住人口)   | 人  | C  |    |
|                             | B  |    | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標  |    |  |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称   | 単位 |
| 防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動する    | A 市有公共施設の耐震化率*   | %  | D 普通救命講習会受講者数*   | 人  |
|                             | B 自主防災組織数*   | 団体 | E 救命講習会受講者数  | 人  |
|                             | C 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*   | %  | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 震災時に建物による人命被害を最小限に抑えるための成果指数として、市有公共施設の耐震化率を設けた。また、市民の自助・共助意識の向上のための、自主的な取り組みを成果の指数として、自主防災組織数を設定した。さらに、防災訓練等を定期的、継続的に実施することでの災害時に迅速な行動が取れ、安全な生活が送れていると感じる市民の割合を設けた。救急体制の強化として普通救命講習会受講者数も設けた。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A: 建築課のデータで把握する。<br>B: 防災課のデータで把握する。<br>C: 市民アンケートで把握する。<br>D: 消防本部のデータで把握する。<br>E: 消防本部のデータで把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称   | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |            |
|------|--|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|------------|
|      |  |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標) | 3年度(目標) | 4年度(目標)    |
| 対象指標 | A 人口(H30以降は常住人口)                               | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 53,800<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000  | 52,800  | 52,500     |
|      | B  |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |            |
|      | C  |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |            |
|      | D  |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |            |
| 成果指標 | A 市有公共施設の耐震化率*                                 | %  | 目標値<br>実績値  | 90.0<br>99.1     | 92.5<br>93.3     | 95.0<br>94.4     | 95.0<br>95.5     | 95.0<br>100.0    | 100.0   | 100.0   | 100.0      |
|      | B 自主防災組織数*                                     | 団体 | 目標値<br>実績値  | 69<br>53         | 69<br>62         | 69<br>64         | 69<br>68         | 69<br>67         | 68      | 68      | 68         |
|      | C 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合* | %  | 目標値<br>実績値  |                  | 48.2             | 48.4             | 52.0<br>49.8     | 54.0<br>50.8     | 56.0    | 58.0    | 60.0       |
|      | D 普通救命講習会受講者数*                                 | 人  | 目標値<br>実績値  |                  | 815              | 832              | 570<br>797       | 778              | 865     | 875     | 885<br>895 |
|      | E 救命講習会受講者数                                    | 人  | 目標値<br>実績値  | 733              | 934              | 760              | 935              | 939              | 1,143   | 1,194   | 1,245      |
|      | F  |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |            |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)<br>ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)<br>地域の防災として、自主防災組織を結成し、防災訓練等でAED講習を受講したり、消火器の取扱い方法を学び地域防災力の向上を図る。<br>住民は災害等に的確に対応できるよう、災害時に備え平常時に非常時持ち出し品等の準備を行うとともに、自助の意識を持って、日頃から家族や隣近所との連携を保つように心がける。また、火災を発生させないように正しい火気の取扱い方法を身に付け、火気の取扱いに十分注意できるようにする。<br>イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)<br>市民が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように、市地域防災計画に基づき、災害時の状況を想定した防災訓練を定期的、継続的に実施するとともに、災害時に被害を最小限にとどめるための体制を整え、対策を講じる。非常時持ち出し品の常備の呼びかけや広報をすることで「自助」の意識啓発に努める。<br>避難行動要支援者名簿を自治会等へ提供し平常時から見守り活動を行う。さらに、災害時の連絡ツール充実にも努める。<br>原子力災害については、東京電力福島第一原発事故が発生したことにより、安全協定を見直し監視・組織体制の強化や、市民への原子力に関する情報提供を行い啓発に努める。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか<br>防災・防犯・交通安全の対策の充実。原子力災害を想定した避難計画の周知。防犯・防災体制の整ったまちであってほしいなどの意見が寄せられている。  |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織数は、平成27年度の53自治会での結成だったが、5年間で67自治会での結成となり、大きく進捗した。</li> <li>・市有公共施設の耐震化率は、平成27年度の91.1%から100%に向上した。</li> <li>・年々防災資機材の整備・充実が図られてきている。</li> </ul>   | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等の結成率は、隣接市(水戸市100%、ひたちなか市100%)でほぼ同水準(那珂市98.5%)である。</li> <li>・公共施設の耐震化率等は、隣接市(水戸市98.9%)と比べて、同水準(那珂市100%)と判断できる。</li> </ul>   |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>水害・土砂災害については、市全体が平地であるため、大量の降雨対策としては排水整備を行う必要がある。地震災害については、これまで公共施設の耐震化を進めている。市民への情報提供には、防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備中で、個別受信機の全戸取り換えと屋外子局109箇所のスピーカーを取り換え実施している。災害時の災害対策本部と活動箇所(避難所等)との連携体制を整えるため、IP無線機を整備し活用している。自主防災組織の設立時に支援を行っている。また、拠点避難所等に防災倉庫及び防災資機材を整備し非常食の備蓄を行っている。原子力災害については、茨城県の広域避難計画に伴う、策定が必要となってくる。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>東日本大震災や各地での大雨による災害の発生により、市民の防災意識は高まっているが、災害はいつ発生するか予想がつかないものであり、日頃からの防災に対する市民への意識付けが重要。震災では、地区ごとの防災活動が重要であり、今後も自主防災組織の充実に向け地域防災力の向上を図る。原子力災害については、国の原子力災害対策指針が随時改定されるため、それらを踏まえ那珂市地域防災計画(原子力災害対策編)を引き続き見直ししていくことが必要である。大量の降雨による浸水被害をなくすため、雨水排水路の整備を進める。</p>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の指標については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</li> <li>・市有公共施設の耐震化率は、耐震性を満たしていない施設が令和4年度までに順次解体等を予定していることから、中間目標値(R2)を95.0%、目標値(R4)を100%に設定した</li> <li>・自主防災組織数は、東日本大震災を教訓に令和4年度までに68自治会の全てで結成されるよう組織化を進めることを目標とした。</li> <li>・災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合は、施策の推進により、過去3年間で最大であった51.5%(H27)を上回る60.0%を目標値(R4)とし、年2.0ポイントの増を見込み、中間目標値(R2)は56.0%に設定した。</li> <li>・普通救命講習会受講者数は、平成24年度から平成28年度で年10人伸びており、引き続き同程度の増を目指し、中間目標値(R2)を875人、目標値(R4)895人に設定した。</li> </ul> |
|---|

| 基本事業        | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業  |
|-------------|---|---|
| 防災・減災対策の強化  | 地域防災計画の習熟に努めるとともに、地域防災計画行動マニュアルを策定。自主防災組織での防災訓練等を実施して、防災力向上を推進する。幼年・少年・婦人防火クラブの活動の活性化や学校などにおける子供たちへの教育の充実。原子力事業者との間で締結している安全協定を見直し、安全監視を徹底するとともに市民に対して原子力に関する正しい知識の普及と適切な情報提供を行う。                     | 防災事務事業<br>防災訓練実施事業<br>原子力広報調査対策事業<br>自主防災組織育成事業 |
| 災害時対応の体制の確立 | 防災無線など多様な情報伝達媒体を活用して災害情報の確実な提供を確保する。防災井戸や防災資機材の整備管理を進めるとともに食料や飲料水の備蓄を進める。防災組織の育成や避難行動要支援者システムの構築を進め、地域防災力の向上を図る。災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるよう、各方面・分野にわたって災害協定を締結し、市民生活を守る。                                  | 防災事務事業<br>防災設備整備事業<br>自主防災組織育成事業                |
| 消防体制の強化     | 災害出場時に備え、消防車両や資機材を整備するとともに、研修や訓練の実施などにより、消防職員の資質向上を図る。火災発生時の初期活動の重要性について、消火訓練や避難訓練などを通じて、市民への啓発を行う。火災発生時の初期消火や風水害時の警戒出動など、消防署の活動を補完している消防団については、職員の入団促進に努めるとともに、団員一人ひとりの知識と技能の向上により、地域における消防体制の充実を図る。 | 消防事業<br>常備消防車両整備事業<br>消防団車両整備事業                 |
| 救急体制の強化     | 公共施設のAEDを適切に管理するとともに、心肺蘇生や止血法などについての救命講習会を開催し、市民や事業所の救命救急意識の向上を図る。市民の生活を守るため、救急時の出動態勢を確保するとともに、救急車の適正な利用について周知徹底を図る。認定救急救命士の育成を計画的に進め、救急体制の強化を図る。   | AED整備普及促進事業                                     |

|        |         |                     |                |
|--------|---------|---------------------|----------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2 | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり | 施策主管課 防災課      |
|        | 施策No. 2 | 施策名 犯罪を防ぐまちをつくる     | 施策主管課長名 秋山 光広  |
| 関連個別計画 |         |                     | 関係課名 環境課、学校教育課 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |    |  |    |
|-----------------------------|---|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |  |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
| 市民                          | A 人口(H30以降は常住人口)  | 人  | C  |    |
|                             | B   |    | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標   |    |  |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
| 犯罪被害にあわずに安心・安全に暮らせる         | A 犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*  | %  | D 人口1,000人当たりの犯罪率  | ‰  |
|                             | B 自警団組織率*   | %  | E 人口1,000人当たりの消費者問題相談件数  | 件  |
|                             | C 刑法犯認知件数   | 件  | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | ・犯罪対策の推進を測定できる成果指標として、「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」及び「刑法犯認知件数」を設定し、かつ「人口1,000人当たりの犯罪率」によって他市町村との比較が行えるようにした。<br>・住民自らによる防犯活動の状況を示す指標として「自警団組織率」を設定した。<br>・消費生活の指標は、他市町村との比較が行えるように「人口1,000人当たりの消費者問題相談件数」とした。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A: 市民アンケート<br>B: 防災課データ<br>C, D: 茨城県警の統計データ<br>E: 市消費生活センターデータ |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称   | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|--|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |  |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(H30以降は常住人口)                               | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,700<br>55,647 | 55,500<br>55,576 | 55,300<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
|      | B  |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | C  |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D  |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合* | %  | 目標値<br>実績値  | 51.5<br>36.7     | 37.9<br>35.7     | 39.1<br>34.7     | 40.3<br>43.9     |                  | 41.5             | 42.7    | 44.0    |
|      | B 自警団組織率*                                      | %  | 目標値<br>実績値  | 95.7<br>95.7     | 95.7<br>95.7     | 97.1<br>97.1     | 97.1<br>97.1     |                  | 97.1             | 98.5    | 100.0   |
|      | C 刑法犯認知件数                                      | 件  | 目標値<br>実績値  | 535<br>466       | 535<br>509       | 450<br>461       | 450<br>385       | 430<br>384       | 420              | 410     | 400     |
|      | D 人口1,000人当たりの犯罪率                              | ‰  | 目標値<br>実績値  | 9.605<br>8.587   | 9.640<br>9.407   | 8.137<br>8.553   | 8.411<br>7.143   | 8.068<br>7.166   | 7.925            | 7.765   | 7.619   |
|      | E 人口1,000人当たりの消費者問題相談件数                        | 件  | 目標値<br>実績値  | 4.12<br>3.80     | 4.10<br>3.80     | 3.78<br>4.10     | 3.78<br>6.67     | 4.55             | 4.67             | 4.78    |         |
|      | F  |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯活動について積極的にかかわっていく。</li> <li>・住民は情報把握に努めながら犯罪に巻き込まれないように、地域自衛防犯体制を整え『自らの身は自らが守る』という意識を持つ。</li> <li>・住民は消費問題に関する知識や情報に対し関心を高めてもらい、地域やコミュニティで情報を共有することで被害に遭わないように努める。</li> </ul> |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪の未然防止のために情報の提供を行うとともに、自警団を基盤とする防犯体制づくりを支援する。</li> <li>・自警団等、警察署と連携した地域防犯ネットワークを有効に活用する。</li> <li>・消費者情報を継続して啓発し、賢い消費者の育成を図るとともに、相談体制の充実を図る。</li> </ul>                           |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・自警団設立後の組織維持の財政的支援の要望。</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|   |  |
|---|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和元年の本市における刑法犯認知件数は384件で、平成27年と比較すると82件減少した。</p> <p>・人口1,000人当りの消費者問題相談件数は平成27年度から平成29年度の平均値4.01件で横ばい傾向であったが、平成30年度は6.67件と急増し、令和元年度は4.55件とこれまでの平均値に近づいた。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・茨城県警の統計資料によると、那珂市の令和元年の人口1,000人当たりの犯罪率は7.166%で、県内44市町村中17番目となっている。</p> <p>・令和元年の人口1,000人当りの消費者問題相談件数は水戸市7.63件、ひたちなか市5.32件となっている。</p> |
|---|--|

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や防犯協会と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図っている。</li> <li>・学校、家庭、地域が防犯に関する連携を強化し、いつでもどこでも安全を確保できるよう努めている。</li> <li>・防犯灯は、年40件程度の設置補助、年160件程度のLED化補助を実施している。</li> <li>・防犯キャンペーンでチラシなどを配布し、防犯意識の啓発に努めている。</li> <li>・悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言や各種情報の提供を実施している。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪を防止するため、通学路や住宅地の夜間危険箇所へ防犯灯の設置を促進するとともに、蛍光灯より明るいLED化を進める必要がある。</li> <li>・自治会との連携を強化し、地域の安全を地域で守る意識の向上を図る必要がある。</li> <li>・消費者被害にあわないようにするために、市民の意識啓発を図る必要がある。</li> </ul>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>・「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」は、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」は、平成26年度(31.2%)、平成27年度(31.5%)、平成28年度(36.7%)となっている。目標値(R4)は、過去3年で最大であった平成28年度(36.7%)の1.2倍を目指し44.0%に設定した。中間目標値(R2)は、<math>(44.0-36.7)/6=1.217 \approx 1.2</math>ポイント/年の増を見込み41.5%に設定した。</p> <p>・「自警団組織率」は、平成28年度現在、69自治会のうち66自治会で自警団が結成されており、残りの3自治会に自警団を結成してもらうことを目指し、中間目標値(R2)はプラス1組織で<math>(66+1)/69 \times 100 = 97.1\%</math>に、目標値(R4)は100%に設定した。なお、自治会数が平成31年4月に68自治会となった。</p> <p>・「刑法犯認知件数」は、減少傾向にあるが前年より増加する年もあり楽観できない。持続的に犯罪の発生を抑制していくため、警察との連携により地域ぐるみで防犯活動を展開していくことにより、第1次総合計画策定時に設定した535件を近年大幅に下回っていることも踏まえ、目標値は令和4年度で400件以下となるよう設定している。「人口1,000人当たりの犯罪率」は、刑法犯認知件数の目標値から計算し目標値を記載している。</p> <p>・「人口1,000人当たりの消費者問題相談件数」は、平成27年度から平成29年度は横ばい(平均値4.01件)で推移していたものの、平成30年度は6.67件と急増し、令和元年度は4.55件とこれまでの平均値に近づいた。より一層の啓発活動に努めることにより、中間目標値(R2)はR1年度と同一水準の4.55件を維持することを目指し、目標値(R4)はR1年度比5%増の4.78件に抑えることを目標とする。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業    | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                |
|---------|---|-----------------------|
| 防犯対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自警団の結成及び活動を支援し、地域における防犯体制の整備・充実を図る。</li> <li>・警察署や学校、自警団、PTA等と不審者情報を共有し、登下校時の見守りやパトロール等により児童生徒の安全確保を図る。</li> <li>・通学路や住宅敷地における安全を確保するため、防犯灯の設置を促進する。</li> <li>・防犯協会や警察と連携し、防犯パトロール等の地域防犯活動の充実を図る。</li> </ul>                                | 防犯事業                  |
| 防犯意識の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自警団や学校における地域の活動を通して地域の安全は地域で守る意識の向上を図る。</li> <li>・消費生活相談員を配置して、消費者問題の解決のためにアドバイスやあっせんを行う。</li> <li>・広報誌や街頭啓発及び市ホームページ、SNS等様々な手段を用いて積極的に情報を発信することで、消費に関する知識の普及や情報提供に努める。</li> <li>・出前講座を実施し、悪質商法や消費生活に関するトラブルにあわないように消費者意識の啓発を図る。</li> </ul> | 防犯事業<br><br>消費者行政推進事業 |

|        |       |   |     |                 |         |           |
|--------|-------|---|-----|-----------------|---------|-----------|
| 総合計画体系 | 政策No. | 2 | 政策名 | 安全で快適に暮らせるまちづくり | 施策主管課   | 防災課       |
|        | 施策No. | 3 | 施策名 | 交通安全を推進する       | 施策主管課長名 | 秋山 光広     |
| 関連個別計画 |       |   |     |                 | 関係課名    | 土木課、学校教育課 |

1 施策の目的と指標

|                              |  |                |                                |    |                        |  |
|------------------------------|--|----------------|--------------------------------|----|------------------------|--|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)                                      |                |                                |    |                        |  |
|                              | 名称   | 単位             | 名称                             | 単位 |                        |  |
| 市民、道路利用者                     | A  | 人口(H30以降は常住人口) | 人                              | C  |                        |  |
|                              | B  |                |                                | D  |                        |  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標                          |                |                                |    |                        |  |
|                              | 名称   | 単位             | 名称                             | 単位 |                        |  |
| 交通事故にあわない、交通事故を起こさない         | A  | 交通事故件数*        | 件                              | D  |                        |  |
|                              | B  | 交通事故死者数        | 人                              | E  |                        |  |
|                              | C  | 交通事故負傷者数       | 人                              | F  |                        |  |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | 交通事故防止対策の推進結果を測定できる成果指標として、交通事故件数、交通事故死者数、交通事故負傷者数を設定した。 |                | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | 茨城県警(市町村別基礎資料)データで把握する |  |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位             | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |        |
|------|----|----------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|--------|
|      |    |                |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |        |
| 対象指標 | A  | 人口(H30以降は常住人口) | 人    | 見込み値<br>実績値      | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,100<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000  | 52,800  | 52,500 |
|      | B  |                |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | C  |                |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | D  |                |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
| 成果指標 | A  | 交通事故件数*        | 件    | 目標値<br>実績値       | 350<br>317       | 350<br>280       | 300<br>259       | 275<br>210       | 273<br>161       | 271     | 268     | 266    |
|      | B  | 交通事故死者数        | 人    | 目標値<br>実績値       | 0<br>4           | 0<br>1           | 0<br>4           | 0<br>2           | 0<br>2           | 0       | 0       | 0      |
|      | C  | 交通事故負傷者数       | 人    | 目標値<br>実績値       | 530<br>421       | 530<br>366       | 520<br>325       | 357<br>269       | 355<br>206       | 352     | 350     | 348    |
|      | D  |                |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | E  |                |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | F  |                |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)                             |
| ・市民及び道路利用者が交通ルールを守る<br>・交通事故防止の活動・運動への参加   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| ・交通安全意識の向上 ・交通安全運動の推進 ・交通安全教室の実施 ・交通安全施設の整備 ・警察署及び交通関係団体との連携<br>・道路環境の整備を関係機関へ要望 ・交通危険箇所への看板設置 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| ・信号機、横断歩道、危険箇所への注意喚起看板設置要望が地域及び小・中学校PTAから寄せられている   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>市内の事故発生件数は平成22年は若干増加したものの、平成17年から年々減少傾向にあり、平成27年度と比較すると156件の大幅な減少となった。交通安全教室の開催や交通安全広報活動、交通安全施設の整備充実が成果と考えられる。</p>  | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>令和元年の那珂署(那珂市)の交通事故発生件数は161件、水戸市929件、ひたちなか市436件で、人口1万人当たりの死傷者数を見ると水戸市43.39人、ひたちなか市34.76人で那珂市は38.98人となっており、ほぼ同水準である。</p>   |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市と水戸市やひたちなか市の都市部を結ぶ骨格道路が整備され、通勤等通過交通などの交通量が増加し交通事故が多発していたが、平成17年より年々減少傾向にある。(平成17年569件、平成20年453件、平成25年374件、平成30年210件)</li> <li>高齢者が当事者となった交通事故は、発生件数が平成28年(87件)、平成29年(83件)、平成30年(86件)で、死者数は平成28年(1人)、平成29年(3人)、平成30年(2人)となっている。</li> <li>交通事故件数減少の主な要因としては交通安全広報活動、交通安全施設の整備充実及び交通安全教室の開催などが考えられる。</li> <li>安全装備が充実した自動車の普及により事故に至らなかつたり、ドライブレコーダーの普及によりドライバーがこれまで以上に交通法規を守る傾向が顕著になっていることも交通事故件数減少の主な要因の一つと考えられる。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒や高齢者など、交通弱者への交通事故対策の強化が求められている。</li> <li>交通安全施設は、整備を必要とする箇所が増加しているため、緊急性や必要性などを考慮し、計画的に整備を進める必要がある。</li> </ul>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「交通事故件数」は、平成18年(562件)と平成28年(280件)を比較すると約50%減少しているが、ここ数年は横ばいであるため、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において、目標値(R4)は平成28年現状値(280件)から5%減の266件、中間目標値(R2)は(266-280)/6≒▲2.33件/年の減少を見込み271件に設定した。</li> <li>「交通事故死者数」は、ここ数年においては数人程度で推移しているが、重大事故を減らし0人となることを目指し、目標値を設定している。</li> <li>「交通事故負傷者数」は、「交通事故件数」の目標値をもとに算出し、目標値を設定している。</li> </ul> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業      | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業               |
|-----------|--|----------------------|
| 交通安全意識の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>通学時の交通事故を防止するため、交通安全母の会などの市民活動団体とともに、小学校や中学校において交通安全教室を実施する。</li> <li>交通事故にあわない、交通事故を起こさないという意識の向上を図るため、交通安全協会などの関係機関とともに、交通ルール・交通マナーについて、街頭キャンペーンによる啓発活動を進める。</li> </ul>   | 交通安全推進事業<br>各種団体補助事業 |
| 交通安全環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや高齢者などを事故から守るために、行政と地域、学校、警察、交通安全母の会が連携を図りながら地域での見守りや立哨指導を行うなど、交通安全体制の充実を図る。</li> <li>自動車の運転に自信がなくなった高齢者などに運転免許証の自主返納を促し、交通事故の抑制を図るため、ひまわりバス及びひまわりタクシーの利用割引券を交付する。</li> <li>道路における円滑な交通を維持し、安全な交通環境を確保する。</li> </ul> | 交通安全施設整備事業           |
|           |  |                      |
|           |  |                      |

|        |                      |                          |                        |
|--------|----------------------|--------------------------|------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2              | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり      | 施策主管課 環境課              |
|        | 施策No. 4              | 施策名 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る | 施策主管課長名 関 雄二           |
| 関連個別計画 | 第2次那珂市環境基本計画(H25~R4) |                          | 関係課名 防災課、農政課、商工観光課、土木課 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |    |                                |               |
|-----------------------------|---|----|--------------------------------|---------------|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)                                       |    |                                |               |
|                             | 名称  | 単位 | 名称                             | 単位            |
| 市民、事業所                      | A 人口(H30以降は常住人口)  | 人  | C                              |               |
|                             | B 事業所数  | 所  | D                              |               |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標                           |    |                                |               |
|                             | 名称  | 単位 | 名称                             | 単位            |
| 生活環境や自然環境に配慮した生活(事業活動)をする   | A 苦情件数①(大気、騒音、振動、悪臭など)*                                   | 件  | D                              |               |
|                             | B 苦情件数②(空き地管理)*   | 件  | E                              |               |
|                             | C 不法投棄処理件数*   | 件  | F                              |               |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 市民が日常生活を送るにあたり、生活環境において不快に感じた事象を行政に苦情として情報提供した件数を成果指標とした。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) | 環境課のデータで把握する。 |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                      | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|-------------------------|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                         |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(H30以降は常住人口)        | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,300<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
|      | B 事業所数                  | 所  | 見込み値<br>実績値 | 1,953<br>未調査     | 2,013<br>1,887   | 1,887<br>未調査     | 1,887<br>未調査     | 1,887<br>未調査     | 1,887            | 1,887   | 1,887   |
|      | C                       |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                       |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 苦情件数①(大気、騒音、振動、悪臭など)* | 件  | 目標値<br>実績値  | 104<br>88        | 102<br>44        | 100<br>85        | 42<br>80         | 41<br>41         | 40               | 37      | 35      |
|      | B 苦情件数②(空き地管理)*         | 件  | 目標値<br>実績値  | 42<br>79         | 42<br>76         | 40<br>66         | 73<br>77         | 72<br>59         | 70               | 65      | 60      |
|      | C 不法投棄処理件数*             | 件  | 目標値<br>実績値  | 132<br>115       | 111<br>130       | 100<br>126       | 115<br>124       | 108<br>110       | 100              | 90      | 80      |
|      | D                       |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | E                       |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | F                       |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)                                    |
| ・生活環境の保全に努めるとともに、所有する空き地等に雑草を繁茂させないように心がけるようにしながら、さらに適正なごみの搬出等により、野焼きなどの屋外焼却をしないように心がける。              |
| ・法令基準を遵守し、騒音・振動を発生させない。   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| ・市は環境基本計画に基づき、市民意識の向上を図るため環境に関する意識啓発活動を行い、苦情や公害のない良好な状態を維持するよう推進する。水環境については、市民の生活環境がより良好な状態になるよう推進する。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| ・市民生活に密着した苦情がほとんどであり、野焼きや耕作放棄地の雑草に関する苦情が大部分を占めている。  |

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |
|---|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>      | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【実績】</p> <p>○大気、悪臭など H27:44件&gt;R1:41件=93.2%</p> <p>○空き地 H27:76件&gt;R1:59件=77.6%</p> <p>○不法投棄 H27:130件&gt;R1:110件=84.6%</p> <p>【判断】 合計 H27:250件&gt;R1:210件=84.0% → やや向上</p> <p>【要因分析】野外焼却(野焼き)が依然として多く、苦情件数の大半を占め、法律上の例外(農業用など)であっても苦情となる。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【実績】</p> <p>○公害苦情等受理件数(平成30年度分)</p> <p>那珂市43件、水戸市82件、ひたちなか市40件、東海村23件</p> <p>【判断】平均47件&gt;那珂市43件 → ほぼ同水準</p> <p>【要因分析】</p> <p>○水戸市やひたちなか市は繁華街が多いことから、騒音や悪臭の苦情が多く、那珂市は自然豊かな土地柄で野焼きの苦情が多い。</p>   |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・苦情の内容が多様化しており、水質汚濁、悪臭、騒音等に関する専門的な判断や、よりきめ細かな対応が求められている。野焼きや空き地及び耕作放棄地の雑草に関する苦情の割合が高く、広報等による住民への周知はもとより適正な指導、助言を行っていく必要がある。</p>           |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・すべての苦情、要望等は、市民自らの責任と行動によって解決に至る事例が多く、行政から市民への積極的な関与が求められる。あわせて市民と協働のまちづくり事業の施策を効果的に活用することにより、市民、事業者、行政が連携すれば良い結果が得られる。</p> |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>○苦情件数(大気、騒音、振動、悪臭など)</p> <p>【実績】H25:54件、H26:49件、H27:88件、H28:44件、H29:85件</p> <p>【根拠】目標値は、過去最少となるように35件を目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の40件とする。</p> <p>○苦情件数(空き地管理)</p> <p>【実績】H25:63件、H26:92件、H27:115件、H28:76件、H29:66件</p> <p>【根拠】目標値は、過去最少と同程度となるように60件を目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の70件とする。</p> <p>○不法投棄処理件数</p> <p>【実績】H25:84件、H26:144件、H27:115件、H28:130件、H29:126件</p> <p>【根拠】目標値は、過去最少と同程度となるように80件を目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の100件とする。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業       | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業                    |
|------------|--|---------------------------|
| 公害の防止      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな苦情処理対応と野焼きなど身近な生活環境における問題に対応する。</li> <li>・広報等による意識啓発の推進。</li> <li>・公害の未然防止のため、関係機関と連携した監視、指導体制の強化。</li> <li>・地下水調査による土壌からの影響調査による情報提供。</li> </ul>   | 環境保全対策事業                  |
| 不法投棄の防止    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄ごみを早期に除去することで新たな不法投棄を防止するとともに、不法投棄防止看板の設置により未然防止に努める。</li> <li>・年2回の市内一斉清掃や常磐自動車道側道クリーン作戦などの実施により、不法投棄に対する意識啓発を行う。</li> </ul>  | 不法投棄廃棄物撤去事業               |
| 自然と生活環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地等の適正管理に関する指導。</li> <li>・民地等に発生するスズメバチ等の駆除を行い市民の安全を確保する。</li> <li>・自然環境や自然景観の保全に努めるとともに、市民の自主的な活動を支援する。</li> <li>・自然環境との調和を図り、住民の需要に応じ供給管理をしていく。</li> <li>・太陽光発電施設を設置する予定の事業者が、生活環境や景観に配慮し施設を設置・管理するよう助言・指導を行う。</li> </ul> | 衛生害虫等対策事業<br><br>公園墓地管理事業 |

|        |                      |                           |              |
|--------|----------------------|---------------------------|--------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2              | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり       | 施策主管課 環境課    |
|        | 施策No. 5              | 施策名 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る | 施策主管課長名 関 雄二 |
| 関連個別計画 | 第2次那珂市環境基本計画(H25~R4) |                           | 関係課名         |

1 施策の目的と指標

|   |   |    |  |    |
|---|---|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等                  | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |  |    |
|   | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
| 市民、事業所  | A 人口(H30以降は常住人口)  | 人  | C  |    |
|   | B 事業所数  | 所  | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)<br>ごみを減らし、資源を有効に活用する | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |    |  |    |
|   | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
|   | A 可燃ごみ排出量*  | t  | D  |    |
|   | B 資源物回収量*   | t  | E  |    |
|   | C   |    | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)                       | 市民、事業者、行政がごみの排出についての責任を果たしている状況は、各年のごみ排出量の削減が重要となることから、可燃ごみ排出量を成果目標として設定した。また、資源の回収状況を示す指標として「資源物回収量」も設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>「可燃ごみ排出量」「資源物回収量」は大宮地方環境整備組合のデータで把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称               | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|------------------|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                  |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(H30以降は常住人口) | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,300<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
|      | B 事業所数           | 所  | 見込み値<br>実績値 | 1,953<br>未調査     | 2,013<br>1,887   | 1,887<br>未調査     | 1,887<br>未調査     | 1,887<br>未調査     | 1,887            | 1,887   | 1,887   |
|      | C                |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 可燃ごみ排出量*       | t  | 目標値<br>実績値  | 14,000<br>14,899 | 13,900<br>14,532 | 13,800<br>14,721 | 14,300<br>14,990 | 14,100<br>14,992 | 13,900           | 13,700  | 13,600  |
|      | B 資源物回収量*        | t  | 目標値<br>実績値  | 2,500<br>1,738   | 2,500<br>1,605   | 2,000<br>1,645   | 1,700<br>1,721   | 1,750<br>2,024   | 1,800            | 1,900   | 2,000   |
|      | C                |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | E                |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | F                |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)            |
| ・住民は家庭系ごみの発生を抑制し、再生品の使用もしくは再利用に取り組む。廃棄物を適正に分別することによって、家庭系廃棄物の減量に努め、市の施策に協力する。 |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)                                       |
| ・排出されたごみを速やかに回収し、適正に処理する。3R(発生抑制、再利用、再資源化)を啓発するとともに、関連情報を提供していく。              |
| ・市民の出した資源物(古新聞等の古紙、アルミ缶等)の持ち去り者の監視及び取締りを強化する。                                 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか                               |
| ・不法投棄をされて困っている。   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |
|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【実績】</p> <p>○可燃ごみ処理量 H27:14,899t&lt;R1:14,992t=100.6%</p> <p>○資源物回収量 H27:1,738t&lt;R1:2,024t=116.5%</p> <p>【判断】 人口は減少しているが、処理量はいずれも増加している。</p> <p>【要因分析】</p> <p>資源物(紙類)が可燃ごみに分類されず排出されている。分別啓発の効果により、資源物回収量が増えたと推測される。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【実績】○一般廃棄物の1人当たり排出量(単位 g/人日)(県内順位)那珂市877(14位)水戸市1,154(41位)ひたちなか市1,013(28位)常陸大宮市944(22位)常陸太田市834(7位)</p> <p>【判断】44市町村中 那珂市14位→どちらかと言えば高い水準</p> <p>【要因分析】那珂市では記名式排出がごみ減量に影響していると推測される。常陸太田市は、分別品目が多様、ゴミ集積所の組織が自治会であり、排出の徹底管理がされている。</p> |
|--|--|

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃、粗大、資源ごみ回収については、那珂市と常陸大宮市で構成する大宮地方環境整備組合において広域的な処理を行っている。</li> <li>・コンポスト等の生ごみ処理機購入補助の申請は、平成27年度24基、平成28年度29基、平成29年度33基、平成30年度34基、令和元年度29基、となっている。</li> <li>・温室効果ガス排出量削減のため、市役所の排出量削減目標を6%とし、窓口課を除き昼休みの消灯、適正な冷暖房の温度設定、クールビズ・ウォームビズの実施、グリーン購入などに取り組み、公用車の大半は普通車から軽自動車へ移行が完了し、ハイブリッド車も購入している。</li> <li>・壁面緑化事業を、市役所本庁舎、消防本部、菅谷保育所及び額田・菅谷西・木崎学童保育所で引き続き取り組んでいる。</li> <li>・不法投棄件数は、平成27年度115件、平成28年度130件、平成29年度119件、平成30年度124件、令和元年度は110件となっており、いずれも100%の回収処分をしている。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙類においては、新聞紙や雑誌・段ボールなどは資源物として定着してきたが、コピー用紙など事務処理の中で発生する紙類は、資源ごみに分類されるものであっても、まだ可燃ごみとして排出される傾向にある。これらを含めて資源物であることを意識付けさせることが課題であり、市が配布しているパンフレットやHP等を活用し周知を図る必要がある。</li> <li>・粗大ごみや家電製品等は、正規な処理方法に基づけば処理可能である。しかし、依然として不法投棄されているのが現状で、これを根絶するためにも、適正な排出方法の周知、住民の参加・協力による監視体制の強化が求められている。</li> </ul>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>○可燃ごみ排出量</p> <p>【実績】H25:14,183t、H26:14,324t、H27:14,899t、H28:14,532t、H29:14,721t</p> <p>【根拠】過去4年間における人口1人当たりの可燃ごみ排出量は0.26t/人。令和4年の将来人口推計は52,500人であることから、目標値は52,500×0.26≒13,600tに設定。中間目標値は、(14,500-13,600)/6=150t/年の減少を見込み、14,500-150×4=13,900tに設定した。</p> <p>○資源物回収量</p> <p>【実績】H25:2,036t、H26:1,818t、H27:1,738t、H28:1,605t、H29:1,645t</p> <p>【根拠】リサイクル率を高める観点から、目標値は平成25年度と同程度の2,000tを目指す。中間目標値は、現状値と目標値の中間の1,800tとする。</p> <p>【方針】循環型社会の構築のためには、発生初期の段階での廃棄物の減量「ごみを出さないこと」が重要で、分別回収の徹底と品目拡大をすすめるとともに、最終処分率を低くするための取組を進める。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業             | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                                    |
|------------------|---|---|
| 廃棄物の抑制とリサイクルの推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量に関する情報等の提供や意識啓発などにより、ごみの排出削減と分別収集の徹底を図る。</li> <li>・大宮地方環境整備組合との連携により、ごみの適正な収集と処理に努める。</li> <li>・生ごみ減量のため、家庭における生ごみ処理機等の広報を行いながら購入支援を推進する。</li> <li>・リサイクル率の向上や拡大のため、分別の徹底を進めるとともに、資源物の回収の拡大に繋げる。</li> </ul> | <p>ごみ啓発等推進事業</p> <hr/> <p>家庭系可燃ごみ収集事業</p> |
| 地球温暖化対策と低炭素社会づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマイカーデーやクールビズ・ウォームビズの推進</li> <li>・グリーン購入や低公害車の利用促進と普及啓発。</li> <li>・学校や生涯学習の場を通して、家庭における省エネルギーについて意識啓発を行う。</li> </ul>   | <p>環境保全対策事業</p>                           |

|        |   |   |     |                 |             |       |
|--------|---|---|-----|-----------------|-------------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.   | 2 | 政策名 | 安全で快適に暮らせるまちづくり | 施策主管課       | 土木課   |
|        | 施策No.   | 6 | 施策名 | 利便性の高い交通基盤を整える  | 施策主管課長名     | 今瀬 博之 |
| 関連個別計画 | 市橋梁長寿命化修繕計画(H26.4策定)、市地域公共交通連携計画[改訂版](H29～R3) |   |     | 関係課名            | 政策企画課、都市計画課 |       |

1 施策の目的と指標

|                              |  |                            |                                |    |  |    |
|------------------------------|--|----------------------------|--------------------------------|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等  | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |                            |                                |    |  |    |
|                              | 名称   |                            | 単位                             | 名称 |  | 単位 |
| 道路利用者、公共交通機関利用者              | A  | 人口(H30以降は常住人口)             | 人                              | C  |  |    |
|                              | B  | 市内道路総延長                    | m                              | D  |  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標  |                            |                                |    |  |    |
|                              | 名称   |                            | 単位                             | 名称 |  | 単位 |
| 安心して道路を通行できる、公共交通機関を便利に利用できる | A  | 道路改良率*                     | %                              | D  | ひまわりタクシー利用者数*  | 人  |
|                              | B  | 歩道設置率*                     | %                              | E  |  |    |
|                              | C  | 日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合* | %                              | F  |  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | A・B:道路の整備率、歩道の設置率の向上が安心して安全に利用してもらえる目安となる。<br>C:「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」を測り、市民の移動手段における利便性を高める検討に資する。<br>D:主に交通弱者に対する移動手段の確保を目的としている「ひまわりタクシー利用者数」を把握し、効果検証をする。 |                            | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | A・B:市道管理部署(土木課)の調査により把握<br>C:市民アンケートにより把握<br>D:ひまわりタクシー利用者の実績数により把握<br>※道路改良率:改良済市道延長/市道総延長<br>※歩道設置率:歩道設置市道延長/市道総延長 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                         | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                        |                        |                        |                        | 第2次総合計画 前期基本計画期間       |           |           |           |
|------|----|----------------------------|------|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
|      |    |                            |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)               | 29年度(実績)               | 30年度(実績)               | 元年度(実績)                | 2年度(目標)                | 3年度(目標)   | 4年度(目標)   |           |
| 対象指標 | A  | 人口(H30以降は常住人口)             | 人    | 見込み値<br>実績値      | 55,500<br>55,647       | 55,300<br>55,576       | 55,100<br>55,312       | 53,500<br>53,795       | 53,300<br>53,436       | 53,000    | 52,800    | 52,500    |
|      | B  | 市内道路総延長                    | m    | 見込み値<br>実績値      | 1,151,500<br>1,152,000 | 1,152,000<br>1,153,620 | 1,153,700<br>1,159,221 | 1,153,500<br>1,161,804 | 1,162,000<br>1,161,085 | 1,162,200 | 1,162,400 | 1,162,600 |
|      | C  |                            |      | 見込み値<br>実績値      |                        |                        |                        |                        |                        |           |           |           |
|      | D  |                            |      | 見込み値<br>実績値      |                        |                        |                        |                        |                        |           |           |           |
| 成果指標 | A  | 道路改良率*                     | %    | 目標値<br>実績値       | 23.50<br>24.64         | 23.90<br>25.28         | 24.30<br>26.05         | 26.15<br>26.67         | 26.30<br>27.34         | 26.40     | 26.70     | 27.00     |
|      | B  | 歩道設置率*                     | %    | 目標値<br>実績値       | 8.00<br>7.52           | 8.00<br>7.00           | 8.00<br>7.93           | 7.80<br>8.00           | 7.85<br>8.18           | 7.90      | 7.95      | 8.00      |
|      | C  | 日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合* | %    | 目標値<br>実績値       | 70.0<br>63.4           | 72.0<br>66.1           | 75.0<br>66.1           | 70.3<br>68.9           | 72.4<br>65.0           | 74.0      | 76.5      | 78.0      |
|      | D  | ひまわりタクシー利用者数*              | 人    | 目標値<br>実績値       |                        |                        |                        | 16,000<br>14,897       | 16,500<br>15,062       | 17,000    | 17,500    | 18,000    |
|      | E  |                            |      | 目標値<br>実績値       |                        |                        |                        |                        |                        |           |           |           |
|      | F  |                            |      | 目標値<br>実績値       |                        |                        |                        |                        |                        |           |           |           |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)                                |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) |
| ①道路用地の提供に協力する。   |
| ②交通ルールを遵守する。   |
| ③公共交通機関を積極的に利用する。  |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)                            |
| ①運転マナー向上を啓発する。   |
| ②幹線道路、生活道路等の道路整備を進める。  |
| ③路線バスの運行維持存続の支援、及びデマンド交通等の運行のほか、地域公共交通策の検討を行う。                     |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか                    |
| ①道路の早期整備に対する強い要望がある。   |
| ②交通不便地域の住民から路線バスの維持や便数増の要望がある。                                     |
| ③(各駅利用者・地元自治会)から、駐輪場・トイレ等の整備の要望がある。                                |

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--|-----|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・道路改良率は平成27年度から2.70ポイントの増となった。伸び率はここ5年ほぼ横ばいであるが、以前よりは良くなっている。</p> <p>※道路改良率 ※()内は前年比</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年度 22.02%(0.45増)</td> <td>平成27年度 24.64%(0.50増)</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 22.23%(0.21増)</td> <td>平成28年度 25.28%(0.64増)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 22.71%(0.48増)</td> <td>平成29年度 26.05%(0.77増)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度 23.39%(0.31増)</td> <td>平成30年度 26.67%(0.62増)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度 24.14%(0.75増)</td> <td>令和元年度 27.37%(0.70増)</td> </tr> </table> | 平成22年度 22.02%(0.45増)  | 平成27年度 24.64%(0.50増) | 平成23年度 22.23%(0.21増) | 平成28年度 25.28%(0.64増) | 平成24年度 22.71%(0.48増) | 平成29年度 26.05%(0.77増) | 平成25年度 23.39%(0.31増) | 平成30年度 26.67%(0.62増) | 平成25年度 24.14%(0.75増) | 令和元年度 27.37%(0.70増) | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・道路改良率(令和2年1月)を近隣市町村と比較すると、それぞれに大きな差があり、那珂市はかなり低い水準となっている。これは可住地面積が広く、認定道路の延長が長いことなどが要因だと推測される。</p> <table border="1"> <tr> <td>水戸市</td> <td>42.54%</td> <td>常陸大宮市</td> <td>40.60%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>59.67%</td> <td>常陸太田市</td> <td>31.40%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>71.83%</td> <td>城里町</td> <td>31.60%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>26.70%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 水戸市 | 42.54% | 常陸大宮市 | 40.60% | ひたちなか市 | 59.67% | 常陸太田市 | 31.40% | 東海村 | 71.83% | 城里町 | 31.60% | 那珂市 | 26.70% |  |  |
| 平成22年度 22.02%(0.45増)  | 平成27年度 24.64%(0.50増)  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 平成23年度 22.23%(0.21増)  | 平成28年度 25.28%(0.64増)  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 平成24年度 22.71%(0.48増)  | 平成29年度 26.05%(0.77増)  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 平成25年度 23.39%(0.31増)  | 平成30年度 26.67%(0.62増)  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 平成25年度 24.14%(0.75増)  | 令和元年度 27.37%(0.70増)   |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 水戸市   | 42.54%  | 常陸大宮市                | 40.60%               |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| ひたちなか市  | 59.67%  | 常陸太田市                | 31.40%               |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 東海村   | 71.83%  | 城里町                  | 31.60%               |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |
| 那珂市   | 26.70%  |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                      |                     |  |     |        |       |        |        |        |       |        |     |        |     |        |     |        |  |  |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>(道路) 1級幹線の約84%は、整備済みである。2級幹線の約56%は、整備済みである。その他一般道の約20%が整備済みである。</p> <p>(歩道) 歩道の設置済みは約8%、1級は歩道設置が必要であり、整備済み路線については必要箇所に歩道設置がなされている。その他については、市街地を中心に通学路など要望に応じて設置している。</p> <p>(路線バス) 利用者数の減少等に伴う路線の廃止により、現在、市内では3路線のみの運行となっている。</p> <p>(鉄道:水郡線) 瓜連駅の利用者数は減少しているが、上菅谷駅の利用者は若干の増加傾向にある。</p> <p>(コミュニティバス) 平成25年4月、デマンド交通の実証運行に伴い、市内の13コースから2コース(菅谷五台・しどり総合公園)に変更して運行している。令和元年度の延べ利用者数は12,619人、1台当たりの利用者数の平均は4.3人という状況である。利用者は、バスルート沿線住民に限られていること、バスが老朽化していることから令和2年3月末をもって休止。</p> <p>(デマンド交通) 令和2年3月末の利用登録者数は2,952人、令和元年度の延べ利用者数は19,764人という状況である。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>(道路) 改良率が近隣市町村より低い状況を踏まえ、改良率を上げるため1級、2級道路については整備の促進を図る。その他の道路は地域の要望を受けて整備を進める。</p> <p>(歩道) 1級路線については、道路整備に応じて歩道を設置する。</p> <p>(地域公共交通) 駅利用者の利便性向上を図るため、平成28年度に額田駅、29年度に常陸鴻巣駅の屋根付駐輪場を整備したが、他の駅の駐輪場についても、地域と協議しながら計画的に整備し、利用環境を整える。また、交通弱者等(高齢者・障がい者)の交通手段を確保し、かつ、利用者のニーズに合ったものとしていくため、デマンド交通の拡充やタクシー利用助成及び、運転免許の自主返納者への市内公共交通の利用者割引券の交付等、市が実施する公共交通施策について、コスト面を含めて検討を維持していく。</p>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>・「道路改良率」、「歩道設置率」、「日常生活において移動に不便を感じていない市民の役割」、「ひまわりタクシー利用数」については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・「道路改良率」は、年0.275ポイントの増を目指し、中間目標値(R2)は26.4%に、目標値(R4)は27.0%に設定した。</p> <p>・「歩道設置率」は、年0.05ポイントの増を目指し、中間目標値(R2)は7.9%に、目標値(R4)は8.0%に設定した。</p> <p>・「日常生活において移動に不便を感じていない市民の役割」は、平成28年度までの伸び(2.08ポイント/年)と同程度の増を引き続き目指し、中間目標値(R2)は74.0%に、目標値は78.0%に設定した。</p> <p>・「ひまわりタクシー利用数」は、中間目標値(R2)を市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～R1)の目標値と同じ17,000人に、目標値(R4)は500人/年の増を見込み、18,000人に設定した。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業         | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業   |
|--------------|--|--|
| 国・県道の幹線道路の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道、県道の整備促進要望</li> <li>・都市計画道路の整備促進</li> </ul>  | 菅谷市毛線街路整備事業<br>下菅谷地区街路整備事業                                       |
| 生活道路の整備      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要性や緊急性を踏まえた計画的な生活道路の整備促進</li> <li>・通学路など中心としたすべての歩行者に配慮した道路づくりの推進</li> </ul>  | 道路改良舗装工事   |
| 道路の適正な維持管理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の維持補修や清掃など適正な維持管理</li> <li>・橋梁の損傷早期発見と長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理</li> <li>・市民と協働による生活道路の維持管理など、道路愛護の意識啓発</li> </ul>  | 道路管理事業<br>道路維持補修事業   |
| 公共交通の維持・確保   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通運行(H27～)の制度拡充と県央地域定住自立圏における広域運行の実施</li> <li>・鉄道利用者の利便性の向上</li> <li>・持続可能な地域公共交通施策の実施(地域公共交通会議を開催し検討する)</li> <li>・運転免許証を自主返納した高齢者等に、申請に基づきデマンド交通の利用割引券を交付(H30.1～実証事業として実施)</li> </ul> | デマンド交通運行事業<br>公共交通利用促進施設管理事業<br>地域公共交通活性化事業<br>高齢者運転免許自主返納支援実証事業 |

|        |                       |                             |                                       |
|--------|-----------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2               | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり         | 施策主管課 都市計画課                           |
|        | 施策No. 7               | 施策名 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する | 施策主管課長名 高塚 佳一                         |
| 関連個別計画 | 市都市計画マスタープラン(H27~R17) |                             | 関係課名 政策企画課、農政課、商工観光課、土木課、建築課、農業委員会事務局 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |                |  |    |
|-----------------------------|---|----------------|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |                |  |    |
| 市民(土地所有者)、市街化区域             | 名称  | 単位             | 名称   | 単位 |
|                             | A 市総面積  | ha             | C 人口(H30以降は常住人口)   | 人  |
|                             | B 市街化区域面積   | ha             | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標   |                |  |    |
| 適正な土地利用を図る、都市基盤を整備する        | 名称  | 単位             | 名称   | 単位 |
|                             | A 宅地化率(市街化区域内)*   | %              | D 都市計画法に基づく勧告面積  | 件  |
|                             | B 区域指定内開発面積(累計)*  | m <sup>2</sup> | E  |    |
|                             | C 幹線街路整備率(市街化区域内)*  | %              | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 適正な土地利用を図る成果指標については、「宅地化率(市街化区域内)」及び「区域指定内開発面積」を設定するとともに、「都市計画法に基づく勧告件数」を設定した。また、都市基盤の整備状況を示す成果指標として「幹線街路整備率(市街化区域内)」を設定した。 |                | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:宅地化率(市街化区域内)は、都市計画基礎調査のデータを基に税務課データにより推計値を算出する。<br>B:区域指定内開発面積は、都市計画法に基づく新たな開発許可等面積とする。<br>C:幹線街路整備率(市街化区域内)は、都市計画道路の計画延長に対する整備延長の割合とする。<br>D:都市計画法に基づく勧告件数は違反建築物等への勧告件数とする。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                 | 単位             | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |                  |                  |
|------|--------------------|----------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|      |                    |                |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標)          | 4年度(目標)          |
| 対象指標 | A 市総面積             | ha             | 見込み値<br>実績値 | 9,782<br>9,782   |
|      | B 市街化区域面積          | ha             | 見込み値<br>実績値 | 976<br>976       |
|      | C 人口(H30以降は常住人口)   | 人              | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,100<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000<br>53,000 | 52,800<br>52,800 | 52,500<br>52,500 |
|      | D                  |                | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
| 成果指標 | A 宅地化率(市街化区域内)*    | %              | 目標値<br>実績値  | 61.0<br>61.5     | 61.5<br>62.0     | 62.0<br>62.6     | 62.5<br>62.7     | 63.0<br>63.1     | 63.5<br>63.5     | 64.0<br>64.0     | 64.5<br>64.5     |
|      | B 区域指定内開発面積(累計)*   | m <sup>2</sup> | 目標値<br>実績値  | -<br>-           | -<br>-           | 3,300<br>8,173   | 6,600<br>17,189  | 10,000<br>22,228 | 13,300<br>13,300 | 16,600<br>16,600 | 20,000<br>20,000 |
|      | C 幹線街路整備率(市街化区域内)* | %              | 目標値<br>実績値  | 73.0<br>73.3     | 74.0<br>74.2     | 74.0<br>75.2     | 75.0<br>75.8     | 77.0<br>76.3     | 77.5<br>77.5     | 78.0<br>78.0     | 78.5<br>78.5     |
|      | D 都市計画法に基づく勧告面積    | 件              | 目標値<br>実績値  | 0<br>0           |
|      | E                  |                | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
|      | F                  |                | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)<br>市街化区域については、良好な住環境づくりに努めるとともに、市街化調整区域については、各種土地利用計画等に整合した活用を図る。また、必要に応じてまちづくり協議会や地区まちづくり計画などへの参画を通じて、協働のまちづくりを推進する。 |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)<br>市街化区域については、魅力ある市街地を形成するため、道路等の都市基盤を計画的に整備し、市街化調整区域については、自然環境との調和を図り、道路等の生活基盤整備や地籍調査を推進する。   |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか<br>市街化区域については、道路や雨水排水施設などの都市基盤の早期整備が望まれており、市街化調整区域については、生活基盤整備とあわせ、土地利用に対する関心が高まっている。  |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)<br/>                 これまでの街路事業や土地区画整理事業、街づくり事業などの推進により、平成27年度と比較して「宅地化率(市街化区域内)」は1.6%増、「幹線街路整備率(市街化区域内)」は5.5%増と着実に増加している。また、「都市計画法に基づく勧告件数」も0件の状況にある。</p>  | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)<br/>                 那珂市の「幹線街路整備率(市街化区域内)」は75.8%(県全体70.0%)であり、水戸市68.8%、ひたちなか市71.5%、常陸太田市48.9%、常陸大宮市75.3%、東海村83.2%の状況となっていることから、近隣市村と比較して概ね同水準であると考えられる。</p>   |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの都市基盤整備により、市街化区域内においては人口増となっており、市域全体の人口減少を抑制する支えとなっている。</li> <li>令和元年度末に都市計画道路上宿大木内線の一部及び菅谷市毛線の計約1,600mが開通した。</li> <li>下菅谷地区まちづくり事業の進捗率は、令和元年度末で54.1%となっている。</li> <li>市内には都市公園が15箇所、開発行為などで整備された公園が74箇所あり、市民一人あたりの公園面積は6.6㎡となっている。また、開発行為などによる整備された公園については、平成25年度から管理報奨金制度を実施している。</li> <li>市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持、保全を目的として、平成29年度から出身要件等を問わず住宅等の建築が可能となる区域指定制度を導入している。</li> <li>地籍再調査は、木崎地区を実施中で、市全体としては令和元年度末で30.28km<sup>2</sup>が完了している。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の成熟度を高めるため、早期に道路や雨水排水施設などの都市基盤整備を推進する必要がある。</li> <li>今後の人口減少及び高齢化社会に対応するため、持続可能で集約型の都市形成を推進する必要がある。</li> <li>都市公園についても管理報奨金制度の活用を検討する必要がある。</li> <li>地籍調査については、運用基準や作業規定の改訂等により、作業量や事業費が増加傾向であることから、年間調査面積を調整しながら事業を進める必要がある。</li> </ul>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>宅地化率、区域指定内開発面積(H29以降の累計)、幹線街路整備率(市街化区域)については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置付け、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</li> <li>宅地化率は、引き続き都市基盤整備を進めていくことにより、中間目標値(R2)は63.5%、目標値は64.5%に設定した。</li> <li>区域指定内開発面積(H29以降の累計)は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標(H29～H31の累計で10,000㎡)に基づき、年間3,300㎡の増加を見込み、中間目標値(R2)は13,300㎡、目標値(R4)は20,000㎡に設定した。</li> <li>幹線街路整備率(市街化区域内)は、今後の整備計画等を踏まえ、中間目標値(R2)は77.5%、目標値(R4)は78.5%に設定した。</li> <li>都市計画法に基づく勧告件数は、引き続き用途地域や市街化調整区域に適合した土地利用状況を維持していくことにより、0件を目標値として設定している。</li> </ul> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業       | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業                         |
|------------|--|--------------------------------|
| 適正な土地利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域については良好な市街地形成を図るため、引き続き都市基盤整備を推進する。</li> <li>市街化調整区域については、自然環境と調和を図りつつ、既存集落の維持・保全を図るため、必要に応じて区域指定制度等を活用する。</li> <li>税負担の公平性を確保し、土地行政の合理化を図るため、地籍調査を進める。</li> </ul> | 都市計画総務事務費<br>建築総務事務費<br>地籍調査事業 |
| 快適な市街地の整備  | <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境を図るため、まちづくり事業を推進する。</li> <li>市街地の骨格を形成する幹線街路の整備を推進する。</li> </ul>  | 下菅谷まちづくり事業<br>菅谷市毛線街路整備事業      |
| 公園の適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災の視点や居住環境に配慮し、地域の特性や利用目的に応じ、適正に公園を管理する。</li> <li>地域の身近な公園については、管理報奨金制度等を活用し、市民と協働による維持管理を推進する。</li> </ul>  | 公園管理事業                         |
|            |  |                                |

|        |  |                     |               |
|--------|--|---------------------|---------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2                                | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり | 施策主管課 水道課     |
|        | 施策No. 8                                | 施策名 安定的に水道水を供給する    | 施策主管課長名 澤島 克彦 |
| 関連個別計画 | 市水道事業第2次基本計画(H29~R8)、市水道事業経営戦略(H30~R9) |                     | 関係課名          |

1 施策の目的と指標

|                             |  |    |  |    |
|-----------------------------|--|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |    |  |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称   | 単位 |
| 市民                          | A 給水人口   | 人  | C  |    |
|                             | B 配水管網延長(φ50以上)  | m  | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * : 総合計画の目標指標  |    |  |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称   | 単位 |
| 安全で良質な水を供給し利用できるようにする       | A 配水管網の耐震化率*   | %  | D 有収率  | %  |
|                             | B 水道法に基づく水質基準の適合率  | %  | E 経常収支比率   | %  |
|                             | C 配水管の事故件数   | 件  | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 災害に備え、安定した水を供給する指数として「配水管網の耐震化率」を設定した。また、安全で良質な水を供給する指数として「水道法に基づく水質基準の適合率」と「配水管の事故件数」を設定した。給水収益となる水道水を有効的に使用した水量を表す指数として「有収率」を設定した。経営の健全性を知る指数として「経常収支比率」を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)   |    |
|                             |  |    | A 配水管網の耐震化率: 耐震管延長 ÷ 管路総延長<br>B 水質基準に適合した割合: 毎日検査 ÷ 365日<br>C 配水管に関する事故件数: 断水が伴う事故件数(φ50以上の配水管)<br>D 有収率: 有収水量(検針水量) ÷ 総配水量<br>E 経常収支比率: (営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |          |         | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|-------------------|----|-------------|------------------|----------|----------|----------|---------|------------------|---------|---------|
|      |                   |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(実績) | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 給水人口            | 人  | 見込み値<br>実績値 | 53,879           | 53,622   | 53,445   | 53,091   | 52,848  | 53,015           | 52,825  | 52,446  |
|      | B 配水管網延長(φ50以上)   | m  | 見込み値<br>実績値 | 466,717          | 523,543  | 526,970  | 528,088  | 530,911 | 543,410          | 546,263 | 552,574 |
|      | C                 |    | 見込み値<br>実績値 |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
|      | D                 |    | 見込み値<br>実績値 |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
| 成果指標 | A 配水管網の耐震化率*      | %  | 目標値<br>実績値  | 10.1             | 11.7     | 12.7     | 13.4     | 14.5    | 15.2             | 15.7    | 16.3    |
|      | B 水道法に基づく水質基準の適合率 | %  | 目標値<br>実績値  | 100              | 100      | 100      | 100      | 100     | 100              | 100     | 100     |
|      | C 配水管の事故件数        | 件  | 目標値<br>実績値  | 16               | 12       | 12       | 11       | 11      | 11               | 11      | 11      |
|      | D 有収率             | %  | 目標値<br>実績値  | 87.5             | 86.9     | 88.5     | 90.0     | 89.1    | 90.0             | 90.0    | 90.0    |
|      | E 経常収支比率          | %  | 目標値<br>実績値  | 124.3            | 114.3    | 90.9     | 111.5    | 107.6   | 103.1            | 100.9   | 96.5    |
|      | F                 |    | 目標値<br>実績値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>各住民所有の給水施設の保守管理(管理区分・官民境界)</li> <li>簡易専用水道、小簡易専用水道(受水槽)の設置に関する届出及び水質検査の実施の取組</li> <li>河川の環境美化活動への協力</li> <li>水資源の重要性を認識し節水意識の向上への協力</li> </ul>        |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>水道水を安定供給するため災害に強い水道施設の整備</li> <li>水質の安全性の確保</li> <li>水源の確保及び安全な水の安定供給</li> <li>水源の保全や河川の環境美化の推進</li> <li>水道週間において市民に対し水資源の重要性を高め節水意識の啓発を図る</li> </ul> |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>宅地増加箇所や建替えに伴う井戸水からの転換による需要給水量確保の為、配水管網整備の要望がある。</li> </ul>  |

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |
|---|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>   |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管網の耐震化率は、令和元年度目標である14.5%を上回る16.3%に向上した。向上した理由は、給水管統合や増径管(φ50以上)においても耐震管を採用している為である。</li> <li>水質基準適合率は引き続き100%が確保された。理由としては、水質事故等による配水停止はなかった為である。</li> <li>配水管の漏水事故は、9件発生した。即時対応、復旧により漏水量を削減し安定した良質な水を供給できたが、前年度よりも件数が少ないが全体としては横ばい傾向で移行している。</li> <li>有収率は、89.1%となり前年度0.8%向上した。向上した理由は、漏水調査業務委託を平成29年度から3年間調査を行ない漏水量を削減したことによるものである。</li> <li>経常収支比率は、124.9%となり前年度より3.8%向上した。向上した理由は、浄水場の電気供給先をPPS事業者に変更、県水購入費を抑えるなどの経費削減によるものである。また、目標値である107.6%を上回り、良好な状態を保っている。</li> </ul> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管網の耐震化率は、那珂市16.3[14.6]%, 水戸市 4.2[4.1]%, ひたちなか市 5.6[4.4]%となっており他市より高い水準である。※[ ]は前年度。他市と比較して高い理由としては、令和元年度の管路更新率(延長に対する更新された管路延長の割合)で比較すると水戸市:0.21%、ひたちなか市:0.87%、那珂市:0.46%であり、更新率が比較的高い理由は、計画的に更新を行なっていること、下水道工事に伴い移設した管路が老朽管であることによるものである。</li> <li>有収率は、那珂市89.1%、水戸市89.2%、ひたちなか市90.4%となっておりほぼ同水準である。</li> <li>経常収支比率は、那珂市124.9%、水戸市106.5%、ひたちなか市134.2%となっておりほぼ同水準である。</li> </ul> |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水源は河川表流水、地下水、不足分を県中央広域水道より受水しており、水量は確保されている。</li> <li>老朽管の更新については、セメント石綿管や国県道、JR横断部に埋設されている鋼管の更新を重点的に進めている。</li> <li>木崎・瓜連浄水場においては、老朽化が進んでいることから瓜連浄水場を廃止し、木崎浄水場へ統合更新することで維持管理費の効率化やコスト削減を目指している。</li> <li>各浄水場・配水池の定期的な水質検査を行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の保全に努めている。</li> <li>経営戦略に基づいた経営を行っており、現状において経営の効率性、財務の健全性は概ね確保されている。</li> </ul>   |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場の老朽化が進行し突発的な事故のリスクが高くなるなかで、新・旧浄水場の切替作業や水系エリア変更を行う必要がある。その対応として浄水場内機器類の老朽化状態を充分把握したうえで、計画的な修繕を行いながら効率的に事業を進めていく必要がある。</li> <li>老朽管更新においては、多額の事業費と年数が必要となる。その対応として、漏水調査による結果や、避難所及び病院などの重要拠点を優先的に進めていく必要がある。</li> <li>災害に備え、配水管網の耐震化整備を進めなければならない。</li> <li>浄水施設の統合更新に合わせ、浄水場施設の耐震化整備を進めなければならない。</li> <li>経営戦略では、令和4年度以降における人口減を原因とする水道料金収入の減少、浄水場の更新事業による減価償却費用の増加による経常収支の赤字を見込んでおり、今後の経営状況について注視していく必要がある。</li> <li>今般水源である那珂川において、毎年度漏水が発生しており取水に支障をきたしている傾向にある。対応としては、水系エリア・配水圧調整を行い市民生活に影響を及ぼさないよう配水を行う必要がある。</li> </ul> |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管網の耐震化率は、老朽化した配水管の更新及び管網の見直しを計画的に行うとともに、災害に備え、重要拠点箇所(避難所、病院や施設等)の配水管網の耐震化整備を進めることにより、第2次那珂市総合計画前期基本計画における令和2年度の間目標値を15.2%、令和4年度の最終目標値を16.3%に設定した。</li> <li>水道法に基づく水質基準の適合率は、水質検査結果の適合率が水の安全性を示すことから、常に安全である100%を目標値とした。</li> <li>配水管の事故件数は、水道統計を参考として管路の事故割合(2件/100km)以下を目標値に設定し、優先度の高い管路から更新、または計画修繕等により適切な維持管理を行うことにより、事故件数を目標以下になるように推進する。</li> <li>有収率は、水道統計を参考として90%以上を目標に設定し、漏水防止に努めて行くことにより、目標以上になるよう推進する。</li> <li>経常収支比率は、今後浄水場更新による減価償却費の増加が見込まれるなか、各指標の傾向を十分に分析し、将来に渡り持続可能な経営を踏まえつつ、現在の水道料金の設定で少しでも長い期間経営できるように、経営戦略に盛り込んだ数値を目標値とした。支出については、更なる経費削減に努めるとともに、浄水場更新については、有効性の高いものから整備をし、あわせて事業費の平準化に努めて行く。</li> </ul> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業     | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業  |
|----------|---|---|
| 水道水の安定供給 | <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した配水管の更新を計画的に行うとともに、災害に備え、配水管網の耐震化を進める。</li> <li>浄水施設や配水管を適正に維持管理し、水質検査を定期的に行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の保全に努める。</li> <li>大切な資源である水を有効に利用するため、節水意識の啓発を図る。</li> <li>浄水施設の統合更新事業を計画的に行うとともに、災害に備え、浄水場設備の耐震化を進める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管網整備事業</li> <li>浄水関連施設管理事業</li> <li>木崎浄水場統合更新事業</li> </ul> |

|        |                    |                     |               |
|--------|--------------------|---------------------|---------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 2            | 政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり | 施策主管課 下水道課    |
|        | 施策No. 9            | 施策名 効率的に生活排水を処理する   | 施策主管課長名 金野 公則 |
| 関連個別計画 | 市公共下水道事業計画(H31~R5) |                     | 関係課名          |

1 施策の目的と指標

|                             |  |    |   |    |
|-----------------------------|--|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |    |   |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称  | 単位 |
| 市民、市内全域の生活排水                | A 行政区域内人口(住民基本台帳人口)  | 人  | C 整備区域内水洗化人口  |    |
|                             | B 整備区域内人口  | 人  | D   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標  |    |   |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称  | 単位 |
| 生活排水の浄化を図り、衛生的な生活を守る        | A 汚水処理人口普及率*   | %  | D   |    |
|                             | B 水洗化率*  | %  | E   |    |
|                             | C  |    | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 生活排水が適正に処理されているかの指標として【汚水処理人口普及率】及び【水洗化率】を設定した。<br>※対象指標の人口は公営企業決算統計に基づきすべて年度末のものとする |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:汚水処理人口普及率【整備区域内人口/行政区域内人口】として把握する。<br>※整備区域内人口:公共下水道・農業集落排水の供用開始区域内の人口+合併処理浄化槽を使用している人口<br>B:水洗化率【整備区域内水洗化人口/整備区域内人口】として把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                  | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|---------------------|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                     |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 行政区域内人口(住民基本台帳人口) | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,576<br>55,576 | 55,312<br>55,312 | 54,836<br>55,131 | 54,636<br>54,772 | 54,336<br>54,523 | 54,136           | 53,836  | 53,536  |
|      | B 整備区域内人口           | 人  | 見込み値<br>実績値 | 44,043<br>44,043 | 44,723<br>44,723 | 44,966<br>45,052 | 45,348<br>45,190 | 45,642<br>45,407 | 47,098           | 47,645  | 48,182  |
|      | C 整備区域内水洗化人口        |    | 見込み値<br>実績値 | 42,566<br>42,566 | 43,403<br>43,403 | 43,617<br>43,865 | 43,988<br>44,279 | 44,273<br>43,010 | 45,732           | 46,263  | 46,833  |
|      | D                   |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 汚水処理人口普及率*        | %  | 目標値<br>実績値  | 79.2<br>79.2     | 80.9<br>80.9     | 82.0<br>81.7     | 83.0<br>82.5     | 84.0<br>83.3     | 87.0             | 88.5    | 90.0    |
|      | B 水洗化率*             | %  | 目標値<br>実績値  | 96.6<br>96.6     | 97.0<br>97.0     | 97.0<br>97.4     | 97.0<br>98.0     | 97.0<br>94.7     | 97.1             | 97.1    | 97.2    |
|      | C                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | E                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | F                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)<br>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)<br>公共下水道・農業集落排水の整備完了区域の住民は生活排水処理施設への早期の接続により、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の住民は合併処理浄化槽の設置及び管理により、生活排水の適切な処理に努める。  |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)<br>生活排水の適切な処理を図るため、公共下水道・農業集落排水の整備及び維持管理を行うとともに、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の住民に対して、合併処理浄化槽の普及促進に努める。   |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか<br>平成29年度に市が未計画区域の市民を対象に実施したアンケートでは、依然として公共下水道での整備を望む声も見受けられる。その一方で、平成30年2月に提出された市議会産業建設常任委員会からの要望書では、下水道事業の整備に長期間を要していることや、未整備区域では必ずしも排水先が十分に確保されていないなどの問題点が示され、公共下水道以外の手法も含め早急に市としての方向性・計画を明確にし、市民に遺漏なく説明することを求められている。 |

4 施策の成果水準とその背景

| <p>(1) 時系列比較(平成26年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>   | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |          |         |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
|--|---|----------|---------|-----|--------|---------|---------|-------|-------|---------|---------|-------|---|-----|---------|---------|-----|-----|----------|----------|-------|--------|----------|----------|-------|-----|---------|---------|-------|-----|---------|---------|-------|
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>那珂市汚水処理人口普及率 令和元年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>55,576人</td> <td>44,043人</td> <td>79.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>54,523人</td> <td>45,407人</td> <td>83.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>汚水処理人口普及率が微増ながら伸びており、生活環境の向上、公共用水域の水質保全に寄与している。</p> <p>整備区域内人口＝公共下水＋農集排＋合併浄化槽＋コミプラ普及率＝整備区域内人口÷行政区域内人口</p> | 年度  | 行政区域内人口  | 整備区域内人口 | 普及率 | 平成27年度 | 55,576人 | 44,043人 | 79.2% | 令和元年度 | 54,523人 | 45,407人 | 83.3% | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>他市町村汚水処理人口普及率との比較 令和元年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>271,164人</td> <td>248,924人</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>158,225人</td> <td>141,811人</td> <td>89.6%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>38,381人</td> <td>35,331人</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>54,523人</td> <td>45,407人</td> <td>83.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備区域内人口＝公共下水＋農集排＋合併浄化槽＋コミプラ普及率＝整備区域内人口÷行政区域内人口</p> | 市町村 | 行政区域内人口 | 整備区域内人口 | 普及率 | 水戸市 | 271,164人 | 248,924人 | 91.8% | ひたちなか市 | 158,225人 | 141,811人 | 89.6% | 東海村 | 38,381人 | 35,331人 | 92.1% | 那珂市 | 54,523人 | 45,407人 | 83.3% |
| 年度   | 行政区域内人口   | 整備区域内人口  | 普及率     |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| 平成27年度   | 55,576人   | 44,043人  | 79.2%   |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| 令和元年度  | 54,523人   | 45,407人  | 83.3%   |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| 市町村  | 行政区域内人口   | 整備区域内人口  | 普及率     |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| 水戸市  | 271,164人  | 248,924人 | 91.8%   |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| ひたちなか市   | 158,225人  | 141,811人 | 89.6%   |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| 東海村  | 38,381人   | 35,331人  | 92.1%   |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |
| 那珂市  | 54,523人   | 45,407人  | 83.3%   |     |        |         |         |       |       |         |         |       |   |     |         |         |     |     |          |          |       |        |          |          |       |     |         |         |       |     |         |         |       |

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

当市の生活排水処理は、公共下水道は平成元年度に、農業集落排水は戸崎地区が平成6年度に供用を開始しており、令和元年度末の汚水処理人口普及率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)は83.3%と、平成17年度末汚水処理人口普及率63.9%と比較した場合には着実に伸びており、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が確実に図られている。

一方で、供用開始からの年数が少ない地区があることもあり、汚水処理人口普及率は、令和元年度末県平均85.6%より低く、今後も汚水処理人口普及率の向上に向け積極的な整備促進が必要である。各事業別による率の内訳は、公共下水道の整備区域内の水洗化率で令和元年度末89.8%、農業集落排水の水洗化率85.1%であり、水洗化率の向上が図られている。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・茨城県汚水処理人口ベストプラン(平成28年度改定)では、中期計画(令和7年度)において、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽により汚水処理人口普及率92.3%を目標として設定しているが、これらの整備には長期にわたり多額の費用が必要になるため、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行うことが課題となっている。
- ・公共下水道・農業集落排水の整備が完了した区域内の住民のうち、特に未接続の住民については、適切な生活排水処理が行われていないおそれがあるため、生活排水処理施設への早期の接続が課題となっている。
- ・生活排水処理施設の未整備区域内の住民について、特に単独処理浄化槽・汲み取り槽を使用している住民については、適切な生活排水処理が行われていないおそれがあるため、合併処理浄化槽の設置が課題となっている。また、合併処理浄化槽を使用している住民については、設置後の適切な管理が課題となっている。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・公共用水域の水質保全・生活環境の向上を図るため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備推進を図るとともに接続を促すことで、汚水処理人口普及率及び水洗化率の向上を目指す。
- ・公共下水道事業は、平成30年度に令和5年度を目標年度とする事業変更認可を取得しており、引き続き整備を行い、早期の供用開始を図る。
- ・農業集落排水事業は、令和2年度の酒出地区の供用開始に向けた整備を行うとともに、供用開始となった区域の住民に対して早期の接続を促す。
- ・浄化槽設置補助事業は、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの転換促進に向けた取組みを重点的に行うとともに、適切な維持管理について啓発を行う。
- ・これらの取組みにより、汚水処理人口普及率は、通常1ポイント/年程度増加するものと見込まれるほか、令和2年度には酒出地区が供用開始となるためさらに3ポイント上乗せした87.0%を令和2年度の目標値とし、その後は1.5ポイント/年の増を見込んだ90.0%を令和4年度の目標値とした。水洗化率は、令和2年度に酒出地区が供用開始となり伸びが下がるため、現状値から0.1ポイント増の97.1%を令和2年度の目標値とし、さらに0.1ポイント増の97.2%を令和4年度の目標値とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業          | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                                       |
|---------------|---|--|
| 生活排水処理施設の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道整備事業 第1次整備優先地区におけるⅠ期及びⅡ期整備地区の整備を進め、未整備区域については、整備に要する費用や完成までの時間を考慮した最適な整備手法を検討する。</li> <li>・農業集落排水整備事業 酒出地区農業集落排水地区の整備を進める。</li> <li>・浄化槽設置補助事業 公共下水道・農業集落排水の未整備区域への生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置費の一部を補助することにより浄化槽設置の普及促進を図る。</li> </ul> | 公共下水道整備事業<br>農業集落排水整備事業<br>浄化槽設置補助事業         |
| 生活排水処理施設の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の経営状況を的確に把握することができるよう地方公営企業法を適用し、平成28年度に策定した経営戦略を見直すことにより、将来にわたって安定的・継続的な経営を目指す。</li> <li>・公共下水道施設及び農業集落排水施設については、適切な維持管理を行うことにより、処理施設の機能を確保する。</li> <li>・合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。</li> </ul>                                   | 下水道施設維持管理事業<br>農業集落排水処理施設維持管理事業<br>浄化槽設置補助事業 |
| 排水浄化意識の普及啓発   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水に対する浄化意識の啓発を進める。</li> <li>・公共下水道施設及び農業集落排水施設への早期接続について啓発を進める。</li> </ul>  | 下水道施設維持管理事業<br>農業集落排水処理施設維持管理事業<br>浄化槽設置補助事業 |

|        |                              |                           |                        |
|--------|------------------------------|---------------------------|------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 3                      | 政策名 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり | 施策主管課 こども課             |
|        | 施策No. 1                      | 施策名 安心して子どもを産み育てられる環境を整える | 施策主管課長名 篠原 広明          |
| 関連個別計画 | 第2期市子ども・子育て支援事業計画(R2年度～R6年度) |                           | 関係課名 政策企画課、健康推進課、学校教育課 |

1 施策の目的と指標

|                             |  |    |   |    |
|-----------------------------|--|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |    |   |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称  | 単位 |
| 子育て世帯                       | A 5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)  | 人  | C 12歳から17歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)  | 人  |
|                             | B 6歳から11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)  | 人  | D 市民(住基人口⇒H30～常住人口)   | 人  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標  |    |   |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称  | 単位 |
| 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる       | A 安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合*  | %  | D 保育所等利用待機児童数(4月1日現在)   | 人  |
|                             | B 年間出生数(5か年の平均)*   | 人  | E   |    |
|                             | C 地域子育て支援センター利用者数(延べ)*   | 人  | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | A:子育て支援に対する満足度<br>B:少子化の進行状況<br>C:少子化・核家族化により、相談相手や遊び相手がいないことによる子育ての不安や負担の解消を図ることを目的とした事業による実績と成果<br>D:保育所等の利用希望に対する対応状況 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:市民アンケートで中学生までの子どもを育てている者に聞いた結果、「安心して子どもを育てていると感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合。<br>B:出生により住民票に記載された者の数<br>C:地域子育て支援センター「つぼみ」「すくすく～る」「ちいろば」の延べ利用者数の合計<br>D:国の基準で算出した待機児童数 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                             | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |          |         | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|--------------------------------|----|-------------|------------------|----------|----------|----------|---------|------------------|---------|---------|
|      |                                |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(実績) | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)    | 人  | 見込み値<br>実績値 | 2,515            | 2,503    | 2,444    | 2,437    | 2,370   | 2,300            | 2,300   | 2,300   |
|      | B 6歳から11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)  | 人  | 見込み値<br>実績値 | 2,877            | 2,827    | 2,782    | 2,789    | 2,710   | 2,700            | 2,600   | 2,500   |
|      | C 12歳から17歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口) | 人  | 見込み値<br>実績値 | 3,190            | 3,174    | 3,179    | 3,100    | 3,100   | 3,000            | 2,900   | 2,800   |
|      | D 市民(住基人口⇒H30～常住人口)            | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500           | 55,300   | 55,100   | 53,500   | 53,300  | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
| 成果指標 | A 安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合*  | %  | 目標値<br>実績値  | 55.0             | 57.5     | 60.0     | 50.0     | 52.5    | 55.0             | 57.5    | 60.0    |
|      | B 年間出生数(5か年の平均)*               | 人  | 目標値<br>実績値  | 375              | 343      | 391      | 340      | 340     | 340              | 340     | 340     |
|      | C 地域子育て支援センター利用者数(延べ)*         | 人  | 目標値<br>実績値  | 23,266           | 24,549   | 21,651   | 24,780   | 24,890  | 25,000           | 25,500  | 26,000  |
|      | D 保育所等利用待機児童数(4月1日現在)          | 人  | 目標値<br>実績値  | 0                | 27       | 6        | 27       | 13      | 0                | 0       | 0       |
|      | E                              |    | 目標値<br>実績値  |                  |          |          |          |         | 11               |         |         |
|      | F                              |    | 目標値<br>実績値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| ・事業所は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることのできる職場環境づくりに努める。<br>・地域住民は、地域社会全体で子育て支援のできる環境づくりに努める。  |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| ・市は、地域社会全体で子育て支援ができる環境の整備に努めるとともに、民間事業者との連携と支援を図りながら、保育環境の向上を図る。<br>・国、県は子育て家庭の経済的負担の軽減のため、医療福祉費制度(マル福)や児童手当制度等助成制度の充実を図る。<br>・市は、子育て家庭の経済的負担軽減のため、国、県の助成制度に上乗せして支援を行う。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| ・待機児童解消の施策を早急に実施していくべきである。<br>・子育て支援サービス(おむつ購入費等)に対する助成金を増やしてほしい。<br>・公立幼稚園において3年保育を実施してほしい。<br>・近くに子どもが遊べる遊具がある公園や児童館のような場所がほしい。                                       |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |
|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>   | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>  |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度には、菅谷東学童保育所と菅谷西学童保育所に、H29年度は菅谷学童保育所にプレハブによる仮設舎を設置し、入所対象児童を6年生まで拡大した。</li> <li>・民間学童保育所は2園が新たに開設し、受け入れ環境が拡大した。</li> <li>・平成27年度に民間認定こども園の増築により、0～1歳児の増床24人分を、平成28年度の民間保育園の増築により30名分の受入枠を拡大した。また、平成31年度にあらたな認可保育園(認可定数110人)が開設するとともに、令和2年4月からは、認可外保育園2園が認可保育園となり保育環境の向上が図れた。</li> <li>・地域子育て支援センター「つぼみ」は、平成28年度より土曜日開所を実施し、更なる支援体制の充実を図った。</li> <li>・マル福事業は、平成28年度から妊産婦マル福と小児マル福の所得制限撤廃を行い、平成30年10月からは高校生世代の入院を該当させた。平成31年度には、高校生世代の外来受診まで対象とした。</li> </ul> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>当市では、医療福祉費(妊産婦・小児マル福)について所得制限を撤廃し、さらに令和元年度からは水戸市、ひたちなか市ではまだ実施していない高校生世代の外来までを対象とするなど、保護者の経済的負担軽減に努めているものの、水戸市等においては児童館や子ども包括支援センターを設置したり、県北地域の近隣市町村においては、子育てに関する独自性のある様々な助成制度を設けている。</p> <p>また、保育料について、近隣市町村では元来少額の自治体もある中、令和元年度から水戸市、ひたちなか市において減額する施策が講じられており、当市ではまだ実施できていない状況にある。同様に、保育士確保のための助成制度について、水戸市、常陸太田市、東海村において取り組みが進んでいる。</p> |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年々少子化が進んでいる中、子どもを産みたいと望む夫婦に対し、平成28年度から不妊治療費の助成対象と助成額を拡充し、経済的負担の軽減に努めている。</li> <li>・妊娠中の健康管理のため、妊婦健康診査費用の助成(14回分)を行っている。</li> <li>・要支援妊産婦に対しては、必要時医療機関などの関係機関と連携し、支援を行っている。また、平成30年度から開始した産婦健康診査費用の助成を令和元年度には2回に増やし、さらに産後ケアの費用助成を開始して、産後の早期支援につなげている。</li> <li>・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じている。</li> <li>・平成28年度以降、待機児童が毎年発生している。</li> <li>・すべての学童保育所において、小学6年生までの受け入れをしている。</li> <li>・保育所や認定こども園などの保育料の算定については、多子世帯の負担を軽減するため、平成28年度から幼稚園と同様に多子算定の第1子目を小学3年生まで引き上げ、第2子は半額、第3子は全額軽減を行っている。</li> <li>・小児マル福制度については、所得制限を撤廃して高校生世代の外来受診までが対象。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを産みたいと望む夫婦が安心して子どもを産めるように、支援制度の充実を図ることが必要。</li> <li>・保護者のニーズに対応した利用しやすい保育サービスを提供することが求められている。</li> <li>・保育所にすべての希望者が入所できる状態にはなっておらず、保育士の確保や施設や環境の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・子ども・子育てに関する包括的支援体制の構築を検討する必要がある。</li> <li>・少子化や核家族化により地域のつながりが希薄になる中、孤立や育児不安の解消など、時代の変化に応じた支援が必要。</li> </ul>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>A:安心して子どもを育てられてきている市民の割合は、施策の更なる実施などを考慮し、目標値(R4)は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値(H28～H31年度の平均50%)から10ポイント増の60%、年2.1ポイントの増を見込み中間目標値(R2)は55%に設定した。</p> <p>B:年間出生数は、平成26年以降減少傾向だが施策の推進により現状維持(H28:343人)を目指し、中間目標値(R2)及び目標値(R4)は340人に設定した。</p> <p>C:地域子育て支援センターの利用者数は大きく減少したが、更なる利用促進を図り、中間目標値(R2)は25,000人、目標値(R4)は26,000人に設定した。</p> <p>D:保育所等利用待機児童数は、待機児童ゼロを目指し目標値としている。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業         | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|--------------|--|---|
| 妊産婦支援の充実     | <p>①不妊治療費用の一部を助成し、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②妊婦健診の重要性を周知して受診を促し、安心して出産ができるよう支援する。</p> <p>③産婦健康診査費用、産後ケア費用を助成し、産科医療機関と連携を図り産後の早期の支援につなげる。</p>   | <p>不妊治療費助成事業</p> <p>妊産婦健康診査事業</p> <p>医療福祉扶助事業</p>   |
| 子育てと就労の両立支援  | <p>①利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充・整備に努める。</p> <p>②就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、国や県、企業などと連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努める。</p> <p>③就労する保護者支援として学童保育所での安心・安全な保育を実施し、児童の健全育成を図る。</p> <p>④保護者のニーズに合わせ、幼稚園で預かり保育を実施する。</p> <p>⑤ひとり親家庭の父親、母親に対して就労支援を行い、生活の安定と自立を促す。</p>   | <p>民間保育所等児童入所事業</p> <p>民間保育所等支援事業</p> <p>市立保育所管理運営事業</p> <p>学童保育事業</p> <p>預かり保育事業</p> <p>母子・父子自立支援事業</p>  |
| 子育て支援体制の充実   | <p>①親子同士のふれあいや子育てに関する情報交換、育児不安の相談の場として地域子育て支援センターの事業を充実し、利用促進を図る。</p> <p>②子どもが発熱などの急な病気になった場合に、子どもを預けられる病児・病後児保育を行う。</p> <p>③集団での保育が可能な障がい児の保育を実施する。</p> <p>④妊娠期から子育て期にわたり、関係機関が連携して切れ目のない支援を行う包括的支援体制の整備を進める。</p> <p>⑤こども発達相談センターを効果的に活用し、心身の発達に遅れ又はその疑いのある子どもの相談、療育体制の充実を図る。</p> <p>⑥会員互助制度であるファミリーサポートセンターの活動を通して、子育て家庭の家事、育児を支援する。</p> <p>⑦児童虐待や家族関係、養育に関する悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携して対応する。</p> | <p>地域子育て支援センター事業</p> <p>病児保育補助事業</p> <p>民間保育所等支援事業</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>こども発達相談センター運営事業</p> <p>子育て短期支援事業</p> <p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>家庭児童相談事業</p> |
| 子育ての経済的負担の軽減 | <p>①中学3年生までの児童を対象に児童手当を支給し、高校生世代まで小児マル福の対象とする。</p> <p>②病気や事故により父親や母親を失った遺児などに対して学資金を支給する。</p> <p>③要保護・準要保護世帯に対して学用品や給食費などの一部を支給する。</p> <p>④2人以上の子を養育する多子世帯に対し、保育料の軽減を図る。</p> <p>⑤ひとり親家庭に対し、保育料算定にみなし寡婦制度を導入する。</p> <p>⑥児童扶養手当の支給、各種貸付制度や給付の紹介などを通して、ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう支援する。</p>   | <p>児童手当支給事業</p> <p>遺児等学資金支給事業</p> <p>医療福祉扶助事業</p> <p>就学奨励事業</p> <p>児童扶養手当支給事業</p> <p>未熟児養育医療給付事業</p>  |

|        |                   |   |     |                       |             |        |
|--------|-------------------|---|-----|-----------------------|-------------|--------|
| 総合計画体系 | 政策No.             | 3 | 政策名 | やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり | 施策主管課       | 介護長寿課  |
|        | 施策No.             | 2 | 施策名 | 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える   | 施策主管課長名     | 藤咲 富士子 |
| 関連個別計画 | 高齢者保健福祉計画(H30~R2) |   |     | 関係課名                  | 社会福祉課、生涯学習課 |        |

1 施策の目的と指標

|                             |  |                          |    |  |                   |    |
|-----------------------------|--|--------------------------|----|--|-------------------|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |                          |    |  |                   |    |
|                             |  | 名称                       | 単位 |  | 名称                | 単位 |
| 65歳以上の高齢者                   | A  | 65歳以上の高齢者数(4/1現在、住民基本台帳) | 人  | C  | 要介護認定者(要支援1~要介護5) | 人  |
|                             | B  | ひとり暮らし高齢者数(民生委員調べ)       | 人  | D  |                   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * : 総合計画の目標指標  |                          |    |  |                   |    |
|                             |  | 名称                       | 単位 |  | 名称                | 単位 |
| 自立していきいきと地域で暮らせる            | A  | 生きがいを持っていると答えた高齢者の割合*    | %  | D  | 要介護認定率            | %  |
|                             | B  | 高齢者クラブ会員数                | 人  | E  | 施設入所者数(特養+老健+療養型) | 人  |
|                             | C  | シルバー人材センター登録者数           | 人  | F  |                   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 高齢者が安心していきいきと自立した生活を送っている状況の目安として、「生きがいを持っていると答えた高齢者の割合」を成果指標として設定した。地域での交流の状況を示す指標として、「高齢者クラブ会員数」、「シルバー人材センター登録者数」を設定した。自立の状態を示す指標として、「要介護認定率」、「施設入所者数」を設定した。 |                          |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A: 「生きがいを持っていると答えた高齢者の割合」は、市民アンケート調査で把握する。<br>B, C: 「高齢者クラブ会員数」及び「シルバー人材センター登録者数」は、総会資料で把握する。<br>D, E: 「要介護認定率」、「施設入所者数」は、介護保険3月月報で把握する。 |                   |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                       | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |                  |         |        |
|------|----|--------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|--------|
|      |    |                          |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標)          | 4年度(目標) |        |
| 対象指標 | A  | 65歳以上の高齢者数(4/1現在、住民基本台帳) | 人    | 見込み値<br>実績値      | 15,482<br>15,386 | 15,757<br>15,867 | 16,031<br>16,180 | 16,481<br>16,470 | 16,709<br>16,728 | 17,010<br>17,006 | 17,300  | 17,600 |
|      | B  | ひとり暮らし高齢者数(民生委員調べ)       | 人    | 見込み値<br>実績値      | 802<br>798       | 1,085<br>1,077   | 1,095<br>1,075   | 1,105<br>1,229   | 1,115<br>1,202   | 1,125<br>1,194   | 1,200   | 1,210  |
|      | C  | 要介護認定者(要支援1~要介護5)        | 人    | 見込み値<br>実績値      | 2,378<br>2,327   | 2,487<br>2,431   | 2,576<br>2,473   | 2,478<br>2,457   | 2,764<br>2,522   | 2,934            | 3,030   | 3,130  |
|      | D  |                          |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |        |
| 成果指標 | A  | 生きがいを持っていると答えた高齢者の割合*    | %    | 目標値<br>実績値       | 86.0<br>89.4     | 86.0<br>86.9     | 88.0<br>89.4     | 90.0<br>83.2     | 90.0<br>84.2     | 90.0             | 91.0    | 92.0   |
|      | B  | 高齢者クラブ会員数                | 人    | 目標値<br>実績値       | 1,500<br>1,479   | 1,500<br>1,461   | 1,500<br>1,391   | 1,500<br>1,267   | 1,500<br>1,227   | 1,400            | 1,400   | 1,400  |
|      | C  | シルバー人材センター登録者数           | 人    | 目標値<br>実績値       | 310<br>281       | 310<br>302       | 340<br>310       | 340<br>310       | 340<br>321       | 340              | 340     | 340    |
|      | D  | 要介護認定率                   | %    | 目標値<br>実績値       | 16.0<br>14.9     | 15.8<br>15.2     | 16.1<br>15.2     | 16.3<br>14.9     | 16.6<br>15.0     | 17.0             | 17.0    | 17.0   |
|      | E  | 施設入所者数(特養+老健+療養型)        | 人    | 目標値<br>実績値       | 520<br>499       | 520<br>533       | 520<br>481       | 590<br>466       | 590<br>498       | 590              | 590     | 590    |
|      | F  |                          |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |        |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| ・高齢者は、ライフカレッジ等の各種教室、いきいきサロン、介護予防講話などの事業に参加したり、シルバー人材センターでの就労や高齢者クラブへ加入して奉仕活動するなど、できる限り自立した生活ができるよう元気できいきいきと自立した生活ができるよう自ら努める。  |
| ・地域住民等は、隣近所との付き合いやつながりを大切に、顔の見える関係を構築し、ひとり暮らし高齢者等の見守りに協力をする。   |
| ・高齢者(本人)やその家族、ご近所等が日常生活において、困りごとや不安を感じた時には、各日常生活圏域の地域包括支援センターに早めに相談をする。  |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| ・高齢者が地域においていつまでも元気で生きがいを持って生活ができるようになるため、活動機会の創出や交流の場の提供などへの支援を図る。また、できる限り自立した生活ができるよう筋力トレーニング、栄養指導、口腔ケアなど、平成29年度から始まった総合事業の一般介護予防事業を積極的に推進する。令和2年度からは、訪問型サービスDを開始し、外出の機会を充実させる。 |
| ・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の見守り体制の強化を図るため、ライフライン事業者等との「見守り協定」の締結を推進する。  |
| ・地域包括支援センターを3つの法人に委託し設置していることと、その役割を広く市民に周知する。   |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| ・介護給付費が伸びている状況のなか、平成29年度から始まった総合事業について、議会から推進の要望が出されている。   |
| ・高齢者クラブについては、補助金を有効に活用しながら事業を展開しているが、当事者からは会員数の減少や会員の高齢化を危惧する声も寄せられている。  |
| ・シルバー人材センターは、平成25年度以降会員による自主運営に移行後、平成26年度より事業収益が1億円を越える実績となっている。事業の充実を図るために、更なる会員の拡大に努めるとともに、受託事業の新規開拓等にも意欲的に取り組んでいる。  |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>   | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○ひとり暮らし・病弱等高齢者対策の各数値<br/>                 配食140人(151人) 緊通197人(199人) 救急情報キット835人(593人)<br/>                 介護老人ホーム入所者33人(33人) 紙おむつ239人(276人)</p> <p>○介護保険給付施策の各数値<br/>                 認定者2,522人(2,327人) 給付費3,971百万円(3,883百万円)<br/>                 認定率15.0%(14.9%) 特別養護老人ホーム入所者285人(234人)</p> <p>○生きがいづくり対策の各数値<br/>                 高齢者クラブ1,227人(1,479人) シルバー人材センター321人(281人)<br/>                 リハビリ体操教室利用者8,626人(11,910人) ※( )内は平成27年度値</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・介護保険制度については介護保険法に基づく全国共通の制度であり、その種類及び内容については近隣と同水準であり、介護保険法に基づかない各事業についても、ほぼ同様の事業を行っている。</p> <p>・令和元年度の高齢化率は、那珂市30.5%に対し、水戸市26.0%、ひたちなか市25.7%で那珂市が高水準となっている。</p> <p>・第1号被保険者の要介護認定率については、那珂市15.0%は、ひたちなか市15.3%、茨城県15.4%と同水準となっており、水戸市19.0%、全国18.5%より低い水準となっている。</p>           |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の高齢化率は令和2年4月1日現在31.2%で、毎年約1ポイントずつ伸びており、今後も団塊の世代が高齢期を迎えるため、更に高齢化が進むことが予想されると共に、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にある。</li> <li>・要介護認定率(要介護認定者数を第1号被保険者数で除した率)は全国平均を下回っているが、介護給付費は増加傾向にある。</li> <li>・一般介護予防事業をはじめ、要介護状態にならないよう介護予防や生きがいづくりなどに取り組んでいる。</li> <li>・介護保険制度の改正により、平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、介護予防・生活支援サービス推進協議会を設置して、サービス拡充についての協議を行っている。また、令和2年度からは訪問型サービスDを開始し、通院等の付き添い支援や移送前後の生活支援を行い、高齢者が外出しやすい環境づくりを支援していく。</li> <li>・平成30年4月から認知症初期集中支援チームを設置し、増加している認知症高齢者に対するケア体制の充実を図っている。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者一人ひとりにあった保健・医療・介護・福祉などの各種サービスを効果的に提供する必要があります。</li> <li>・介護者の高齢化により、老々介護が増える傾向にあるため、介護者に対する精神的・身体的負担の軽減を図りながら、居宅での介護サービスが提供できるような体制づくりに取り組む必要がある。</li> <li>・介護予防や生きがいづくり事業を積極的に推進し、高齢者が自立した生活を送れるよう支援する必要があります。</li> <li>・地域包括ケアシステムの拡充に向け、介護予防・生活支援サービス推進協議会において、体制の整備を図るとともに、在宅医療・介護連携、認知症対策推進委員会の意見等を取り入れるなど、医療・介護等の専門職と連携し、多職種による事業の円滑な推進を図る必要がある。</li> </ul>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>A. 生きがいを持っている高齢者の割合は80%後半で推移しており、この数値の維持・向上を図るため令和2年度で90%、第2次市総合計画前期基本計画の最終年度である令和4年度で92%を目標値とした。</p> <p>B. 高齢者クラブ会員数は年々減少傾向にあるが、減少に歯止めをかける下限値の意味合いで目標値を1,400人と設定した。</p> <p>C. シルバー人材センター登録者数は、平成28年度中に会員増強に取り組み300人を超えるまで拡大できたため、平成29年度以降の目標値を340人とした。</p> <p>D. 要介護認定率は、那珂市高齢者保健福祉計画中の第1号被保険者要介護認定率の推移及び推計による値を目標値とした。</p> <p>E. 施設入所者数は、平成27年8月介護療養型医療施設が1施設閉鎖したが、平成28年10月地域密着型介護老人福祉施設が広域型の介護老人福祉施設に転換したため、平成29年度までを520人、平成30年度以降は特別養護老人ホームの新設により590人と設定した。また、介護療養型医療施設は、令和6年3月末までに介護医療院等への転換が国から示されている。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業          | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業   |
|---------------|--|--|
| 地域包括ケアシステムの充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの機能の充実を図り、高齢者のニーズや状態の変化に応じた包括的・継続的なサービスに努める。</li> <li>・要支援・要介護状態にならないように、また、地域で自立して生活が送れるように、介護予防講話などの学習機会の充実を努める。</li> <li>・住み慣れた地域で安心して暮らせるように、配食サービスや緊急通報システムの実施、民間事業所との見守り協定の拡充などを通して、高齢者の安否の確認や生活支援を行う。</li> <li>・高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、医療と介護の多職種による連携体制の構築に取り組む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・生活支援サービス事業</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>生活支援体制整備事業</li> <li>配食サービス事業</li> <li>ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業</li> <li>認知症地域支援・ケア向上事業</li> </ul> |
| 介護保険制度の円滑な運営  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定やケアマネジメント、サービス提供の評価を適切に行い、介護保険制度の適正な運用とサービスの提供に努める。</li> <li>・介護保険制度や保険料等の普及啓発を行い、円滑な制度の運営を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス給付事業</li> <li>趣旨普及事業</li> </ul>   |
| 認知症対策の充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、小中学生をはじめ、幅広い世代の市民が正しく認知症を理解できるよう、認知症サポーター養成講座を開催し普及啓発に努めるとともに、認知症の早期発見・早期支援に向け、地域包括支援センターを中心に医療機関などと連携を図り、相談・支援体制の充実に取り組み、認知症高齢者やその家族の生活を支援する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援推進事業</li> <li>認知症地域支援・ケア向上事業</li> </ul>  |
| 生きがいづくりの支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康でいきいきと地域生活が送れるように、高齢者のニーズに合わせた各種教室等の機会を提供する。</li> <li>・社会参加や仲間づくりを通して、生きがいを持って生活できるよう高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業</li> <li>各種団体補助事業(高齢者クラブ、シルバー人材センター)</li> </ul>  |
| 権利擁護の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度については、水戸市を中心に県央地域定自立園成年後見支援事業を推進する中で、制度の普及啓発や必要な人材の育成などに努める。</li> <li>・消費者被害や高齢者虐待などの防止に向け、地域包括支援センターや関係機関と連携し、相談体制の充実を努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>包括的支援事業(高齢者の権利擁護に係る相談支援事業)</li> </ul>   |

|        |  |                              |                           |
|--------|--|------------------------------|---------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 3  | 政策名 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり    | 施策主管課 社会福祉課               |
|        | 施策No. 3  | 施策名 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える | 施策主管課長名 平野 敦史             |
| 関連個別計画 | 那珂市障がい者プラン<br>(第1部 障がい者計画:H30~R5)<br>(第2部 第5期障がい福祉計画、第1期障がい児計画:H30~R2) |                              | 関係課名 こども課、保険課、健康推進課、学校教育課 |

1 施策の目的と指標

|                                       |   |    |  |    |
|---------------------------------------|---|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等           | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |  |    |
|                                       | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
| 障がい者<br>市民                            | A 障がい者  | 人  | C  |    |
|                                       | B 市民  | 人  | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)              | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |    |  |    |
|                                       | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
| 市民が障がいについて理解を深め、障がい者が安心して地域で暮らせるようにする | A 身近な人の障がい者理解度*   | %  | D 街中で困っている障がい者の手助けをする市民の割合   | %  |
|                                       | B まちの「住みよさ度」*   | %  | E  |    |
|                                       | C 社会の中で障がい者理解が深まっていると感じる市民の割合   | %  | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)               | 市民が障がいについて理解を深める指標として「身近な人の障がい者理解度」及び「社会の中で障がい者理解が深まっていると感じる市民の割合」を設定。障がい者が安心して地域で暮らせるようにする指標として、「まちの「住みよさ度」」及び「街中で困っている障がい者の手助けをする市民の割合」を設定。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A及びBについては、障がい者プランの見直し時に行う「障がいがあるかたを対象にしたアンケート」で把握(3年毎に調査実施予定、令和2年度実施)。C及びDについては、障がい者プランの見直し時に行う「障がいがないかたを対象にしたアンケート」で把握(3年毎に調査実施予定、令和2年度実施)。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                            | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                |                |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|-------------------------------|----|-------------|------------------|----------------|----------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                               |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)       | 29年度(実績)       | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 障がい者                        | 人  | 見込み値<br>実績値 | 2,325<br>2,262   | 2,345<br>2,345 | 2,365<br>2,569 | 2,400<br>2,724   | 2,830<br>2,855   | 3,050            | 3,200   | 3,350   |
|      | B 市民                          | 人  | 見込み値<br>実績値 | -<br>53,385      | -<br>53,231    | -<br>52,743    | 51,100<br>51,071 | 50,470<br>50,618 | 50,060           | 49,750  | 49,340  |
|      | C                             |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                |                |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                             |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                |                |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 身近な人の障がい者理解度*               | %  | 目標値<br>実績値  | 60.0<br>未調査      | 65.0<br>未調査    | 70.0<br>57.0   | 60.0<br>未調査      | 62.5<br>未調査      | 65.0             | 67.5    | 70.0    |
|      | B まちの「住みよさ度」*                 | %  | 目標値<br>実績値  | -<br>未調査         | -<br>未調査       | 70.0<br>66.3   | 68.0<br>未調査      | 70.0<br>未調査      | 72.0             | 74.0    | 76.0    |
|      | C 社会の中で障がい者理解が深まっていると感じる市民の割合 | %  | 目標値<br>実績値  | -<br>未調査         | -<br>未調査       | 34.9           | 未調査              | 未調査              | 22.0             | 35.0    | 38.0    |
|      | D 街中で困っている障がい者の手助けをする市民の割合    | %  | 目標値<br>実績値  | -<br>未調査         | -<br>未調査       | 60.2           | 未調査              | 未調査              | 54.8             | 60.0    | 63.0    |
|      | E                             |    | 目標値<br>実績値  |                  |                |                |                  |                  |                  |         |         |
|      | F                             |    | 目標値<br>実績値  |                  |                |                |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| ・住民は自助でやるべきことについては、障がい者に対する理解を深め、共に助け合う共生社会づくりに向けた取組をすること。   |
| ・地域やコミュニティが共助でやるべきことについては、障がい者の生活を地域で支援する意識を高め、地域全体で障がい者を支える体制づくりを進めること。   |
| ・行政と協働でやるべきことについては、障がいを理由とする差別の解消及び合理的配慮の提供に積極的に取り組むこと。  |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| ・関係機関による支援体制の充実を図り、一人ひとりに応じた適切な障害福祉サービスの提供と支援。   |
| ・障がい者の権利や尊厳を守るため、成年後見制度の利用促進を図るとともに、虐待や差別をなくす取組。   |
| ・障がいを理由とする差別の解消に積極的に取り組むとともに、市民の障がい者に対する理解を含め、共に助け合う真の共生社会づくりに向けた取組。   |
| ・障がい者の工賃向上、社会参加の拡充などを図るため、障害者優先調達推進法の取組を更に進めるとともに、民間企業と障害者就労支援事業所などの仕事のマッチング、販売機会の提供。・障がい特性に応じた就労の支援などを通して、障がい者の経済的自立の促進を図る。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| ・市民が内容を理解したり、意識が変わるきっかけとなるような工夫やPR、互いに理解出来る教育を進める事が必要。   |
| ・障がい者が自立出来るような支援、特に、親亡き後に障がいを持つ子供が安心して暮らせる場の提供は行政にしか出来ない。  |
| ・障がい者を特別扱いするのは反対だが、生活しやすい環境を作る事は大切。  |
| ・障がい者の一般就労に力を入れてほしい。   |
| ・障がいの無い市民の障がいに関する意識の向上と学習環境を多くの人達を巻き込んで作っていくために、リーダーが必要である。技術を持つ市民はたくさんいるので掘り起こしてはどうか。                                       |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |
|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)<br/>                 身近な人の障がい理解度、まちの住みよさ度の実績値は、障がい者プランアンケートで得ている。そのため、当該アンケートを行った直近2回(平成25年度、平成29年度)の実績値で比較する。<br/>                 ・身近な人の障がい理解度 H25 55.8% → H29 57.0%<br/>                 ・まちの「住みよさ度」 H25 58.1% → H29 66.3%</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)<br/>                 ・障がい者へのサービスのメニューや利用については国県制度で共通であり比較は難しい。他の統計資料では、支援の充実につながる障害福祉サービス事業所数を採用していることから、参考にこれを記載する。<br/><br/>                 市町村、人口、手帳所持者数、事業所数、1事業所あたりの障がい者数の順に記述(H31.3.31現在)<br/>                 水戸市、269,015人、13,384人、352事業所、38.02人/事業所<br/>                 ひたちなか市、154,610人、6,371人、115事業所、55.40人/事業所<br/>                 常陸大宮市、39,512人、2,178人、40事業所、54.45人/事業所<br/>                 常陸太田市、48,320人、2,499人、48事業所、52.06人/事業所<br/>                 那珂市、53,187人、2,789人、86事業所、32.43人/事業所<br/>                 →1事業所当たりの障がい者数が、近隣他市と比べて低い那珂市の障がい者は、より自分にあった施設を選択し利用できる状況にあると考えられる。</p> |
|--|--|

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度末現在の障がい者数は、身体障害者手帳所持者 2,060人(前年度 1,949人)、療育手帳所持者 442人(同425人)、精神障害者保健福祉手帳所持者 390人(同 350人)となっており、手帳所持者は引き続き増加の傾向にある。</li> <li>・障がい者数の増加に伴い、障がい者の自立した生活を支援するための障害福祉サービス及び各種手当等についても利用者は増加傾向にある。</li> <li>・障がい者の権利や尊厳を守るため、成年後見制度の周知や利用促進について、茨城県央地域定住自立圏央央地域成年後見支援事業にて協議を進めている。</li> <li>・障害者差別解消法の施行により、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供が義務化(民間は努力義務)されたことを受け、障害者差別解消の推進を図っている。</li> <li>・障がい者の工賃向上、社会参加の拡充などを図るため、障害者優先調達推進法に基づく優先調達に取り組んでいる。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの種別や程度に応じて、適切なサービス給付を行う必要がある。</li> <li>・障がい者が住み慣れた地域で差別されることなく安心して生活するため、地域住民の意識改革を促す必要がある。</li> <li>・地域における障がい福祉の推進のため、地域住民等(住民、社会福祉法人、NPO法人やボランティア団体)との連携や活動を支援する必要がある。</li> <li>・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活するため、福祉手当や医療費助成等の支給により、精神的・経済的な負担軽減を図る必要がある。</li> <li>・障がい者の社会参加や経済的自立を支援するため、積極的に障がい者施設等からの優先調達を推進するなど、就労支援に取り組み、市民・事業者へ啓発を行う必要がある。</li> </ul>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・身近な人の障がい者理解度は、障がい者プランアンケート「近所の人や世間の人々は、障がい者に対して理解があると思いますか」との質問に対して「理解がある」「どちらかといえば理解がある」と回答した障がい者の割合としている。現プラン作成時の実績(H29:57.0%)が第1次総合計画後期基本計画の目標値(H29:70.0%)に達していないため、R4目標値を同じ値に再設定し、R2中間目標値は、後期基本計画の中間目標値に5ポイント上乗せした65.0%に設定している。

・まちの「住みよさ度」は、障がい者プランアンケート「那珂市は障がい者にとって住みやすいですか」との質問に対して「住みやすい」「どちらかといえば済みやすい」と回答した障がい者の割合としている。H25からH29までの伸びは2.05%/年であるため、R2中間目標値はプラン見直し時の実績(H29:66.3%)に2.05%×3年を加算した72.45%⇒72.0%、R4目標値は2.05%×5年を加算した76.55%⇒76.0%に設定している。

・「新規障害福祉サービス申請者数」については、障がい者数も増加しており、また、増加傾向にある。これまで障害福祉サービスを利用していない者が新たに申請していることもあり、今後も増加するとして。

・「市民向け権利擁護・障害者虐待・障害者差別研修開催数」については、各1回以上の研修会開催を目標とし、3回とした。

|               | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業   |
|---------------|---|--|
| 地域生活における支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に対する相談・支援の充実を図り、必要なサービスの提供に努める。</li> <li>・障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス給付や地域生活支援等の事業を実施し、住み慣れた地域で生活できるよう努める。</li> <li>・障がい者の生活を地域で支援する意識を高めるため、障がいに対する理解を深めるとともに、NPOやボランティア団体等の活動をサポートし、地域全体で支援する体制を目指す。</li> <li>・市社会福祉協議会、障害者施設、障害福祉サービス事業所等との連携強化を図る。</li> <li>・各種福祉手当や医療費等の助成を行い、障がい者及び養護者の経済的負担の軽減に努める。</li> </ul> | 障害福祉サービス給付事業<br>地域生活支援事業(相談支援)<br>医療福祉費扶助事業<br>在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業<br>特別障害者手当支給事業 |
| 権利擁護の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の権利擁護のため、県央地域定住自立圏の中で成年後見制度の周知や利用促進、市民後見人の養成や活動支援に取り組む。</li> <li>・障がい者虐待の早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速・適切な保護や支援等について、障害者虐待防止センターを中心に行うとともに、虐待防止に関する普及啓発に努める。</li> <li>・障がい者差別のない社会を実現するため、障がい者差別解消相談室を中心として、市はもとより広く地域にも働きかけ、普及啓発に努める。</li> </ul>  | 地域生活支援事業(成年後見制度支援)<br>障害者虐待防止対策事業<br>障害者差別解消推進事業                                 |
| 社会参加への支援の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化、スポーツなどの振興を図り、障がい者が各種活動に参加できるような機会の充実に努める。</li> <li>・就労を通して社会参加を促すため、ハローワーク等の関係機関と情報の共有を図り、支援体制の充実に努める。</li> <li>・障害者優先調達法に基づき、障害者就労支援事業所への発注を進めるとともに、市役所での定期物品販売会の継続、仕事のマッチング機会の提供など、障がい者の工賃向上や経済的自立につながる取り組みを進める。</li> </ul>  | 障害福祉サービス給付事業(訓練等給付)<br>団体補助事業(身体障害者の会、障がい児者親の会、手をつなぐ育成会)                         |

|        |                       |   |     |                       |         |                       |
|--------|-----------------------|---|-----|-----------------------|---------|-----------------------|
| 総合計画体系 | 政策No.                 | 3 | 政策名 | やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり | 施策主管課   | 社会福祉課                 |
|        | 施策No.                 | 4 | 施策名 | 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える    | 施策主管課長名 | 平野 敦史                 |
| 関連個別計画 | 第3次那珂市地域福祉計画(令和元～5年度) |   |     |                       | 関係課名    | 市民協働課、介護長寿課、建築課、学校教育課 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |                     |                                |    |   |   |
|-----------------------------|---|---------------------|--------------------------------|----|---|---|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |                     |                                |    |   |   |
|                             | 名称  | 単位                  | 名称                             | 単位 |   |   |
| 市民(市民、市民活動団体)               | A   | 人口(平成28年度以降は常住人口)   | 人                              | C  |   |   |
|                             | B   |                     |                                | D  |   |   |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |                     |                                |    |   |   |
|                             | 名称  | 単位                  | 名称                             | 単位 |   |   |
| 安心して暮らしていける地域社会をつくる         | A   | あん・しん・ねっと登録者数*      | 人                              | D  | 生活困窮者新規相談件数   | 件 |
|                             | B   | ファミリーサポート会員数(提供会員)* | 人                              | E  | 福祉環境に不安を感じない割合  | % |
|                             | C   | 民生委員・児童委員活動日数       | 日                              | F  |   |   |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 市民が安心して暮らしていける地域社会をつくるための目標として、地域共生社会の実現のための活動実績と生活困窮者の自立支援のための活動実績を成果指標に設定。<br>A、B、C・・・地域福祉を推進するための活動実績<br>D・・・生活困窮者への自立支援の実績数<br>E・・・福祉環境への市民の声 |                     | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | A、B・・・市社会福祉協議会で把握<br>C・・・市保健福祉部社会福祉課で把握<br>D・・・市社会福祉協議会で把握<br>E・・・市民アンケート調査にて把握 |   |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                  | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |                  |         |        |
|------|----|---------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|--------|
|      |    |                     |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標)          | 4年度(目標) |        |
| 対象指標 | A  | 人口(平成28年度以降は常住人口)   | 人    | 見込み値<br>実績値      | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>54,240 | 55,100<br>53,976 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000<br>53,187 | 52,800  | 52,500 |
|      | B  |                     |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |        |
|      | C  |                     |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |        |
|      | D  |                     |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |        |
| 成果指標 | A  | あん・しん・ねっと登録者数*      | 人    | 目標値<br>実績値       | -<br>461         | -<br>450         | 455<br>443       | 460<br>374       | 465<br>399       | 470              | 475     | 480    |
|      | B  | ファミリーサポート会員数(提供会員)* | 人    | 目標値<br>実績値       | 60<br>58         | 60<br>61         | 63<br>58         | 61<br>62         | 62<br>62         | 63               | 64      | 65     |
|      | C  | 民生委員・児童委員活動日数       | 日    | 目標値<br>実績値       | 18,700<br>16,990 | 18,750<br>16,512 | 18,800<br>16,401 | 18,850<br>16,150 | 16,150<br>15,857 | 15,900           | 15,950  | 16,000 |
|      | D  | 生活困窮者新規相談件数         | 件    | 目標値<br>実績値       | -<br>19          | -<br>18          | -<br>16          | 20<br>16         | 21<br>37         | 37               | 38      | 39     |
|      | E  | 福祉環境に不安を感じない割合      | %    | 目標値<br>実績値       | 20<br>20         | 20<br>19         | 25<br>19         | 25.0<br>26.1     | 28.0<br>22.9     | 24.0             | 25.0    | 26.0   |
|      | F  |                     |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |        |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| ・住民は、自立した生活ができるように努める。改正社会福祉法が平成30年4月に施行され、市民は、地域福祉の推進の主体として”地域住民等”(地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者)と明確化され、受け身ではなく協働での関与や、課題解決のための支援関係機関などと連携することが求められるようになった。<br>・社会福祉協議会は、第3次那珂市地域福祉活動計画に基づき、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくことができるように地域福祉活動を推進する。                                   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| ・支援が必要な高齢者や障がい者・子育て家庭などを始めとして、誰もが住み慣れたまちで安心して豊かに暮らせる地域を実現するため、地域住民と住民を支援する関係機関の協力が円滑に行われ、地域生活の課題解決につながる支援が提供されるように努める。<br>・市民一人ひとりの福祉に対する意識を高めるとともに、福祉サービスの充実を図り、サービスを必要としている一人ひとりに合った適切な利用を推進する。<br>・生活困窮者などが困窮状態から脱却できるように、ハローワークと連携した就労支援を実施するなど様々な支援施策を展開しながら、包括的・継続的に支援できるように努める。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| ・福祉サービスを認知してもらうための情報発信と啓発活動の展開<br>・福祉サービスに関する手続きの簡素化<br>・同じ悩みを抱える人同士が気軽に立ち寄れる交流の場の提供<br>・民生委員・児童委員の活動内容について、地域住民への認知を高めていきたい   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |
|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>  |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>あん・しん・ねっと登録者数や民生委員・児童委員活動日数は減少しているものの、ファミリーサポート会員数(提供会員)は増加し、市民アンケート結果でも福祉環境に不安を感じない割合が増加していることから、一定の成果が得られた。</p>   | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・生活保護に至る前の生活困窮者に対して相談や助言を行い、必要に応じて支援計画を作成しており、生活保護率(千人当たりの受給者、令和2年3月現在)は5.7%と近隣他市に比べて低い水準となっている。【参考:水戸市(19.2%)、ひたちなか市(6.6%)、常陸大宮市(6.0%)、常陸太田市(7.0%)】</p> <p>・民生委員・児童委員の定数は、常住人口比でみると近隣他市より多い(まうである。【参考:(常住人口/民生委員定数、令和元年4月現在) 那珂市(53,436人/105人)、水戸市(269,596人/423人)、ひたちなか市(155,060人/243人)、常陸大宮市(40,243人/139人)、常陸太田市(49,240人/139人)】</p> |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・核家族化・生活様式や価値観の多様化などによる社会変化により、家族関係ですら希薄なケースがあるなど、地域や家庭といった人々の生活における支え合いの基盤が弱まってきている。</li> <li>・民生委員・児童委員が、高齢者・障がい者・ひとり親家庭などに対して生活状況を把握し、相談支援や助言を行うなど、福祉サービスを適切に利用できるよう情報提供を行い、地域福祉の推進のために活動している。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者を地域と関係機関のネットワークで見守る「あん・しん・ねっと」の運営を支援するとともに、地域の中で家事・育児の相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を推進している。</li> <li>・生活困窮者に対する自立相談支援事業(自立に関する相談及び支援計画の作成業務)を市社会福祉協議会に委託していることから、就労につながるケースが増加傾向にあるため、事業内容の充実を図っている。</li> <li>・市営住宅については、随時募集している住宅もあり充足している。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがお互いに配慮して存在を認め支え合い、孤立せず身体的にも精神的にも健全で自分らしい暮らしができる社会をつくるため、暮らしにおける人と人とのつながりの再構築が必要である。</li> <li>・地域福祉を推進するために、市社会福祉協議会をはじめとする各種団体との連携強化や協働の体制づくりが必要である。</li> <li>・高齢化が進むと予想できることから、ひとり暮らし高齢者の暮らしを支えるため、見守りサービスの充実を図る必要がある。</li> <li>・生活困窮者に対して相談しやすい環境づくりを進めるとともに、一日も早く困窮状態から脱却できるように、様々な支援施策を展開しながら包括的・継続的支援を行う必要がある。</li> </ul>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>A・・・「あん・しん・ねっと登録者数」は、今後平常時の見守りのための登録者が増えることが考えられるため、第2次那珂市総合計画基本構想の将来人口推計における65歳以上人口の平均伸び率(1.1%/年)から、中間目標値は450+450×1.1%×4年≒470人に、目標値は450+450×1.1%×6年≒480人に設定した。</p> <p>B・・・「ファミリーサポート会員数(提供会員)」は、利用ニーズの高まりが想定されることに伴い、第2次那珂市総合計画基本構想の将来人口推計における65歳以上人口の平均伸び率(1.1%/年)から、中間目標値は61+61×1.1%×4年≒63人に、目標値は61+61×1.1%×6年≒65人に設定した。</p> <p>C・・・「民生委員・児童委員活動日数」は、近年減少を続けているが、地域コミュニティの縮小傾向に伴いひとり暮らし高齢者等の相談・支援等の必要性は今後高まっていくと考えられるため、活動の再活性化が必要である。目標値は、令和元年度実績値程度の15,900日を底値とした上で、令和2年度から毎年度50日程度の増加を目標として設定した。</p> <p>D・・・「生活困窮者新規相談件数」は、生活困窮者自立相談支援窓口の周知により相談しやすい環境づくりが進めば、新規相談件数も増加が想定される。令和元年度実績値の37件を底地とした上で、令和2年度から毎年度1件程度の増加を目標値として設定した。</p> <p>E・・・「福祉環境に不安を感じない割合」は、各分野における福祉サービスの充実と地域福祉の推進により満足度が増えると考えられるため、令和2年度から毎年度1ポイント(令和元年度実績22.9%－平成27年度実績20.0%÷3年≒1ポイント)の増加を目標として設定した。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業         | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業   |
|--------------|--|--|
| 地域で支えあう環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進の中核的役割を担う市社会福祉協議会や市連合民生委員児童委員協議会、ボランティア団体などの活動を支援する。</li> <li>・地域福祉活動に取り組む団体、関係機関などと連携を強化し、地域における見守り体制づくりを進める。</li> <li>・身近な地域で交流や助け合いができるように、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図る。</li> <li>・福祉総合相談窓口(ふくし相談センター)を中心とした相談体制の強化と、関係機関と連携した包括的な支援に努める。</li> <li>・公共施設や道路などのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進する。</li> </ul> | <p>団体補助事業(市連合民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会、市ボランティア連絡協議会)、地域福祉計画策定事業</p> |
| 生活援護の充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づき、生活保護費の適正な認定と支給に努める。</li> <li>・生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立に向けた支援計画を作成するとともに、住居確保給付金の支給や就労支援の実施など、本人の状況に応じた包括的・継続的支援を行う。</li> <li>・市営住宅の適正な管理運営により、低所得世帯における居住の場を確保する。</li> </ul>   | <p>生活保護扶助事業、生活困窮者自立支援事業</p> <p>市営住宅管理事業</p>                    |

|        |                                    |   |     |                       |         |           |
|--------|------------------------------------|---|-----|-----------------------|---------|-----------|
| 総合計画体系 | 政策No.                              | 3 | 政策名 | やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり | 施策主管課   | 保険課       |
|        | 施策No.                              | 5 | 施策名 | 適切な医療が受けられる環境の充実を図る   | 施策主管課長名 | 生田目 奈若子   |
| 関連個別計画 | 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(H30～R5) |   |     |                       | 関係課名    | 収納課、健康推進課 |

1 施策の目的と指標

|                              |  |    |                                |    |   |  |
|------------------------------|--|----|--------------------------------|----|---|--|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |    |                                |    |   |  |
|                              | 名称   | 単位 |                                | 名称 | 単位  |  |
| 市民                           | A 市民(住民基本台帳)   | 人  | C                              |    |   |  |
|                              | B 国民健康保険加入者(年度平均)  | 人  | D                              |    |   |  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標  |    |                                |    |   |  |
|                              | 名称   | 単位 |                                | 名称 | 単位  |  |
| 必要なときに適切な医療が受けられる            | A 必要なときに適正な医療が受けられると思っている市民の割合*  | %  | D                              |    |   |  |
|                              | B かかりつけ医を持っている市民の割合*   | %  | E                              |    |   |  |
|                              | C  |    | F                              |    |   |  |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | 適切な医療が受けられる環境であるかの指標として「必要なときに適切な医療を受けられると思っている人の割合」と、「かかりつけ医を持っている人の割合」を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | 「必要なときに適切な医療を受けられると思っている人の割合」、「かかりつけ医を持っている人の割合」については、市民アンケートで把握する。 |  |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                              | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|---------------------------------|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                                 |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 市民(住民基本台帳)                    | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,100<br>55,312 | 54,836<br>55,131 | 54,636<br>54,772 | 54,336           | 54,136  | 53,836  |
|      | B 国民健康保険加入者(年度平均)               | 人  | 見込み値<br>実績値 | 15,205<br>14,627 | 14,041<br>13,992 | 13,360<br>13,422 | 12,857<br>13,245 | 12,881<br>12,662 | 12,393           | 12,006  | 11,526  |
|      | C                               |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                               |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 必要なときに適正な医療が受けられると思っている市民の割合* | %  | 目標値<br>実績値  | 80.0<br>68.0     | 83.0<br>67.0     | 85.0<br>66.0     | 67.0<br>73.1     | 68.0<br>73.2     | 68.0             | 68.5    | 69.0    |
|      | B かかりつけ医を持っている市民の割合*            | %  | 目標値<br>実績値  | 80.0<br>69.0     | 83.0<br>70.0     | 85.0<br>68.0     | 70.0<br>71.0     | 71.0<br>71.9     | 72.0             | 72.5    | 73.0    |
|      | C                               |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                               |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | E                               |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | F                               |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  
 健康の増進、健康寿命の延伸のため、特定健診、高齢者健診等を受診し、疾病予防、疾病の早期発見、早期治療に努める習慣を身につける。また、気軽に相談・受診できる身近なかかりつけ医を持ち、日頃から健康に関心を持つ。保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品を積極的に利用する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  
 ・自らの健康管理として、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの必要性を働きかける。  
 ・医師会と連携して、休日における在宅当番医制度の充実を図る。さらに初期救急・二次救急医療機関の確保を図るため、近隣市町村と連携し救急医療体制の整備に努める。  
 ・特定健診、高齢者健診の実施、人間ドック助成を実施し、疾病予防や疾病の早期発見・早期治療を促進する。  
 ・国民健康保険事業の健全な運営のため財源を確保し、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の発送、レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図る。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  
 ・市内には産婦人科医がなく、小児科医も不足しているため、もっと子育て環境の充実に努めてほしいとの要望がある。  
 ・入院施設を完備した総合病院がない。  
 ・医師会からは、休日診療・在宅当番医制度の協力に対して、スタッフ確保のための委託料の見直し要望がある。  
 ・国民健康保険の加入者から、国保税が上がらないように配慮してほしいとの要望がある。  
 ・特定健診と比べると、高齢者健診は検査できる項目が少ない。

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>市民アンケートの結果、「必要な時に適切な医療が受けられると<br/>思っている人の割合」は、前年(H30)度の73.1%とあまり変わら<br/>ず73.2%だったが5年前の平成27年の実績68%と比べるとやや<br/>向上した。また、「かかりつけ医を持っている人の割合」も前年(H3<br/>0)度71.0%だったのに対し71.9%とほぼ横ばいであるが、平成<br/>27年度の69%と比べるとやや向上した。</p>                          | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>当市においては、休日の午前中のみ当番医制で診療を実施している<br/>が、水戸市を含む9市町村で結んでいる「茨城県央地域定住自立圏<br/>の形成に関する協定」により、水戸市休日夜間緊急診療所の利用が<br/>可能となっている。また、ひたちなか市休日夜間診療所の利用も可能<br/>であり、近隣市との連携により、休日夜間における初期救急医療体制<br/>の確保を図っている。</p>  |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>1 休日診療については、市内の医療機関が当番制で日曜日・祝日及び年末年始の午前中に診療等を実施している。急な発熱が起こりやすい乳幼児は、専門の医療機関を受診するか、隣接市町村の医療機関を利用している。</p> <p>2 休日夜間の初期救急医療体制については、「茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所他県央地域定住自立圏内の診療所の利用が可能になっている。また、重症救急患者については、水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療二次病院において受け入れ体制ができています。</p> <p>3 市民のうち、71.9%はかかりつけ医を持っており、そのうちの28.7%が市内医療機関がかかりつけ医である。市外にかかりつけ医を持つ人が18.4%、また、市内市外の両方にかかりつけ医を持つ人が24.8%となっている。</p> <p>4 国民健康保険は平成30年度から県との共同運営となり、市は県へ事業費納付金を支払うことで安定した給付が行えるようになった。</p> <p>5 国民健康保険税の現年度の収納率は、年々少しずつ上昇している。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>1 休日当番医制を継続していく。</p> <p>2 気軽に相談や受診ができるかかりつけ医やかかりつけ薬局の重要性・必要性について普及啓発を行う必要がある。</p> <p>3 国民健康保険や後期高齢者医療保険を安定的に運営できるように、疾病予防や重症化予防の取組を進めるほか、ジェネリック医薬品の利用を促進するなど医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>4 市において休日夜間救急医療体制を整備することは困難であるので、茨城県央地域定住自立圏内の協定市町村の休日夜間緊急診療所や水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療協力機関と連携を強化していくことにより、医療環境の充実を図っていく必要がある。</p> <p>5 国民健康保険財政の健全化のために、収納率の向上に努め、給付の適正化に取り組みつつ、税率改正の検討を行う必要がある。</p>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において、施策の成果指標として「必要な時に適切な医療が受けられると<br/>思っている市民の割合」と「かかりつけ医を持っている市民の割合」を位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)及び目標値(R4)を設定している。</p> <p>・「必要な時に適切な医療が受けられると<br/>思っている市民の割合」は、平成27年度～平成29年度の実績が68%～66%とほぼ横ばいであることから、中間目標値(R2)を68.0%、目標値(R4)を69.0%に設定しているが、平成30年度実績では73.1%、令和元年度実績で73.2%と目標値を上回った。今後もこの水準を維持するため引き続き、医療体制の充実を図っていく。</p> <p>・「かかりつけ医を持っている人の割合」は、平成27年度～平成29年度に実績が69%～68%とほぼ横ばいであるが、受診の機会が多くなる高齢者の増加を見込み中間目標値(R2)を72.0%、目標値(R4)を73.0%に設定している。平成30年度で71.0%、令和元年度で71.9%とわずかではあるが目標値を上回った。引き続き「かかりつけ医」の重要性について啓発に努めていく。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業           | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|----------------|--|---|
| 地域医療と救急医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療を実施している医療機関に対して、医師等の充実により継続して診療を実施してくれるよう要請していく。</li> <li>・「茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、協定市町村と連携することにより、広域的に初期救急医療体制の確保を図っていく。</li> <li>・水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏の救急医療二次病院に運営費の一部補助を行い、休日夜間の重症救急患者の受け入れ医療機関を確保する。</li> <li>・自らの健康管理における「かかりつけ医」の重要性について、啓発に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療委託事業</li> <li>緊急医療二次病院制運営事業</li> <li>保健衛生総務事務費</li> </ul>  |
| 健康保険制度の安定運営    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を受けるにあたり必要な知識の習得のため、積極的な情報の提供を行う。</li> <li>・国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の周知に努める。</li> <li>・財政の健全化を図るため、国保税等の収納率の向上、保険給付の適正化に努める。</li> <li>・疾病の早期発見・早期治療に努めるため、特定健診等の受診率の向上を図るための事業を展開していく。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険趣旨普及事業</li> <li>国民健康保険特定健康診査等事業</li> <li>国民健康保険事務</li> <li>国民健康保険保健衛生普及費</li> <li>後期高齢者医療保険事務</li> </ul> |

|        |  |   |     |                           |                 |       |
|--------|--|---|-----|---------------------------|-----------------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.  | 3 | 政策名 | やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり     | 施策主管課           | 健康推進課 |
|        | 施策No.  | 6 | 施策名 | 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る | 施策主管課長名         | 加藤 裕一 |
| 関連個別計画 | 市健康増進計画(H30~R5)、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(H30~R5) |   |     | 関係課名                      | 介護長寿課、保険課、生涯学習課 |       |

1 施策の目的と指標

|                             |  |                                  |    |   |                          |    |
|-----------------------------|--|----------------------------------|----|---|--------------------------|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |                                  |    |   |                          |    |
|                             | 名称   |                                  | 単位 | 名称  |                          | 単位 |
| 市民                          | A  | 市民(住民基本台帳より)                     | 人  | C   | 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)    | 人  |
|                             | B  | 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者) | 人  | D   | 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)    | 人  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標  |                                  |    |   |                          |    |
|                             | 名称   |                                  | 単位 | 名称  |                          | 単位 |
| 自らの健康に留意し、健康な状態を維持する        | A  | 特定健康診査受診率*                       | %  | D   | 健康のため日頃から取組みを実施している市民の割合 | %  |
|                             | B  | 特定保健指導実施率*                       | %  | E   | 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合    | %  |
|                             | C  | 健康であると感じている市民の割合*                | %  | F   |                          |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | ・健康状態や健康維持の取組として、「健康であると感じている市民の割合」、「健康のため日頃取組を実施している市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を成果指標として設定した。また、健康への関心度を示す「特定健診受診率」、その症状を改善するために行った「特定保健指導実施率」を成果指標として設定した。 |                                  |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)  |                          |    |
|                             |  |                                  |    | ・C:「健康であると感じている市民の割合」、D:「健康のため日頃から取組を実施している市民の割合」、E:「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、市民アンケートの結果から引用する。<br>・A:「国民健康保険加入者の特定健診受診率」、B:「特定保健指導実施率」については、実績より把握する。 |                          |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                                 | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|------------------------------------|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                                    |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 市民(住民基本台帳より)                     | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,100<br>55,312 | 54,836<br>55,131 | 54,636<br>54,772 | 54,336<br>54,523 | 54,136  | 53,836  |
|      | B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者) | 人  | 見込み値<br>実績値 | 11,600<br>10,319 | 11,660<br>10,426 | 11,750<br>9,847  | 10,612<br>9,544  | 10,400<br>9,331  | 10,296           | 10,090  | 9,788   |
|      | C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)            | 人  | 見込み値<br>実績値 | 4,600<br>3,988   | 4,600<br>4,157   | 7,050<br>3,937   | 4,776<br>3,818   | 4,992<br>4,019   | 5,251            | 5,449   | 5,579   |
|      | D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)            | 人  | 見込み値<br>実績値 | 600<br>479       | 600<br>456       | 610<br>430       | 446<br>438       | 442<br>481       | 438              | 434     | 430     |
| 成果指標 | A 特定健康診査受診率*                       | %  | 目標値<br>実績値  | 50.0<br>38.7     | 55.0<br>41.5     | 60.0<br>42.3     | 45.0<br>42.5     | 48.0<br>43.1     | 51.0             | 54.0    | 57.0    |
|      | B 特定保健指導実施率*                       | %  | 目標値<br>実績値  | 55.0<br>66.2     | 55.0<br>73.9     | 60.0<br>61.1     | 75.0<br>35.3     | 75.0<br>66.3     | 75.0             | 75.0    | 75.0    |
|      | C 健康であると感じている市民の割合*                | %  | 目標値<br>実績値  | 82.0<br>78.2     | 82.0<br>78.7     | 85.0<br>74.8     | 80.0<br>75.4     | 80.0<br>77.0     | 80.0             | 80.0    | 82.0    |
|      | D 健康のため日頃から取組みを実施している市民の割合         | %  | 目標値<br>実績値  | 95.0<br>97.4     | 95.0<br>96.8     | 97.0<br>97.2     | 97.0<br>未調査      | 97.0<br>96.6     | 97.0             | 97.0    | 97.0    |
|      | E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合            | %  | 目標値<br>実績値  | 40.0<br>37.6     | 40.0<br>38.4     | 45.0<br>37.8     | 45.0<br>38.0     | 43.0<br>61.7     | 45.0             | 47.0    | 49.0    |
|      | F                                  |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の身体や家族の健康状態を知るため、定期的に健診を受診し、疾病の予防・早期発見に努める。</li> <li>健康に関する各種教室に参加する。</li> <li>地域のスポーツ大会等に参加するとともに、自らも積極的にスポーツ活動に取り組む。</li> </ul>   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>各種健(検)診に関する情報や健康講座等については、日程・場所・内容等市民が参加しやすいよう計画する。</li> <li>健診結果に基づき保健指導するとともに、健康について学ぶ機会や予防に関する情報提供に努める。</li> <li>健診の結果、異常の見つかった受診者に対して、精密検査の受診勧奨を推進する。</li> </ul>   |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| 健診時のアンケート調査によると、 <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンターでの電話予約が面倒くさい。</li> <li>受付時に時間がかかった。</li> <li>SNSでの健診予約申し込みができれば便利。</li> <li>年齢によって、検査項目に違いがあり、75歳以上でも胃の健診を受けたい。医療機関でも特定健診に合わせてがん検診を受診したい。</li> <li>毎年、受付体制や検査体制について改善が見られてはいるが、待ち時間が長い。</li> <li>予約時間に来たのに混んでいた。</li> <li>健診時に待たずにスムーズに健診が済んだ。等の意見が、健診を受けた市民よりあった。</li> </ul> |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>                                 |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康であると感じている市民の割合」は、平成27年度は、78.2%、令和元年度は77.0%と少し減少している。</li> <li>「特定健康診査受診率」については、平成27年度は38.7%、令和元年度は43.1%と向上している。</li> <li>「特定保健指導実施率」については、平成27年度は66.2%、令和元年度は66.3%と、向上した数値となっている。</li> </ul>       | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度「特定健診受診率」の茨城県内市町村の平均値は、38.5%となっている。那珂市の受診率は、43.1%と、前年と比較し0.6ポイント向上しており、前年度の14位から11位となっている。近隣市町村の状況は、水戸市44位(29.4%)、ひたちなか市39位(34.7%)、常陸太田市8位(45.5%)、東海村3位(55.3%)、常陸大宮市1位(57.2%)となっている。</li> <li>「特定保健指導実施率」については、令和元年度は、66.3%と、目標を下回っているが、茨城県内では2位の数値となっている。</li> </ul> |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の受診率は、平成27年度が38.7%、平成28年度が41.5%、平成29年度が42.3%、平成30年度が42.5%、令和元年度の受診率は43.1%と推移しているが、国の目標値60%を下回っている現状である。令和元年度において茨城県内で最も受診率が高いのは常陸大宮市で57.2%、受診率が50%を超えているのは4市町村のみとなっている。県内市町村の受診率の平均値は38.5%で、前年度と比較して大きな伸びが見られない状況にあり、国においては、目標値を65%から60%に下方修正した経緯もあり、今後の国の動向を注視していく必要がある。</li> <li>「第2期那珂市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、第1期計画を踏まえた特定健康診査やレセプトデータの分析を行い、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業の実施を図っている。また、健康管理システムにより健(検)診台帳を作成し、特定保健指導のための個人データの抽出、管理体制の強化を図っている。また、「健康増進計画」に基づき、今後6年間の目標を定め、全てのライフステージにおいて、生涯を通じて一貫した生活習慣病予防体制の強化に取り組んでいる。さらには、「健康増進計画」の評価と取組状況・進捗状況の確認に努め、生活習慣病の予防や栄養改善等により、市民の健康の保持増進を図っている。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診の対象者は、健保組合や共済組合等の社会保険加入者も含む全市民を対象としているが、各職場でがん検診を受診できる体制も整備されつつあるため、市で受診すべき市民の実数を把握した上で、受診体制の整備を行う必要がある。</li> <li>健康診査の結果により、指導が必要な方に保健指導を実施しているが、健診日同日に特定保健指導の実施を行う等、保健指導率を向上させる必要がある。</li> <li>健康の維持やロコモティブシンドローム対策に、適度な運動を行うことは非常に有効性が高いため、各種スポーツ教室等の開催や日常生活の中で体を動かすことを通して、健康づくりの啓発・勧奨して行く必要がある。</li> <li>生活習慣病予防については、かかりつけ医との連携体制の強化を行い、さらに糖尿病に伴う腎臓病、心筋梗塞、脳梗塞を予防していくために、平成29年度に策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいて、重点的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次総合計画(前期基本計画)では、健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る施策において、成果指標を「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「健康であると感じている市民の割合」に設定し、平成30年度の目標をそれぞれ45%、75%、80%に設定した。「特定健康診査受診率」については、国の第3期特定健康診査等実施計画(H30～R5)において、目標値を60.0%以上に設定している。平成29年度を42%と見込み、令和5年度を国の目標値と同じ60.0%に設定すると、3ポイント/年の増となり、令和元年度は48.0%となった。「特定保健指導実施率」については、国の基準は平成27年度で60%以上であるが、既に平成27年度の時点で国の目標値を達成しており、平成28年度でも県内1位であることから、順位の維持を目指し、75.0%に設定した。「健康であると感じている市民の割合」については、市民アンケートから平成28年度現状値78.7%から推計し、中間目標値(R2)は80.0%に設定、目標値(R4)は82.0%とし、令和元年度も80.0%とした。</li> <li>「健康のため日頃から取組みを実施している市民の割合」「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」はそれぞれ平成28年度市民アンケート現状値96.8%と38.4%から推計し、中間目標値(R2)は97.0%と45.0%と設定した。</li> <li>生涯を通じて、市民が予防を意識した健康づくりが行えるように、健診、講演会等、予防活動体制を拡充していく。</li> </ul> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業           | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|----------------|--|---|
| 各種健康診査と予防事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>疾病の早期発見のため、各種健康診査の必要性について周知を図るとともに、受診しやすい体制づくりや健康診査後の保健指導の充実を図る。特に糖尿病の重症化予防については、医師会などとの連携を強化する。</li> <li>がんを早期に発見するため、国や県のがん対策推進事業に沿って、がん検診の受診啓発を図る。</li> <li>麻しん、風しんなどのまん延を防止するため、関係機関と連携しながら、具体的な対応策を検討する。</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種健康診査事業</li> <li>特定健康診査等事業</li> <li>予防接種事業</li> </ul> |
| 健康づくりの推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>市健康増進計画に基づき、生涯を通じた生活習慣病予防の取組を進める。</li> <li>多くの市民が健康づくりに関する各種教室に参加するよう努めるとともに、各年代に応じた健康に関する相談体制の充実を図る。</li> <li>健康づくりや食生活改善などに取り組む市民活動団体と連携して、家庭や地域における健康意識の向上を図る。</li> <li>健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食生活環境の変化に応じた食育の施策を総合的かつ計画的に推進する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種健康相談事業</li> <li>団体補助事業(市食生活改善推進員協議会)</li> </ul>      |
| 心の健康の啓発        | <ul style="list-style-type: none"> <li>精神疾患について、正しい知識を持ち理解を促すための啓発活動を行い、家庭や地域、職場などにおいて、心の健康を守る意識を広める。</li> <li>心の問題についての相談に早期に対応できるように、市社会福祉協議会、保健所、精神保健福祉センターなどの相談窓口について周知を図るとともに、精神科の医療機関と連携して適切な医療につながるよう支援する。</li> <li>自殺を未然に防止するため、家庭や地域、職場でできる取組について、普及啓発を図る。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種健康相談事業</li> <li>地域自殺対策緊急強化事業</li> </ul>              |

|        |                  |                       |                       |
|--------|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 4          | 政策名 未来を担う人と文化を育むまちづくり | 施策主管課 学校教育課           |
|        | 施策No. 1          | 施策名 豊かな心を育む学校教育の充実を図る | 施策主管課長名 会沢 実          |
| 関連個別計画 | 那珂市教育プラン(H30~R4) |                       | 関係課名 社会福祉課、こども課、生涯学習課 |

1 施策の目的と指標

|                             |  |                                |  |    |
|-----------------------------|--|--------------------------------|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |                                |  |    |
|                             | 名称   | 単位                             | 名称   | 単位 |
| 幼児、児童、生徒                    | A 市立幼稚園園児数   | 人                              | C 市立中学校生徒数   | 人  |
|                             | B 市立小学校児童数   | 人                              | D  |    |
| ○ 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す) ○ *:総合計画の目標指標  |                                |  |    |
| 心身ともに健康で人間性豊かに育つ            | 名称   | 単位                             | 名称   | 単位 |
|                             | A 難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*  | %                              | D  |    |
|                             | B 体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*   | %                              | E  |    |
|                             | C 不登校の長期欠席児童生徒の割合*   | %                              | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 児童・生徒が心身ともに健康で楽しく学校に通学でき、児童・生徒が一人一人に対する教育の充実が図られている状況の指標として、「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合」、「体力テストの県平均を上回った割合」、「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」を設定した。 | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) | 「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合」については、長期欠席児童生徒調査、「体力テストの県平均を上回った割合」については、体力テスト結果表、「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」については全国学力・学習状況調査により把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                        | 単位 | 数値区分                    | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                |                |                | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |         |
|------|---------------------------|----|-------------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|---------|---------|---------|
|      |                           |    |                         | 27年度(実績)         | 28年度(実績)       | 29年度(実績)       | 30年度(実績)       | 元年度(実績)          | 2年度(目標) | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 市立幼稚園園児数                | 人  | 見込み値 260<br>実績値 264     | 240<br>251       | 220<br>209     | 210<br>159     | 210<br>148     | 150              | 145     | 140     |         |
|      | B 市立小学校児童数                | 人  | 見込み値 2,880<br>実績値 2,826 | 2,830<br>2,765   | 2,780<br>2,716 | 2,730<br>2,722 | 2,680<br>2,658 | 2,650            | 2,625   | 2,600   |         |
|      | C 市立中学校生徒数                | 人  | 見込み値 1,530<br>実績値 1,494 | 1,500<br>1,460   | 1,470<br>1,445 | 1,450<br>1,387 | 1,450<br>1,383 | 1,380            | 1,360   | 1,340   |         |
|      | D                         |    | 見込み値<br>実績値             |                  |                |                |                |                  |         |         |         |
| 成果指標 | A 難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合* | %  | 目標値<br>実績値              | 70.0<br>66.9     | 68.3<br>68.3   | 68.0<br>未調査    | 69.0<br>70.4   | 70.0             | 72.5    | 75.0    |         |
|      | B 体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*  | %  | 目標値<br>実績値              | 56.0<br>59.0     | 58.0<br>60.1   | 60.0<br>60.5   | 60.0<br>62.5   | 60.0<br>55.0     | 61.0    | 62.0    |         |
|      | C 不登校の長期欠席児童生徒の割合*        | %  | 目標値<br>実績値              | 0.85<br>1.61     | 0.83<br>1.35   | 0.80<br>1.39   | 0.80<br>1.63   | 0.80<br>1.39     | 0.80    | 0.80    |         |
|      | D                         |    | 目標値<br>実績値              |                  |                |                |                |                  |         |         |         |
|      | E                         |    | 目標値<br>実績値              |                  |                |                |                |                  |         |         |         |
|      | F                         |    | 目標値<br>実績値              |                  |                |                |                |                  |         |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)         |
| ・児童・生徒の健全な育成には、学校教育のみの取り組みや努力でその成果が果たせるものではなく、学校と保護者、地域が連携しあって果たせるものである。   |
| ・保護者は、子どもの理解に努め、家庭で教育すべき基本的な生活習慣の習得や基本的な規範意識を身につけさせる役割がある。                 |
| ・地域(まちづくり委員会、自主団体の見守り隊等)は、児童・生徒との交流を深める事に努め、児童・生徒の登下校が安心・安全にできるようにする役割がある。 |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)                                    |
| ・「なかつこ宣言」を活かした基本的な生活習慣づくりや読書活動を通じて、心豊かな子どもの育成等、豊かな心を育む教育の推進を図る。            |
| ・心身ともに健康で、確かな学力と人間性豊かな児童生徒を育成できるよう、指導体制や学校給食の充実、適正規模化の推進を図る。               |
| ・学校教育の中で、運動に親しみ、自ら体力の向上を図ろうとする教育を推進するなど、健やかな体を育む教育を進める。                    |
| ・より効果的な教育体制をめざし、各中学校区の実態を考慮した連携型小中一貫教育の更なる推進を進める。                          |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか                            |
| ・適正規模の児童・生徒による教育の充実  |
| ・学校と地域の連携による学力の向上と児童・生徒の健全育成   |
| ・小中学校非常勤講師、学校図書館司書の増員と特別支援教育体制の充実  |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |
|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>                                 | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>  |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○長期欠席児童・生徒数</p> <p>・平成27年度 小学校 13人 中学校 57人 全体 1.61%</p> <p>・令和元年度 小学校 12人 中学校 44人 全体 1.39%</p> <p>○体力テストの県平均を上回った割合</p> <p>・平成27年度 小学校 62% 中学校 50% 全体59.02%</p> <p>・令和元年度 小学校 54.6% 中学校 59.1% 全体55.01%</p> <p>○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合</p> <p>・平成27年度 70% ・令和元年度 70.4%</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○長期欠席児童・生徒数( )内は出現率</p> <p>平成29年度:那珂市:小15人(0.55%) 中42人(3.04%) ・茨城県:小852人(0.57%) 中2,559人(3.17%)</p> <p>平成30年度:那珂市:小21人(0.77%) 中46人(3.32%) ・茨城県:小1,204人(0.81%) 中2,703人(3.45%)</p> <p>令和元年度:那珂市:小12人(0.45%) 中44人(3.18%) ・茨城県:翌々年度公表予定</p> <p>○体力テスト</p> <p>平成30年度:那珂市:小学校 62.1% 中学校 63.3% ・茨城県:小学校56% 中学校62.1%</p> <p>令和元年度:那珂市:小学校 54.6% 中学校 59.1% ・茨城県:小学校52.8% 中学校 59.5%</p> <p>○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合</p> <p>平成29年度:那珂市:小学校76.8% 中学校 68.3% ・茨城県:小学校 79.6% 中学校 72.7%</p> <p>平成30年度は調査の設定間が変更されたため不明</p> <p>令和元年度:那珂市:小学校 80.8% 中学校70.4% ・茨城県:小学校 79.9% 中学校 71.6%</p> |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校等による長期欠席児童生徒数は、県全体で微増傾向が続いているが、本市においては令和元年度は小中学校とも減少した。</li> <li>・市では教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話及び来所による相談と、適応指導教室のカウンセラー2名による、通室する児童生徒のカウンセリングを行っている。また、事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の教室相談員など、各機関、専門員との連携を図った教育的支援を展開している。</li> <li>・幼児、家族、教職員等の教育相談についても、「教育支援センター」で支援している。令和元年度から相談員を1名増やし相談体制を強化した。</li> <li>・那珂市学校教育の目標に掲げる「個性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」を推進するため、指導主事4名の派遣を受けて市内幼・小・中学校の教育課程の編成や学校課題の解決に向けた専門的事項の指導助言を行っており、計画訪問時には、全クラスで公開授業を実施し、教師の指導力向上に努めている。</li> </ul> <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校非常勤講師、障がい児指導員、学校図書館司書、英語指導助手等の配置を行っているが、児童生徒一人ひとりの適性に応じた指導や、小中一貫教育の更なる推進のため、人的配置の充実が望まれる。</li> <li>・児童生徒の健全な育成を図るには、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童・生徒への指導は、学校・教育支援センター・保護者が一体となって進めていく必要がある。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、情報の共有など連携の回り方についての体制整備が必要である。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、様々な機関との連携を図り、チーム支援を進めていく必要が生じている。</li> <li>・いじめについては、学校、地域、家庭など地域社会が「いじめは絶対ゆるさない」との意識を共有し、早期に兆候を把握し迅速に対応する体制づくりを進める必要がある。</li> <li>・就学指導に関しては教育支援委員会の開催や保護者の就学相談を行っているが、特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が望まれる。</li> <li>・一定規模の集団の中で能力を伸ばし社会性を育むため、小中学校の適正規模化・適正配置について検討する必要がある。</li> </ul> |
|---|

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、家庭や地域の教育力の低下とともに、規範意識や人間関係の希薄化が指摘されており、子どもたちの規範意識を高めることや、他者を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を育むことが求められている。確かな学力や健やかな体のみならず、豊かな心も含め、バランスよく育成されることが必要である。</li> <li>・難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合については、第2次那珂市総合計画前期基本計画において新たに成果指標として設定した。令和元年度には70.4%と年度の目標は達成したが、過去最高値の71.3%を上回る75%を目指すものとして、前期基本計画最終年度の目標値(R4)に設定した。</li> <li>・体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合については、平成30年度は目標値に達しているが、年により増減もあるためこれまでの推移を考慮し、着実に県平均を上回ることを目標とし、中間目標値(R2)で60.0%、目標値(R4)で62.0%に設定した。</li> <li>・不登校の長期欠席児童生徒の割合については、令和元年度にはわずかに減少したが、第1次那珂市総合計画後期基本計画の目標値(0.80%)に達していないことから、目標値は維持することとした。</li> </ul> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業            | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|-----------------|--|---|
| 学習指導体制の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力を培うため、一人ひとりの能力、適性に応じたきめ細かく効果的な指導及び援助を行う。また、家庭学習について保護者と共通理解を進めるとともに、多様な学習指導方法の活用などにより教育指導体制の充実を図る。</li> <li>・教職員の指導力向上のため、自主的な研修活動や各種研修・研究の充実を図る。</li> <li>・学力向上、豊かな心・健やかな体の育成、自分らしい生き方や自立を目指すため、小中学校9年間を通した小中一貫教育を推進する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究補助事業</li> <li>・小中学校英語指導助手配置事業</li> <li>・小中一貫教育推進事業</li> <li>・障がい児学習活動支援事業</li> </ul>  |
| 心を育む教育の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いの人格を尊重し、自己肯定感と思いやる心の醸成、命の尊さを自覚理解する心が育つよう道徳教育や環境教育に取り組む。</li> <li>・心身ともに健全でたくましく生きる力を育み、社会的規範を身につけられるよう各種教育や体験学習による指導の充実を図る。</li> <li>・豊かな心と人間性を育み、確かな学力を培うため、市立図書館との連携を図りながら学校図書機能の充実を図る。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室業務活性化事業</li> <li>・道徳教育ほか各種教育</li> <li>・体験学習指導</li> </ul>   |
| 相談支援体制の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の悩みと保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導・助言を行うため、SSWを配置するなど教育支援センターの機能を強化し、身近な相談支援体制の充実を図る。</li> <li>・学校に身近に何でも気軽に相談できる第三者の相談員を配置し、心ゆとりを持って学校生活を送れるような環境づくりを進める。</li> <li>・いじめや不登校等の問題に早期に対応し、重大化を防止するため、学校、家庭、地域をはじめ関係機関と情報を共有するなど、連携・協力体制の充実を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター設置事業</li> <li>・心の教室相談員配置事業</li> </ul>   |
| 教育環境の整備と運営体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が能力、適性に応じ、いきいきと学び成長できる教育環境整備のため、人的配置の充実を図る。</li> <li>・幼児・児童・生徒の安全確保のため、学校施設・設備の点検整備を行い、計画的な修繕に努める。</li> <li>・児童生徒ひとりひとりの個性に合わせた教育を実現するため、一人一台の学習用端末と通信環境を整備し、ICTを活用した学習を推進する。</li> <li>・教職員の働き方を見直し、自らの授業を磨き、効果的な教育活動を行うことができるよう校務支援システムの導入を進める。</li> <li>・地域とともにある学校づくりを進めるため、学校評議員制度やコミュニティスクールを活用し、市民自治組織や市民活動団体などと協働による特色ある教育活動を推進する。</li> <li>・地産地消を基本とする安全で安心な食材により、バランスのとれた学校給食の安定した提供を図る。</li> <li>・食育をとおして食の重要性和自然への畏敬の念の醸成とともに、望ましい食習慣の定着と心身ともに健やかな発育を図る。</li> <li>・一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、小中学校の適正規模化を推進する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校施設管理事業</li> <li>・教育用コンピューター管理事業</li> <li>・GIGAスクール推進事業</li> <li>・学校評議員制度事業</li> <li>・コミュニティスクール推進事業</li> <li>・給食センター運営事業</li> </ul> |

|        |                    |   |     |                   |         |       |
|--------|--------------------|---|-----|-------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.              | 4 | 政策名 | 未来を担う人と文化を育むまちづくり | 施策主管課   | 生涯学習課 |
|        | 施策No.              | 2 | 施策名 | 未来を担う青少年の健全育成を図る  | 施策主管課長名 | 田口 裕二 |
| 関連個別計画 | 市読書活動推進計画(H31~R05) |   |     |                   | 関係課名    | 学校教育課 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |                     |    |                                |    |  |
|-----------------------------|---|---------------------|----|--------------------------------|----|--|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |                     |    |                                |    |  |
|                             | 名称  | 単位                  | 名称 | 単位                             | 名称 | 単位   |
| 青少年<br>(18歳未満の市民)           | A   | 青少年の人数(市内の18歳未満の人数) | 人  | C                              |    |  |
|                             | B   | 人口(H30以降は常住人口)      | 人  | D                              |    |  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |                     |    |                                |    |  |
|                             | 名称  | 単位                  | 名称 | 単位                             | 名称 | 単位   |
| 心豊かにたくましく育つ                 | A   | 子ども会加入率*            | %  | D                              |    |  |
|                             | B   | 家庭教育学級参加者数*         | 人  | E                              |    |  |
|                             | C   |                     |    | F                              |    |  |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 青少年が心豊かに育つため、親子の交流活動や地域との交流を通して社会性を身に付ける活動を推進している「子ども会の加入率」、また家庭教育力を向上させることを目的として開設している「家庭教育学級の参加者数」を成果指標として設定した。 |                     |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | A:「子ども会加入率」及びB:「家庭教育学級参加者数」は生涯学習課のデータより把握する。 |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                    | 単位  | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |          |          |          |         | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|-----------------------|-----|------|------------------|----------|----------|----------|---------|------------------|---------|---------|
|      |                       |     |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績) | 29年度(実績) | 30年度(実績) | 元年度(実績) | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数) | 人   | 見込み値 | 8,700            | 8,600    | 8,600    | 8,600    | 8,000   | 7,950            | 7,920   | 7,880   |
|      |                       |     | 実績値  | 8,504            | 8,405    | 8,301    | 8,105    | 7,923   |                  |         |         |
|      | B 人口(H30以降は常住人口)      | 人   | 見込み値 | 55,500           | 55,300   | 55,100   | 53,500   | 53,300  | 53,000           | 52,800  | 52,500  |
|      |                       |     | 実績値  | 55,647           | 55,576   | 55,312   | 53,795   | 53,436  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 子ども会加入率*            | %   | 目標値  | 70.0             | 70.0     | 70.0     | 46.0     | 46.0    | 46.0             | 46.0    | 46.0    |
|      |                       |     | 実績値  | 56.4             | 51.6     | 46.5     | 44.0     | 40.7    |                  |         |         |
|      | B 家庭教育学級参加者数*         | 人   | 目標値  |                  |          |          | 3,030    | 3,120   | 3,200            | 3,290   | 3,380   |
|      |                       |     | 実績値  | 2,798            | 2,854    | 2,445    | 3,044    | 2,851   |                  |         |         |
|      | C                     |     | 目標値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
|      |                       |     | 実績値  |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
| D    |                       | 目標値 |      |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
|      |                       | 実績値 |      |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
| E    |                       | 目標値 |      |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
|      |                       | 実績値 |      |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
| F    |                       | 目標値 |      |                  |          |          |          |         |                  |         |         |
|      |                       | 実績値 |      |                  |          |          |          |         |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年とのかかわりを深めるため、相談体制の充実を図り、青少年等からの相談に応ずるとともにその解決に努める。</li> <li>・青少年の健全育成に関わりのある各地区まちづくり委員会、青少年相談員、民生委員・児童委員等の関係機関が一体となり、青少年健全育成のための体制づくりを強化するとともに、適切な社会環境づくりを推進し、青少年の安全を確保する。</li> <li>・地域の様々な活動に積極的に参加し、交流をとおして地域の繋がりを充実させることにより、地域における教育力の向上を図る。</li> <li>・青少年相談員として自己研鑽に努めるとともに、青少年のよき理解者となるよう努める。</li> </ul> |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協働して青少年の健全育成活動を推進するとともに、地域や保護者に対し青少年健全育成のための働きかけを行う。また、健全育成のための情報や地域活動、ボランティア活動等の情報を提供する。</li> <li>・青少年を対象とした生涯学習事業の機会を提供するとともに、事業内容等の充実・拡充を図る。</li> <li>・子ども会活動における家庭や保護者の負担軽減を図り、子ども会へ入会しやすい環境整備に努める。</li> <li>・家庭の教育力を向上させる正しい知識や情報が得られる子育て学習会や、専門的な指導者を迎え、より充実させるための家庭教育学級合同学習会を開催する。</li> </ul>        |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子どもを守る活動が活発化するなど子どもの安全に関心が深まる一方で、SNSなどの情報ツールによる新たなトラブルやいじめ、犯罪に巻き込まれるなど、青少年を取り巻く環境が複雑化している。青少年を温かく見守り育てるためには、家庭や学校は勿論のこと、地域の方々との協働体制づくりの強化が不可欠である。</li> <li>・社会経済情勢の変化や少子化等の影響に伴い、PTA活動や子ども会活動に参加する者が少なくなっている。青少年育成のためにも家庭教育力向上のためにも、多くの人たちに活動に参加してほしい。</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |             |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |
|--|--|-------------|---------------|-------------|-------------|-----|---------------|-------------|-------------|-----|---------------|-------------|-------------|-----|---------------|-------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------------|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>  |             |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・社会経済情勢の変化や少子化、家庭環境の多様化等により、子ども会への加入率が平成27年度の56.4%から今年度は40.7%へと年々低下しており、加入者減少に歯止めがきかない状況になっている。</p> <p>・保護者を対象とした家庭教育学級では、より専門的な講師を迎えるなど講座内容等の見直しを図った。また、保護者の要望により、土曜日開催を試みたが参加者増には繋がらなかった。</p>   | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>小学生の子ども会加入率は、市街地ほど減少する傾向にあるが、市全体としては本年度実績40.7%であり、近隣他市と比べてやや高い水準である。</p> <table border="1"> <tr> <td>那珂市</td> <td>: R01 (40.7%)</td> <td>H30 (44.0%)</td> <td>H29 (46.5%)</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>: R01 (30.2%)</td> <td>H30 (34.4%)</td> <td>H29 (36.5%)</td> </tr> <tr> <td>城里町</td> <td>: R01 (27.4%)</td> <td>H30 (36.0%)</td> <td>H29 (38.0%)</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>: R01 (26.5%)</td> <td>H30 (28.4%)</td> <td>H29 (30.0%)</td> </tr> <tr> <td>常陸太田市</td> <td>: R01 (31.1%)</td> <td>H30 (39.7%)</td> <td>H29 (46.0%)</td> </tr> </table> | 那珂市         | : R01 (40.7%) | H30 (44.0%) | H29 (46.5%) | 水戸市 | : R01 (30.2%) | H30 (34.4%) | H29 (36.5%) | 城里町 | : R01 (27.4%) | H30 (36.0%) | H29 (38.0%) | 東海村 | : R01 (26.5%) | H30 (28.4%) | H29 (30.0%) | 常陸太田市 | : R01 (31.1%) | H30 (39.7%) | H29 (46.0%) |
| 那珂市  | : R01 (40.7%)  | H30 (44.0%) | H29 (46.5%)   |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |
| 水戸市  | : R01 (30.2%)  | H30 (34.4%) | H29 (36.5%)   |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |
| 城里町  | : R01 (27.4%)  | H30 (36.0%) | H29 (38.0%)   |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |
| 東海村  | : R01 (26.5%)  | H30 (28.4%) | H29 (30.0%)   |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |
| 常陸太田市  | : R01 (31.1%)  | H30 (39.7%) | H29 (46.0%)   |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |     |               |             |             |       |               |             |             |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・青少年健全育成のための懇談会や中・高生と語る会を毎年開催するなど、青少年の現状を把握するとともに、健全育成のための方策についての意見交換を行っている。家庭環境は概ね良好な状況にあると思われるが、現況を維持するには、引き続き学校、家庭、地域が連携を図り、啓発活動を推進していく必要がある。</p> <p>・子ども会における本年度の加入率は40.7% (児童数2,668人に対し、会員数は1,085人)で、平成27年度加入率(56.4%)と比較すると15.7ポイント低下しており、加入率低下に歯止めがきかない状況にある。このような状況にあることから、額田地区子ども会では、子ども会存続及び加入促進を目指し再編を行った。</p> <p>・ますます少子化が進み出生数は減少している。また、乳幼児の半数近くが市街地に集中しており、菅谷地区とその他の地区の児童数の差が広がっている。</p> <p>・社会環境の変化などに伴い保護者の負担が増え、PTA活動や子ども会活動に参加できない保護者が増えている。</p> <p>・高校生のボランティア活動は、高校単位で実施されるようになり、学校を横断した高校生活動が衰退してきている。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・青少年の健全育成を図るためには、多種多様な要望を整理し、心豊かにたくましく育つような様々な体験や活動の機会を提供し、更なる内容等の充実・拡充に努める必要がある。</p> <p>・事業内容の充実・拡充のための指導者の確保が課題である。</p> <p>・青少年相談員やまちづくり委員会等を中心とした青少年の健全育成の推進を更に強化する必要がある。</p> <p>・子ども会育成連合会では、競技大会や親子の集い、体験活動などの事業を展開しているが、負担と感じている保護者が多い。</p> <p>・引き続き市子ども会への加入を促し、保護者や役員の負担軽減を考慮した事業の見直しを行い、子ども会活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>・家庭教育学級において、保護者が学習したいと思う内容、危惧している内容等を調査し、学習会の内容の見直しを行う。</p> <p>・高校生ボランティアである高校生会への加入促進を図る必要がある。</p>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>・子ども会加入率、家庭教育学級参加者数については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・子ども会加入率は、平成24年度(65.8%)から平成29年度(46.5%)の5年間で19.3ポイントも減少しており、今後においても少子化と子ども会離れに伴いますます加入率が低下するものと予測されるが、施策の推進により平成29年度加入率の現状維持を目指し、中間目標値(R2)、目標値(R4)とも46.0%に設定した。</p> <p>・家庭教育学級参加者数は、平成26年度から平成28年度までの伸びが88人/年増加しているため、引き続き同程度の増を目指し、中間目標値(R2)で3,200人、目標値(R4)で3,380人に設定した。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業         | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|--------------|--|---|
| 地域で育てる体制の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域が一体となって地域の青少年を育てる体制を強化する。</li> <li>・放課後や休日における青少年の健全育成や非行防止のため、声かけ運動や相談体制の充実を図るとともに、適切な社会環境づくりに努める。</li> <li>・PTAや子ども会などによる地域活動や交流をとらして、地域における教育の充実を図る。</li> </ul> | 青少年相談員設置事業<br>団体補助事業<br>(青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会)            |
| 健全育成の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性を身につけながらたくましく生きる力を養うため、学びや体験の機会を提供する。</li> <li>・子ども会活動などの社会性を身につける活動を支援する。</li> <li>・高校生会への加入促進を図る。</li> </ul>  | ふるさと教室開設事業<br>青少年育成事業<br>団体補助事業<br>(青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会) |
| 地域や家庭の教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校やPTA、市民自治組織等と連携を強化し、地域や家庭の教育力を高める。</li> <li>・家庭教育について正しい知識や情報が得られるよう学習機会の提供や啓発を図る。</li> <li>・子どもや保護者を対象としたおはなし会を開催するなど、親子のつながりを深めながら、本に慣れ親しむ習慣づくりを進める。</li> </ul>        | 家庭教育学級開設事業<br>ブックスタート事業<br>団体補助事業<br>(市PTA連絡協議会)            |

|        |                    |   |     |                      |         |       |
|--------|--------------------|---|-----|----------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.              | 4 | 政策名 | 未来を担う人と文化を育むまちづくり    | 施策主管課   | 生涯学習課 |
|        | 施策No.              | 3 | 施策名 | 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える | 施策主管課長名 | 田口 裕二 |
| 関連個別計画 | 市読書活動推進計画(H31～R05) |   |     |                      | 関係課名    |       |

1 施策の目的と指標

|                              |   |                    |    |   |    |    |
|------------------------------|---|--------------------|----|---|----|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |                    |    |   |    |    |
|                              | 名称  | 単位                 | 名称 | 単位  | 名称 | 単位 |
| 市民                           | A   | 人口(H30以降は常住人口)     | 人  | C   |    |    |
|                              | B   |                    |    | D   |    |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |                    |    |   |    |    |
|                              | 名称  | 単位                 | 名称 | 単位  | 名称 | 単位 |
|                              | A   | 学習活動をしている市民の割合*    | %  | D   |    |    |
| 自らテーマを持って生涯学習に取り組む           | B   | *市民一人当たりの図書館資料貸出数* | 点  | E   |    |    |
|                              | C   |                    |    | F   |    |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | 市民一人ひとりが生涯にわたり学習しているかについての「学習活動をしている市民の割合」、また市民が読書にどの程度親しんでいるかについての「市民一人当たりの図書館貸出し冊数」を指標とすることで、市民の学習活動の状況を把握する。 |                    |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:「学習活動をしている市民の割合」は、市民アンケートから把握し、B:「市民一人当たりの図書館貸出し冊数」は、市立図書館データにより把握する。 |    |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                 | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |        |
|------|----|--------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|--------|
|      |    |                    |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |        |
| 対象指標 | A  | 人口(H30以降は常住人口)     | 人    | 見込み値<br>実績値      | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,100<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 | 53,000  | 52,800  | 52,500 |
|      | B  |                    |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | C  |                    |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | D  |                    |      | 見込み値<br>実績値      |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
| 成果指標 | A  | 学習活動をしている市民の割合*    | %    | 目標値<br>実績値       | 30.0<br>24.8     | 31.0<br>24.8     | 32.0<br>24.3     | 27.0<br>24.4     | 28.0<br>25.4     | 29.0    | 30.0    | 30.0   |
|      | B  | *市民一人当たりの図書館資料貸出数* | 点    | 目標値<br>実績値       | 10.0<br>8.5      | 10.0<br>8.5      | 10.0<br>8.3      | 9.0<br>8.1       | 9.2<br>7.2       | 9.5     | 9.6     | 10.0   |
|      | C  |                    |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | D  |                    |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | E  |                    |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |
|      | F  |                    |      | 目標値<br>実績値       |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |        |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的な生涯学習活動への取り組み</li> <li>・学習の継続的な取り組み</li> <li>・学習するうえでの仲間づくりの取り組み</li> <li>・余暇の活用</li> </ul>   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様なニーズに対応した資料収集・提供に努めるなど読書環境を整え、利用者が快適に学習できる図書館運営に努める。</li> <li>・市民が安全かつ快適に生涯学習施設を利用できるよう、施設環境の維持・管理に努めるとともに、必要に応じて修繕を行う。</li> <li>・教育基本法の生涯学習の理念として、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と規定されている。</li> </ul> |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館において、郷土資料や行政資料等の充実を要望する声がある。</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>     | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成27年度の「日頃から学習活動に取り組む人の割合(市民アンケート)」は24.8%、本年度は25.4%であり、ほぼ横ばい状態であるものの、前年度比で1ポイント上昇した。</p> <p>・図書館における「市民一人当たりの貸出冊(点)数」は平成27年度8.5冊、本年度コロナウイルス感染症の影響もあり7.2冊と低下傾向にあるものの、県内56図書館中、令和元年度市民一人当たりの貸出冊(点)数は第6位(平成30年度は第5位)にランクされており、以前として高い水準にある。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・那珂市立図書館の一人当たりの貸出冊(点)数は、7.2冊(点)であるのに対し、県立は0.1冊(点)、水戸市4.7冊(点)、ひたちなか市4.5冊(点)、常陸大宮市3.0冊(点)であり、近隣他市と比べてかなり高い水準の施設であると言える。</p>  |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・ライフスタイルなどの変化により生涯学習ニーズは多様化・高度化している。このため、中央公民館では要望に即した趣味や教養、健康づくりなどの各種教室・講座を開設するなど、学習機会の提供に努めた。また、市民の自主的な学習活動が継続して行われるよう、生涯学習情報の提供や指導者の発掘、育成に努めた。</p> <p>・日頃から学習活動をしている市民の割合は、横ばいの状況が続いている。生きがいの多様化のほか、20代から50代までは労働と子育てが生活の中心を占めており、現在の学習活動の中心は時間や生活に余裕のある高齢者となっていることが考えられる。</p> <p>・市立図書館では、当初の蔵書目標数であった15万点を達成し、令和元年度には217,876点の蔵書数となった。</p> <p>・多くの市民から要望が高い郷土資料の充実引き続き努めている。</p> <p>・令和元年12月には来館者400万人を達成(300万人は平成27年12月)しており、生涯学習の拠点としてなくてはならない施設である。</p> <p>・市民がいつでも学べる場を充実させるため、計画的な維持管理・修繕を行い、施設の長寿命化に取り組んでいる。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・図書館資料収集方針等を基に、市民が真に求める資料の収集、不足している郷土資料の収集に努める必要がある。</p> <p>・図書館運営について、市民が積極的にかかわれる機会を提供する。</p> <p>・多くの市民の活動の手助けのため、レファレンスサービスなどの図書館機能の更なる充実に努める必要がある。</p> <p>・読書活動の意義や重要性について、広く普及啓発に努める必要がある。</p> <p>・日頃から学習活動をしている市民を増やすため、在宅の母親や若い世代、親子での学習参加の機会を増やすとともに、イベント情報等を広く発信していく必要がある。</p> <p>・各種教室・講座の参加機会を増やすため、幅広い情報提供・発信に努めるとともに、他の関係機関との連携強化が必要である。</p> <p>・引き続き、計画的な工事や大規模修繕を実施し、施設の長寿命化など適正な対応が必要である。</p> <p>・生涯学習活動に取り組む団体等会員の高齢化が進み会員数も減少していることから、更なる啓発活動や活動情報の発信強化、指導者の育成・確保が急務となっている。</p>             |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>・日頃から学習活動をしている市民の割合、市民一人当たりの図書館資料貸出数については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・日頃から学習活動をしている市民の割合は、近隣の水戸市の数値を参考に同等以上を目指すものとし、0.86ポイント/年程度の増を見込み、中間目標値(R2)で29.0%、目標値(R4)で30.0%に設定した。</p> <p>・市民一人当たりの図書館資料貸出数は、図書館資料貸出数の年間12,000点増を目指すものとし、平成28年度の貸出数が470,000点であることから、住民基本台帳人口を55,000人として試算し、中間目標値(R2)は518,000点で一人当たり9.5点、目標値(R4)は542,000点で一人当たり10.0点に設定した。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業      | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                          |
|-----------|---|---------------------------------|
| 生涯学習環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動の重要な拠点である生涯学習施設の適切な維持・管理を行う。</li> <li>・多様化する市民ニーズに応じ、資料の収集・提供に努める。</li> <li>・自主的な学習活動の場の提供や各種イベントを開催するなど、施設の有効活用を図る。</li> <li>・生涯学習事業の運営について、協議会や審議会等を定期的に開催する。</li> <li>・図書館においては、利用者に満足いただけるレファレンスサービスの充実に努める。</li> </ul> | 図書館管理事業<br>図書館運営事業<br>公民館施設管理事業 |
| 生涯学習活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に関する情報提供・相談体制の充実、指導者の発掘・育成を図る。</li> <li>・学習成果を発表できる機会を提供し、学習意欲の向上を図る。</li> <li>・市民自治組織等と連携・協働して、生涯学習の推進を図る。</li> <li>・生涯学習に関する情報をホームページや広報紙等を活用し、周知・提供する。</li> </ul>  | 図書館運営事業<br>学級講座開設事業             |
| 芸術文化の振興   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年代が質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。</li> <li>・芸術文化の分野における人材の育成を図る。</li> <li>・市文化協会の活動を支援し、芸術文化の振興を図る。</li> </ul>   | 団体補助事業(文化協会)<br>公民館まつり開催事業      |

|        |                      |   |     |                      |         |       |
|--------|----------------------|---|-----|----------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.                | 4 | 政策名 | 未来を担う人と文化を育むまちづくり    | 施策主管課   | 生涯学習課 |
|        | 施策No.                | 4 | 施策名 | スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える | 施策主管課長名 | 田口 裕二 |
| 関連個別計画 | 市スポーツ振興基本計画(H21~H30) |   |     |                      | 関係課名    |       |

1 施策の目的と指標

|                              |   |                        |                                |    |  |   |
|------------------------------|---|------------------------|--------------------------------|----|--|---|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |                        |                                |    |  |   |
|                              | 名称  | 単位                     | 名称                             | 単位 |  |   |
| 市民                           | A   | 人口(H30以降は常住人口)         | 人                              | C  |  |   |
|                              | B   |                        |                                | D  |  |   |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |                        |                                |    |  |   |
|                              | 名称  | 単位                     | 名称                             | 単位 |  |   |
| スポーツに親しむ                     | A   | 体育施設利用者数*              | 人                              | D  | 体育協会連盟登録人数   | 人 |
|                              | B   | 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合* | %                              | E  | スポーツ少年団(団員)登録人数  | 人 |
|                              | C   | 体育協会加盟団体数(協会・連盟)       | 団体                             | F  |  |   |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | 市民が各種スポーツに取り組んでいる指標として「体育施設利用者数」、及び「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を設定した。また、様々なスポーツの機会(種目)を示すことで運動の動機づけに繋がると考え、「体育協会加盟団体数」及び「体育協会連盟登録人数、スポーツ少年団(団員)登録人数」を設定した。 |                        | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | A:「体育施設利用者数」、C:「体協加盟団体数」、D:「体育協会連盟登録人数」、E:「スポーツ少年団(団員)登録人数」はスポーツ推進室のデータ、B:「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は市民アンケートから把握する。 |   |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                     | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                    |                    |                    |                    | 第2次総合計画 前期基本計画期間   |         |         |         |
|------|----|------------------------|------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------|---------|---------|
|      |    |                        |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)           | 29年度(実績)           | 30年度(実績)           | 元年度(実績)            | 2年度(目標)            | 3年度(目標) | 4年度(目標) |         |
| 対象指標 | A  | 人口(H30以降は常住人口)         | 人    | 見込み値<br>実績値      | 55,500<br>55,647   | 55,300<br>55,576   | 55,100<br>55,312   | 53,500<br>53,795   | 53,300<br>53,436   | 53,000  | 52,800  | 52,500  |
|      | B  |                        |      | 見込み値<br>実績値      |                    |                    |                    |                    |                    |         |         |         |
|      | C  |                        |      | 見込み値<br>実績値      |                    |                    |                    |                    |                    |         |         |         |
|      | D  |                        |      | 見込み値<br>実績値      |                    |                    |                    |                    |                    |         |         |         |
| 成果指標 | A  | 体育施設利用者数*              | 人    | 目標値<br>実績値       | 230,000<br>232,379 | 240,000<br>234,844 | 250,000<br>277,312 | 242,000<br>285,090 | 245,000<br>264,921 | 248,000 | 251,000 | 254,000 |
|      | B  | 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合* | %    | 目標値<br>実績値       | 40.0<br>37.6       | 43.0<br>38.4       | 45.0<br>37.8       | 42.0<br>38.0       | 43.0<br>61.7       | 45.0    | 47.0    | 49.0    |
|      | C  | 体育協会加盟団体数(協会・連盟)       | 団体   | 目標値<br>実績値       | 19<br>19           | 19<br>19           | 19<br>18           | 18<br>18           | 18<br>18           | 18      | 18      | 18      |
|      | D  | 体育協会連盟登録人数             | 人    | 目標値<br>実績値       | 2,412<br>2,528     | 2,430<br>2,488     | 2,448<br>2,473     | 2,466<br>2,469     | 2,484<br>2,406     | 2,502   | 2,520   | 2,538   |
|      | E  | スポーツ少年団(団員)登録人数        | 人    | 目標値<br>実績値       | 648<br>679         | 619<br>612         | 590<br>565         | 561<br>561         | 532<br>521         | 503     | 474     | 445     |
|      | F  |                        |      | 目標値<br>実績値       |                    |                    |                    |                    |                    |         |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的にスポーツ活動に取り組むことで、健康の維持増進や体力づくりの意識を高める。</li> <li>市や地域のスポーツ大会、各種教室に参加することで、地区内の交流と親睦を深める。</li> <li>スポーツに取り組んでいないかたに対し、スポーツの重要性や楽しさなどを伝える。</li> <li>自らが指導者となり、スポーツの楽しさを伝え、健康づくりや仲間づくりを支援する。</li> </ul>  |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>年代を問わず、市民ニーズに応じた教室や講習会、大会等を開催し、スポーツに親しめる機会を提供する。</li> <li>スポーツ推進員と連携を図り、ニュースポーツの普及啓発やスポーツ指導などの活動の充実を図る。</li> <li>スポーツ団体等が自主運営できるよう活動の支援に努め、様々なスポーツの発展に努める。</li> <li>スポーツ環境の充実を図るため、指導者の育成及び確保に努める。</li> <li>スポーツ施設環境を保持するため、施設や設備等の適正な維持・管理に努めるとともに、必要に応じて修繕等を行う。</li> </ul> |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷を利用した広場(多目的グラウンド)を整備し、スポーツ施設を充実してほしいという要望がある。(事業推進中)</li> <li>総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」から、教室開催の場を安定的に確保できるようにしてほしいという要望がある。</li> <li>施設の老朽化に伴い、施設の修繕や更新の要望がある。</li> <li>施設利用料の見直し(高齢者料金の設定)の要望がある。</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>   | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>                           |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成27年度の「体育施設利用者数」は232,379人、本年度は264,921人と大幅に増加し、当該年度目標値も上回った。しかし、前年度と比較するとコロナウイルス感染症の影響もあり約2万人減少した(月平均2.4千人の利用があることから、コロナウイルス感染症の影響がなければ、前年度と同水準であったと思われる)</p> <p>・平成27年度の「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(市民アンケート)」は37.6%、本年度は61.7%と大幅に上昇し、当該年度目標値も上回った(大幅に上昇した理由としては、市民アンケートの設問を、国・県のアンケートと同様に、「体をほぐす程度の軽い運動も含む」と補足を加えたことが要因であると思われる)</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>スポーツ実施率(月1回以上)</p> <p>・那珂市 R01:61.7% H30:38.0% H29:37.8%</p> <p>・全国 R01:68.0% H30:69.4% H29:63.9%</p> <p>・茨城県 H30:62.5% H28:49.5% H26:55.7%</p> <p>※茨城県の当該該当調査は隔年実施(県政世論調査)</p> <p>近隣市町村のデータが公表されておらず比較はできないが、平成30年度県政世論調査(スポーツ実施率)によれば、県内地域別では、県北65.2%、県央62.3%、鹿行63.2%、県南65.7%、県西54.0%であり、ほぼ同水準である。</p> |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市内には、那珂総合公園をはじめ、ふれあいの杜公園、神崎運動公園、笠松運動公園などがありスポーツ施設(環境)には恵まれているが、どの施設においても老朽化(経年劣化)が進み、屋内外を問わず修繕・整備の要望がある。</p> <p>・らぼー内にある機能回復訓練室の機器を充実させ、令和2年度からトレーニングルームとしてリニューアルオープンさせる。</p> <p>・総合公園では各種スポーツ教室、市体育協会では歩く会や駅伝競走大会、各種スポーツ大会など、市民のニーズに応じた教室や大会等を開催している。また総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の活動が活発化し、市民がそれぞれの地域でスポーツに親しむ機会が多い。</p> <p>・体育協会に加盟している団体は18団体、スポーツ少年団も18団あり、多種多様な団体がスポーツに取り組んでいる。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・健康の維持・増進のため、また地域コミュニティの連帯感を深めるため、日頃からスポーツに取り組む人の割合を増やす必要がある。</p> <p>・各施設の老朽化が進んでいるため、財源を確保するとともに、計画的に修繕を実施していく必要がある。</p> <p>・各種スポーツの振興を図るため、指導者の育成・運営スタッフの確保が急務である。</p> <p>・参加者が固定化・高齢化している実情があるため、気軽に参加できる仕組みづくりや魅力ある新たな種目(企画)を開発する必要がある。</p> <p>・令和3年、那珂市において全国中学校体育大会(ソフトボール)が開催、また東京オリンピック・パラリンピックが開催され、またとない機会を契機として大会を盛り上げるとともに、自らもスポーツを楽しむという意識改革につなげる必要がある。</p>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>・体育施設利用者数、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・体育施設利用者数については、平成25年度から平成28年度までの伸びは、(234,844-224,836)/3=3,336人/年。東日本大震災に伴う修繕や計画修繕(総合公園アリーナ照明器具改修工事、瓜連体育館耐震補強工事)により、一定期間利用制限していたが、瓜連体育館大規模改修工事を除く大半の大規模修繕が完了し、今後、利用者数も増えてくることが予想されることも踏まえ、今後も同程度の増を目指し、中間目標値(R2)は248,000人、目標値(R4)は254,000人に設定した。</p> <p>・日頃よりスポーツに取り組んでいる市民の割合は、平成25年度から平成28年度までの伸びは、(38.4-32.8)/3=1.8ポイント/年。時間がない、機会がない、身近に気軽にできる場所がない等の市民の声もあるが、身近にスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブを充実させることにより、スポーツに取り組むきっかけづくりを図りスポーツ人口の拡大を目指すことにより、今後も同程度の増を見込み、中間目標値(R2)は45.0%、目標値(R4)は49.0%に設定した。</p> <p>・体育協会加盟団体数(協会・連盟)は、現状(18団体)を維持していくことを目指し目標値を設定している。</p> <p>・体育協会連盟(協会)登録人数は、平成26年度から平成30年度の状況を踏まえ、引き続き年18人の増を目指し目標値を設定している。</p> <p>・スポーツ少年団登録人数は、主に少子化による影響による状況を踏まえ、平成26年度から平成30年度の減少と同程度の年29人の減にとどめることを目指し目標値を設定している。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業        | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業                                     |
|-------------|--|--|
| スポーツ環境の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の適正管理と有効活用</li> <li>・体育施設の利活用形態の見直し(個人対応型サービスの提供)</li> <li>※屋内プール平日パスポートの普及促進、全日パスポートの導入検討</li> <li>・かわまちづくり支援制度を活用した多目的広場などの整備</li> </ul> | 総合公園管理事業<br>体育施設管理事業<br>かわまちづくり支援制度活用事業    |
| 生涯スポーツ活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室、講習会、各種大会等の開催</li> <li>・スポーツ推進員によるニュースポーツの普及啓発活動</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の活動支援</li> <li>・体育協会活動・運営への支援</li> </ul>               | スポーツ教室開設事業<br>スポーツ推進委員設置事業<br>団体補助事業(体育協会) |

|        |                         |   |     |                       |         |             |
|--------|-------------------------|---|-----|-----------------------|---------|-------------|
| 総合計画体系 | 政策No.                   | 4 | 政策名 | 未来を担う人と文化を育むまちづくり     | 施策主管課   | 生涯学習課       |
|        | 施策No.                   | 5 | 施策名 | 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る | 施策主管課長名 | 田口 裕二       |
| 関連個別計画 | 額田城跡保存管理計画[第2期](H29~R3) |   |     |                       | 関係課名    | 秘書広聴課、商工観光課 |

1 施策の目的と指標

|                             |  |    |   |    |
|-----------------------------|--|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)  |    |   |    |
|                             | 名称   | 単位 | 名称  | 単位 |
| ・市民<br>・歴史資産・伝統文化           | A 人口(H30以降は常住人口)   | 人  | C 史跡  | 件  |
|                             | B 保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)  | 件  | D 郷土芸能団体会員数   | 人  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標  |    |   |    |
| 歴史資産と伝統文化を守る                | 名称   | 単位 | 名称  | 単位 |
|                             | A 歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合*   | %  | D   |    |
|                             | B 指定文化財を知っている市民の割合*  | %  | E   |    |
|                             | C 市歴史民俗資料館入館者数   | 人  | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 市民の歴史資産・伝統文化に対する指標として「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」及び「指定文化財を知っている市民の割合」を設定した。また、歴史資産や伝統文化を継承・周知を図る指標として「市歴史民俗資料館入館者数」を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」及びB:「指定文化財を知っている市民の割合」は市民アンケートから、C:「市歴史民俗資料館入館者数」は歴史民俗資料館のデータから把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称   | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|--|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |  |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(H30以降は常住人口)                           | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,300<br>55,576 | 55,100<br>55,312 | 53,500<br>53,795 | 53,300<br>53,436 |                  |         |         |
|      | B 保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)                    | 件  | 見込み値<br>実績値 | 87<br>84         | 87<br>84         | 90<br>84         | 84<br>84         | 84<br>86         | 86               | 86      | 86      |
|      | C 史跡                                       | 件  | 見込み値<br>実績値 | 254<br>254       | 254<br>254       | 254<br>259       | 259<br>259       | 259<br>259       | 259              | 259     | 259     |
|      | D 郷土芸能団体会員数                                | 人  | 見込み値<br>実績値 | -<br>-           | 80<br>78         | 80<br>80         | 80<br>79         | 85<br>78         | 85               | 85      | 85      |
| 成果指標 | A 歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合* | %  | 目標値<br>実績値  | -<br>-           | -<br>-           | 62.5<br>53.2     | 65.0<br>41.9     | 67.5<br>42.8     | 70.0             | 72.5    | 75.0    |
|      | B 指定文化財を知っている市民の割合*                        | %  | 目標値<br>実績値  | 70.0<br>65.4     | 70.0<br>66.3     | 70.0<br>66.9     | 70.0<br>64.3     | 72.0<br>64.4     | 74.0             | 75.0    | 77.0    |
|      | C 市歴史民俗資料館入館者数                             | 人  | 目標値<br>実績値  | 13,000<br>16,310 | 13,000<br>16,105 | 13,000<br>15,677 | 15,000<br>14,373 | 15,000<br>12,010 | 15,000           | 15,000  | 15,000  |
|      | D  |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | E  |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | F  |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  
 文化財(史跡等を含む)の保存管理は、原則、所有者にその責任があるが、文化財は個人の資産であると同時に、市民及びその地域にとっても貴重な文化資産でもある。歴史資産・伝統文化は、一度失うと取り戻すことは非常に困難であることを理解していただき、市民が保護活動や継承活動に取り組むことが求められている。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)  
 ・文化財や歴史資料等を収集、保存(保管管理)するとともに、様々な角度から体系的に紹介(展示)し、文化財保護の意識を高める。また、後世に継承するための編さん業務を行い、必要に応じて資料集等を発行する。  
 ・歴史資産・伝統文化を次世代に継承するため、その活動に取り組む市民・団体を支援し、後世に伝えていくための環境整備を行う。  
 ・文化遺産が市民に公開され、利活用されるよう技術的・財政的支援並びに発掘等の調査を行う。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  
 ・歴史民俗資料館開館以来、ほぼ変化していない常設展示室の充実及びリニューアルについての要望がある。  
 ・季節展や特別展について、継続的に開催するよう要望がある。  
 ・文化財への関心が高まった反面、もっと理解を深めるためのPRをするなど、文化財保護行政に力を入れるべきとの意見がある。  
 ・市の歴史について、もっと簡単にまとめた資料を発行してほしい。  
 ・文化遺産の保護・保存に対して、財政的支援をしてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

|   |  |             |               |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
|---|--|-------------|---------------|-------------|-------------|------|---------------|-------------|------------|------|---------------|-------------|-------------|--------|---------------|-------------|-------------|--------|--------------|------------|------------|------|--------------|------------|------------|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>  |             |               |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財に考古資料2点が追加され計86件となった。</li> <li>・史跡数259件及び郷土芸能保存会数2団体に変更はない。</li> <li>・平成29年度の「歴史資産、伝統文化が活用されていると感じる市民の割合」は53.2%、本年度42.8%と低下しているものの、前年度比では0.9ポイント上昇した。</li> <li>・平成27年度の「指定文化財を知っている市民の割合」は65.4%、本年度64.4%であり、ほぼ横ばい状態である。</li> <li>・市歴史民俗資料館入館者数は、平成27年度1万6千人台であったが、年々減少傾向にある。本年度はコロナウイルス感染症の影響もあり、1万2千人台へと減少した。</li> </ul> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>歴史民俗資料館入館者数は、本年度12,010人である。規模を考慮しても近隣他市と比べてやや高い水準である。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・那珂市</td> <td>: R01:12,010人</td> <td>H30:14,373人</td> <td>H29:15,677人</td> </tr> <tr> <td>・水戸市</td> <td>: R01:18,962人</td> <td>H30:32,127人</td> <td>H29:休館(改装)</td> </tr> <tr> <td>・日立市</td> <td>: R01:14,766人</td> <td>H30:16,627人</td> <td>H29:19,342人</td> </tr> <tr> <td>・常陸太田市</td> <td>: R01:11,647人</td> <td>H30:18,548人</td> <td>H29:13,942人</td> </tr> <tr> <td>・常陸大宮市</td> <td>: R01:1,701人</td> <td>H30:2,050人</td> <td>H29:3,281人</td> </tr> <tr> <td>・城里町</td> <td>: R01:3,438人</td> <td>H30:3,505人</td> <td>H29:3,561人</td> </tr> </table> | ・那珂市        | : R01:12,010人 | H30:14,373人 | H29:15,677人 | ・水戸市 | : R01:18,962人 | H30:32,127人 | H29:休館(改装) | ・日立市 | : R01:14,766人 | H30:16,627人 | H29:19,342人 | ・常陸太田市 | : R01:11,647人 | H30:18,548人 | H29:13,942人 | ・常陸大宮市 | : R01:1,701人 | H30:2,050人 | H29:3,281人 | ・城里町 | : R01:3,438人 | H30:3,505人 | H29:3,561人 |
| ・那珂市  | : R01:12,010人  | H30:14,373人 | H29:15,677人   |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
| ・水戸市  | : R01:18,962人  | H30:32,127人 | H29:休館(改装)    |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
| ・日立市  | : R01:14,766人  | H30:16,627人 | H29:19,342人   |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
| ・常陸太田市  | : R01:11,647人  | H30:18,548人 | H29:13,942人   |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
| ・常陸大宮市  | : R01:1,701人   | H30:2,050人  | H29:3,281人    |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |
| ・城里町  | : R01:3,438人   | H30:3,505人  | H29:3,561人    |             |             |      |               |             |            |      |               |             |             |        |               |             |             |        |              |            |            |      |              |            |            |

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・平成30年3月「額田城跡保存管理計画(第2期)」を策定し、計画的な史跡整備と適切な保存・管理、利活用に取り組んでいる。
- ・額田城跡保存会による積極的な史跡保護活動が展開されるなど、市民の文化財への関心は高まっている。
- ・歴史民俗資料館では、歴史資産や伝統文化を様々な角度から紹介したり、特別展を企画し文化財等について広く啓発を行っている。成果として、市内はもとより市外からの来館者も増加し、近隣の資料館と比較しても高い入場者数を誇る。
- ・郷土芸能保存会(菅谷大助ばやし・門部ひよっこ)の自主活動を支援しているが、会員の高齢化、会員数の減少が問題となっている。
- ・年々姿を消しつつある民俗伝統行事については、映像保存事業で作成したDVDを市民や団体に貸し出ししている。
- ・埋蔵文化財包蔵地内の住宅造成、住宅建築に伴う試掘・発掘調査の件数はほぼ横ばいであるが、太陽光パネル設置の届出が急増している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・常設展示は、開館以来ほぼ変更されていないため、リニューアルするとともに、更に展示内容を充実させる必要がある。
- ・歴史資産や伝統文化に興味・関心をもっといただくため、歴史民俗資料館において魅力ある企画展や季節展、展示講演会を開催し来館者を増やす。
- ・歴史資産や伝統文化を保存、有効活用し、後世に伝承していく。
- ・郷土芸能などに触れる機会及び発表する場を増やし、市民が身近に親しめる環境づくりが必要である。
- ・民俗伝統行事の理解と継承を図ることを目的に作成したDVDが、更に活用されるよう広く周知を行う。
- ・郷土への愛着心や誇り醸成するため、引き続き、歴史資産や伝統文化の保護保存・活用に努める。
- ・地域資源として活用を進めるため、商工観光課、シティプロモーション推進室及び関係機関と連携し、産業や観光の振興を図る。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・「指定文化財を知っている市民の割合」、「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。
- ・「指定文化財を知っている市民の割合」(歴史資産や伝統文化に対する市民の意識)は、過去5年間の平均が66.22%と比較的高い水準を維持しているが、「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」は、平成30年度で41.9%と低い水準である。今後、意識が高められていくよう施策を推進し、前者を中間目標値(R2)74.0%、目標値(R4)77.0%、後者を中間目標値(R2)70.0%、目標値(R4)75.0%に向上させる目標値を設定した。
- ・歴史民俗資料館の重要事業として、季節展及び特別展は年5回(開催期間約140日)開催し、近隣の資料館のなかでも充実した内容を誇っている。しかし、歴史民俗資料館の入場者数は、平成27年度の16,310人をピークに年々減少している。今後、展示内容を充実させるなどとして、来館者数を15,000人まで回復させる目標値を設定している。

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業          | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業                         |
|---------------|--|--------------------------------|
| 歴史資産の保護・保存と活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資産を次世代に継承するために、発掘調査や研究を計画的に推進し、適正な保護・保存に努める。</li> <li>・地域の歴史資産は地域で守るという意識を育むため、市内の文化財や史跡を周知するとともに、市民との共同による保存・管理を推進する。</li> <li>・額田城跡については、計画的な整備と適切な保存管理に努める。</li> <li>・市の歴史や文化に対する市民の関心を高めるため歴史民俗資料館の展示内容の充実を図る。</li> <li>・市内に残る歴史資産や伝統芸能については、関係各位(課室)と協力し地域資源として活用を進める。</li> </ul> | 文化財保護対策事業<br>額田城跡整備事業          |
| 伝統文化の継承と活用    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に残る無形の伝統文化が失われないように、映像や記録の保存・活用による伝承に努める。</li> <li>・郷土芸能の保存に取り組み、地域の子どもたちに伝承指導している団体の活動を支援する。</li> </ul>   | 特別展開催事業<br>団体補助事業<br>(郷土芸能保存会) |

|        |       |   |     |                    |         |       |
|--------|-------|---|-----|--------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No. | 4 | 政策名 | 未来を担う人と文化を育むまちづくり  | 施策主管課   | 市民協働課 |
|        | 施策No. | 6 | 施策名 | 多様な文化と交流する機会の充実を図る | 施策主管課長名 | 玉川 一雄 |
| 関連個別計画 |       |   |     |                    | 関係課名    |       |

1 施策の目的と指標

|  |  |                      |                                |    |   |    |
|--|--|----------------------|--------------------------------|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等                               | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)                                    |                      |                                |    |   |    |
|  | 名称   | 単位                   | 名称                             | 単位 | 名称  | 単位 |
| 市民   | A  | 人口(常住人口)             | 人                              | C  |   |    |
|  | B  | 市内の外国人住民数            | 人                              | D  |   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)<br>多様な文化に触れることで見聞を広げる、外国人が安心して暮らす | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標                        |                      |                                |    |   |    |
|  | 名称   | 単位                   | 名称                             | 単位 | 名称  | 単位 |
|  | A  | 国際交流活動・友好都市交流活動参加者数* | 人                              | D  |   |    |
|  | B  |                      |                                | E  |   |    |
|  |  |                      |                                | F  |   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)                                    | 国際交流や友好都市交流がどれだけ行われたかの指標として「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」を設定した。 |                      | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    | A:「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」は那珂市国際交流協会のイベント等への参加者数及び友好都市秋田県横手市との市民レベルでの交流参加者数とし、受付簿や報告書等により把握する。(ひまわりフェスティバル等はテントへの来場者数) |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位                   | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |            |            |            |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |     |
|------|----|----------------------|------|------------------|------------|------------|------------|------------------|------------------|---------|---------|-----|
|      |    |                      |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)   | 29年度(実績)   | 30年度(実績)   | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |     |
| 対象指標 | A  | 人口(常住人口)             | 人    | 見込み値<br>実績値      |            |            |            | 53,500<br>53,300 | 53,000           | 52,800  | 52,500  |     |
|      | B  | 市内の外国人住民数            | 人    | 見込み値<br>実績値      | 200<br>218 | 200<br>223 | 200<br>232 | 240<br>231       | 245<br>279       | 280     | 280     | 280 |
|      | C  |                      |      | 見込み値<br>実績値      |            |            |            |                  |                  |         |         |     |
|      | D  |                      |      | 見込み値<br>実績値      |            |            |            |                  |                  |         |         |     |
| 成果指標 | A  | 国際交流活動・友好都市交流活動参加者数* | 人    | 目標値<br>実績値       | 680<br>461 | 720<br>594 | 780<br>666 | 620<br>562       | 635<br>572       | 650     | 665     | 680 |
|      | B  |                      |      | 目標値<br>実績値       |            |            |            |                  |                  |         |         |     |
|      | C  |                      |      | 目標値<br>実績値       |            |            |            |                  |                  |         |         |     |
|      | D  |                      |      | 目標値<br>実績値       |            |            |            |                  |                  |         |         |     |
|      | E  |                      |      | 目標値<br>実績値       |            |            |            |                  |                  |         |         |     |
|      | F  |                      |      | 目標値<br>実績値       |            |            |            |                  |                  |         |         |     |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| ・異なる文化についての理解と認識を深め、自らの生活や文化を再認識する。<br>・多様な文化と交流を行うことにより、国際社会に貢献できる豊かな感覚を養う。  |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| ・国際的な感覚を養い、グローバル社会に対応できる人材を育成する。<br>・広く外国文化についての学ぶ機会や市民と外国人が交流する機会を提供することにより国際理解を深め、外国人が安心して暮らせる社会の実現を目指す。<br>・市国際交流協会の活動を支援するとともに、運営の自立化を促す。<br>・友好都市交流については、市内団体に交流活動支援事業補助金を交付し、市民レベルでの交流の促進を図る。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| ・市の国際交流協会は、自立化をすべきである。<br>・在住外国人への支援や、交流の場が必要ではないか。   |

4 施策の成果水準とその背景

|   |  |
|---|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>                          | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>                                    |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・国際交流活動・友好都市交流活動参加者数は、H27:461人、H28:594人、H29:666人、H30:562人、R1:572人で、参加者はここ数年500~600人で推移している。例年計画的に国際交流及び友好都市交流事業を実施しているが、H29年度は、例年とは異なるテーマの、募集人数の多いセミナーを開催したため、近年で最大の参加人数を記録した。H30年度は例年どおりの事業計画により実施したことから、結果として参加人数は減少となったが、令和元年度は事業内容の見直し等を行ったため、参加人数は増加に転じた。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・外国人相談窓口の設置状況(当市は英語窓口のみ設置済)9/44市町村(近隣では、水戸市、東海村のみ)</p> <p>・日本語教室の状況(毎週水・日、月8回実施)33/44市町村(近隣では水戸市、常陸大宮市が週1回、ひたちなか市が月8回、常陸太田市が月4回実施)</p> <p>・姉妹都市友好交流事業(当市ではオークリッジ市と1990年盟約締結以降、ほぼ毎年中学生による交換交流を実施している。近隣で人的交流を実施しているのは、水戸市、日立市、常陸太田市のみである。)</p> <p>・友好都市以外との交流状況(当市では、台湾台南市とのスポーツ交流を実施、8/44市町村)近隣で実施している市町村は無い。</p> |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の外国人登録者は26か国、279人である。</li> <li>・姉妹都市盟約を結んでいるオークリッジ市と中学生交換交流事業を実施し、国際感覚を養う機会を提供している。</li> <li>・国際交流のつどいや多文化共生セミナー等を開催し、市民が様々な文化に触れる機会を提供している。</li> <li>・外国人が安心して暮らすために必要な情報(市内病院一覧、休日当番医、ゴミの分別及び収集カレンダー、防災マニュアル、日本語教室の開催等)を、那珂市国際交流協会のホームページに英語で掲載している。</li> <li>・友好都市である横手市とのイベント交流やスポーツ交流を通して、異なった風土や文化、生活習慣に親しむ機会を市民に提供している。</li> <li>・友好都市交流活動支援事業補助金制度により、市民団体の自主的な交流活動を支援している。</li> <li>・台湾の台南市との市民レベルでの交流を開始した。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流を推進するためには、多様な交流事業を企画することが求められている。</li> <li>・市国際交流協会については、新規会員を確保するとともに、協会事業を企画運営できる人材を育成し、自立化を促す必要がある。</li> </ul>  |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」は、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。今後も継続して各種交流事業を展開していくことにより、中間目標値(R2)は、過去5年間の実績値(H24:385人、H25:529人、H26:607人、H27:461人、H28:594人)で最大であった、平成26年度の607人を上回る650人を目指すものとして設定し、15人/年の増を見込み、目標値(R4)は680人に設定した。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業      | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業   |
|-----------|--|----------|
| 国際交流の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オークリッジ市との交流により国際感覚を養いながら、グローバル社会において日本文化を海外に発信することができる人材の育成に努める。</li> <li>・欧米に偏らず、広く外国文化について学ぶ機会や市民と外国人が交流する機会の充実を図る。</li> <li>・外国人への情報提供や相談体制の充実を図り、外国人が安心して生活できる環境づくりを推進する。</li> <li>・市国際交流協会の活動を支援するとともに、新規会員の加入促進に努め、運営の自立化を促す。</li> </ul> | 国際交流推進事業 |
| 友好都市交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市との交流により、異なった風土や文化、生活習慣に触れることができる機会の提供に努める。</li> <li>・友好都市交流活動支援事業補助金制度を活用し、市民による自主的な交流を支援する。</li> </ul>   | 友好都市交流事業 |

|        |                                |   |     |                    |         |          |
|--------|--------------------------------|---|-----|--------------------|---------|----------|
| 総合計画体系 | 政策No.                          | 5 | 政策名 | 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり | 施策主管課   | 農政課      |
|        | 施策No.                          | 1 | 施策名 | 活力ある農業の振興を図る       | 施策主管課長名 | 浅野 和好    |
| 関連個別計画 | 人・農地プラン(毎年更新)・市鳥獣被害防止計画(R2~R4) |   |     |                    | 関係課名    | 農業委員会事務局 |

1 施策の目的と指標

|                             |  |     |   |    |
|-----------------------------|--|-----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)                                    |     |   |    |
|                             | 名称   | 単位  | 名称  | 単位 |
| 農家                          | A 農家   | 戸   | C   |    |
|                             | B 農地(農地台帳)   | ha  | D   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * : 総合計画の目標指標                      |     |   |    |
|                             | 名称   | 単位  | 名称  | 単位 |
| 生産意欲をもって農業に従事する             | A 担い手への農地集積率*  | %   | D   |    |
|                             | B 認定農業者数*  | 経営体 | E   |    |
|                             | C  |     | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 農地の有効活用度を示す指数として「担い手への農地集積率」及び「担い手の指数として「認定農業者数」を設定した。 |     | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A: 農地集積率は農業委員会の調査から把握、B: 認定農業者数は庁内データから把握。<br>※「農家」数は、H27以降は同2015の数値。「担い手への農地集積率」は、H29までは同2010の市の耕地面積4,150haを基に認定農業者等による耕作面積の割合、H30以降は同2015の市の耕地面積4,190haを基にしている。 |    |

2 指標等の推移

第1次総合計画 後期基本計画期間 第2次総合計画 前期基本計画期間

| 指標名  | 名称            | 単位  | 数値区分        | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   |
|------|---------------|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      |               |     |             | (実績)  | (実績)  | (実績)  | (実績)  | (実績)  | (目標)  | (目標)  | (目標)  |
| 対象指標 | A 農家          | 戸   | 見込み値<br>実績値 | 2,357 | 2,357 | 2,357 | 2,357 | 2,357 | 2,357 | 2,357 | 2,357 |
|      | B 農地(農地台帳)    | ha  | 見込み値<br>実績値 | 4,470 | 4,470 | 4,470 | 4,470 | 4,460 | 4,460 | 4,460 | 4,460 |
|      | C             |     | 見込み値<br>実績値 |       |       |       |       |       |       |       |       |
|      | D             |     | 見込み値<br>実績値 |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 成果指標 | A 担い手への農地集積率* | %   | 目標値<br>実績値  | 16.7  | 19.3  | 21.3  | 20.2  | 20.3  | 27.0  | 27.0  | 31.0  |
|      | B 認定農業者数*     | 経営体 | 目標値<br>実績値  | 83    | 84    | 84    | 89    | 90    | 90    | 92    | 95    |
|      | C             |     | 目標値<br>実績値  |       |       |       |       |       |       |       |       |
|      | D             |     | 目標値<br>実績値  |       |       |       |       |       |       |       |       |
|      | E             |     | 目標値<br>実績値  |       |       |       |       |       |       |       |       |
|      | F             |     | 目標値<br>実績値  |       |       |       |       |       |       |       |       |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の所有者は、農地の適正な管理・保全を図るとともに、農業経営に意欲を持って取り組む。</li> <li>自作が困難な場合には、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積・集約化を図る。</li> <li>生産性の向上と新たな産品開発に取り組み、経営規模の拡大を図る。</li> <li>農業者自らが自主的・自律的な組織を形成し、実需者の多様なニーズに応じたアグリビジネスを展開する。</li> </ul>  |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農希望者との相談、経済支援等により、担い手の育成を推進する。</li> <li>専門家による営農経営指導や栽培技術指導を実施し、経営力や技術の向上を図り新規就農者や女性の営農活動を支援する。</li> <li>農地の維持管理が適切に図れるよう多面的機能支払制度を推進する。</li> <li>農地の集積・集約化を図り作付規模の拡大や経営の効率化を図るため、生産基盤を整備する。</li> <li>6次産業化の取り組みを通じた農業振興に係る取り組みを支援する。</li> <li>農業生産者と実需者の交流の場を創設し、農業者の販売戦略の構築や6次産業化の展開を図る。</li> </ul> |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の確保と担い手の育成(議会)</li> <li>農業に従事する雇用者の確保、遊休農地等の対策の強化(農業者、議会)</li> <li>農業用水利施設の整備、補修、維持管理への支援(農業者)</li> </ul>   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・農地集積率は平成27年度に比べ向上しており、農業者数についても維持していることから、生産意欲のある農業者への農地集積は着実に進行している。</p>  | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和元年度の那珂市における農地集積率は20.3%となっている。田畑構成が各1/2と類似する水戸市の25.8%と比べ低く、畑地が3/4を占めるひたちなか市の21.3%と比べて、わずかに低いですが、近隣と比べほぼ同水準と考えられる。</p>  |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の消費量は、米価の低迷や人口減少・消費者の嗜好変化により、国内産は減少している。</li> <li>・農家戸数は、農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向に有る。</li> <li>・農地面積は、転用等により減少している。耕作放棄地等の面積は、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロール等の現場活動により抑制する方向に向かっている。</li> <li>・担い手の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、新規就農希望者や認定農業者への支援を行っている。</li> </ul>   |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な農業を実現するため、農地と営農する人の問題に一体的に取り組む必要がある。</li> <li>・6次産業化の取り組みを通じて、地域ブランドの創出と販路拡大を図る必要がある。</li> <li>・需要に応じた農産物を安定的に供給できる体制を整える必要がある。</li> <li>・農家の経営安定のため、病虫害や有害鳥獣から農作物被害を防ぐ必要がある。</li> <li>・消費者が安心できる農作物を供給する必要がある。</li> <li>・農地の有効活用を図るため、農業委員会との連携や農地中間管理事業による集約化を進める必要がある。</li> <li>・農地が離農等により保全管理が困難とならないよう、地域による共同保全管理意識の醸成やリーダーを育成する必要がある。</li> </ul> |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地集積率及び認定農業者数については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。それらを踏まえ、毎年策定するアクションプログラム(那珂市地域担い手育成総合支援協議会)に基づき推進を図って行く。</li> <li>・担い手への農地集積率は、平成26年度から平成28年度までの伸び率を考慮して2年2ポイント程度の増を目指し、R2年度の中間目標値を27.0%、令和4年度の目標値を29.0%に設定した。</li> <li>・認定農業者数は、平成25年度から平成27年度までの伸び率は1経営体/年の増であることから、今後の施策の展開により1.5経営体/年の増を目指す。令和元年度が落ち込んでいる事を考慮し中間目標値(R2)を90経営体、目標値(R4)を92経営体に設定した。</li> </ul> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業        | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                                      |
|-------------|---|---|
| 農業経営の発展     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」を進行管理</li> <li>・地域ブランド商品の普及や新たな商品の開発、生産から加工、販売につながる農業の6次産業化を進め、所得向上と新規就農者数の拡大を図る。</li> <li>・農畜産業者で組織するアグリビジネスネットワーク組織への支援</li> </ul> | 人・農地プラン推進事業<br>6次産業化推進事業<br>園芸振興支援事業        |
| 安全な食料の安定供給  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻生産農家の経営安定</li> <li>・病虫害及び有害鳥獣からの農作物被害軽減</li> <li>・放射性物質の検査を継続して実施し結果を公表することで、安全・安心な農作物を提供</li> </ul>  | 経営所得安定対策奨励補助事業<br>農産物被害防除事業<br>農産物原子力被害対策事業 |
| 農地の有効活用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用状況の把握と栽培品種の選定</li> <li>・土地の所有者に麦などの作付けを奨励し、農地の適正な管理の推進</li> <li>・遊休農地パトロールによる調査及び指導</li> </ul>  | 農地情報管理システム事業<br>遊休農地対策事業                    |
| 担い手による農業の展開 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手育成のための認定農業者等の支援、育成及び確保</li> <li>・担い手への農用地集積、遊休農地の解消及び農家の経営規模拡大のため農地中間管理事業による農地流動化を促進</li> </ul>  | 担い手育成支援事業<br>農地中間管理事業                       |
| 生産基盤の整備と保全  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な農村環境整備の啓発及び促進</li> <li>・農業生産性の向上及び農業構造改革に対応するため、ほ場の再整備を推進</li> </ul>  | 土地改良推進事業<br>土地改良基盤整備事業<br>那珂川沿岸農業水利事業       |

|        |                     |   |     |                     |         |       |
|--------|---------------------|---|-----|---------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.               | 5 | 政策名 | 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり  | 施策主管課   | 商工観光課 |
|        | 施策No.               | 2 | 施策名 | 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る | 施策主管課長名 | 石井 宇史 |
| 関連個別計画 | 那珂市商工業振興計画(H26~H30) |   |     |                     | 関係課名    | 政策企画課 |

1 施策の目的と指標

|                                |   |                |    |  |                |    |
|--------------------------------|---|----------------|----|--|----------------|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等   | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |                |    |  |                |    |
|                                | 名称  | 単位             | 名称 | 単位   | 名称             | 単位 |
| 市民、商工業事業所                      | A   | 人口(H30以降は常住人口) | 人  | C  | 製造事業所数         | ヶ所 |
|                                | B   | 店舗数            | 店  | D  |                |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)       | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |                |    |  |                |    |
|                                | 名称  | 単位             | 名称 | 単位   | 名称             | 単位 |
| 健全な経営がなされる、雇用の場が確保される          | A   | 商品販売額*         | 億円 | D  | 従業員数(工業)*      | 人  |
|                                | B   | 従業員数(商業)*      | 人  | E  | 法人市民税額(現年度調定額) | 千円 |
|                                | C   | 製造品出荷額*        | 億円 | F  |                |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)        | ・商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」と「従業員数(商業)」を、工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」と「従業員数(工業)」、利益の確保状況を示す指標として「法人市民税額」を設定した。 |                |    | ・A:「商品販売額」、B:「従業員数(商業)」、C:「製造品出荷額」及び対象指標B:「店舗数」は、H28年経済センサスのデータで把握する。<br>・D:「従業員数(工業)」及び対象指標C:「製造事業所数」は、H28年経済センサス及び工業統計調査のデータで把握する。<br>・E:「法人市民税額(現年度調定額)」は担当課からのデータで把握する。<br>※経済センサス(5年毎・最新H28調査→H29公表)<br>※工業統計調査(毎年) |                |    |
| ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |   |                |    |  |                |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称               | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間   |                    |                    |                    |                    | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|------------------|----|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|---------|---------|
|      |                  |    |             | 27年度(実績)           | 28年度(実績)           | 29年度(実績)           | 30年度(実績)           | 元年度(実績)            | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 人口(H30以降は常住人口) | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647   | 55,300<br>53,576   | 55,100<br>55,312   | 53,500<br>53,795   | 53,300<br>53,436   | 53,000<br>53,187 | 52,800  | 52,500  |
|      | B 店舗数            | 店  | 見込み値<br>実績値 | 508<br>未調査         | 374<br>393         | 374<br>未調査         | 330<br>未調査         | 330<br>未調査         | 330              | 330     | 330     |
|      | C 製造事業所数         | ヶ所 | 見込み値<br>実績値 | 80<br>未調査          | 70<br>82           | 70<br>未調査          | 70<br>63           | 70<br>未公表          | 70               | 70      | 70      |
|      | D                |    | 見込み値<br>実績値 |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
| 成果指標 | A 商品販売額*         | 億円 | 目標値<br>実績値  | 670<br>未調査         | 685<br>756         | 700<br>未調査         | 688<br>未調査         | 694<br>未調査         | 700              | 705     | 710     |
|      | B 従業員数(商業)*      | 人  | 目標値<br>実績値  | 3,450<br>未調査       | 2,572<br>2,930     | 2,572<br>未調査       | 2,690<br>未調査       | 2,710<br>未調査       | 2,740            | 2,765   | 2,790   |
|      | C 製造品出荷額*        | 億円 | 目標値<br>実績値  | 520<br>未調査         | 540<br>490         | 555<br>527         | 534<br>504         | 540<br>未調査         | 550              | 555     | 560     |
|      | D 従業員数(工業)*      | 人  | 目標値<br>実績値  | 2,480<br>未調査       | 2,480<br>2,399     | 2,480<br>2,161     | 2,510<br>2,000     | 2,570<br>未公表       | 2,620            | 2,670   | 2,730   |
|      | E 法人市民税額(現年度調定額) | 千円 | 目標値<br>実績値  | 330,000<br>359,603 | 330,000<br>390,841 | 330,000<br>371,663 | 330,000<br>371,319 | 360,000<br>347,985 | 360,000          | 360,000 | 360,000 |
|      | F                |    | 目標値<br>実績値  |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者のニーズに合った商品の製造・開発や取扱い等に努めるとともに、従業員が安心して働ける環境づくりを行う。</li> <li>・店のこだわりや自慢を”ブランド化”し、ファンを増やす取組みを行う。</li> <li>・健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。</li> </ul>                            |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が立地しやすいインフラの整備や各種優遇施策を講じる。</li> <li>・事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。</li> <li>・商工業者及び商工会の活性化を図るための支援を行う。</li> </ul>   |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂西部、向山工業団地の未利用地等への早期誘致の要望がある。</li> <li>・商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、今後の高齢化社会に向けた買い物困難者対策についての要望がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、商工業者等に対する支援の要望がある。</li> </ul> |

4 施策の成果水準とその背景

|  |  |
|--|--|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>  |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・工業関係では、平成26年度と最新の数値と比較すると、事業所数(▲8ヶ所)、従業員数(▲288人)、製造品出荷額(▲4億円)と全てにおいて減少しており、今後も減少傾向にあると思われる。</p> <p>・商業関係では、平成26年度と最新の数値と比較すると、店舗数(19か所)、従業員数(358人)、商品販売額(90億円)と全てにおいて増加しており景気の回復の兆しが見られる。</p>  | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・事業者数の増減率は、商業(H26～H28)では那珂市5.1%、水戸市7.4%、ひたちなか市8.1%の増加、工業(H26～H30)では那珂市▲12.7%、水戸市▲7.1%、ひたちなか市▲3.9%の減少となっている。</p> <p>・従業員数の増減率は、商業(H26～H28)では那珂市は13.9%、水戸市9.1%、ひたちなか市20.9%の増加、工業では那珂市▲14.4%、水戸市▲1.1%、ひたちなか市▲14.8%の減少である。</p> <p>・以上から、近隣他市と増減率で比較すると一長一短があり、ほぼ同水準となっていると判断する。</p> |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・平成28年度から企業支援コーディネーターを配置し、企業の抱えている課題や起業における相談及び支援を行う「よろず相談窓口」を開設した。30年度からは1名増員し、強化を図っている。</p> <p>・創業支援施設は、令和3年4月の開設(予定)に向け、商工会館2階の改修整備工事を実施している。</p> <p>・市商工会の会員数は、令和元年度1,063人(▲24人)で、減少傾向にある。</p> <p>・国道349号線バイパス沿線などに見られる郊外型店舗が商業の主流となる一方で、既存の商店が衰退している。</p> <p>・商店数(卸売・小売業)と従業員数は、減少傾向にある。</p> <p>・販路拡大を図る事業者への助成措置及び先端設備導入事業者に対する固定資産税優遇措置を行っている。その他、企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。</p> <p>・那珂西部工業団地や向山工業団地を中心に製造業などの工場が立地している。</p> <p>・向山工業専用地域西地区に、ガスパイプラインからのガス供給を活用した産業の集積を進めている。</p>  |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・人口減少・少子高齢化の進展、ライフスタイル、消費者志向の変化、安全・安心ニーズの高まり、事業承継に係る後継者不足などにより、商工業の衰退が懸念される。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」への対応は喫緊の課題となっている。</p> <p>・賑わいづくりの創出のため、新規商業施設の立地を促進する必要がある。</p> <p>・「まち」のブランド力向上のため、平成26年度から取り組んでいる特産品ブランド化推進事業については、29年度より、新規認証とあわせて認証期間の更新も始まり、令和元年度は全30商品が認証されている。事業者の意欲を喚起しながら、今後も認証基準に適合した確かな品質であることをアピールし、地場産業の活性化を図る必要がある。</p> <p>・那珂西部工業団地や向山工業団地に新たな企業を誘致活動を行い、市内における雇用の促進を図る必要がある。</p> <p>・開設予定の創業支援施設を活用することで、新規創業や事業承継、テレワークによる市内移住を支援し、事業者の立地を誘導していく必要がある。</p> <p>・商工業振興計画のリーディングプロジェクトである「まちプラザ」展開事業については、推進を継続すべきか否か含め、方向性を示す必要がある。</p> |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>・従業員数(商業)、製造品出荷額、商品販売額、従業員数(商業)については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・商品販売額は、減少傾向にあるが、大規模集客施設の進出を見込み、過去10年間(H17～H26)の平均(708億円)程度まで回復することを目指し、目標値(R4)は710億円に設定した。5.5億円/年の増を見込み、中間目標値(R2)は700億円に設定した。</p> <p>・従業員数(商業)は、減少傾向にあるが、大規模集客施設の進出を見込み、過去5年間(H22～H26)で最大であった平成22年(2,483人)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は2,730人に設定した。55.25人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は2,620人に設定した。</p> <p>・製造品出荷額は、平成23年(399億円)に大幅に減少したが、震災からの復興などにより平成24・25・26年と増加しており、過去5年間(H22～H26)で最大であった平成26年(508億円)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は560億円に設定した。6.5億円/年の増を見込み、中間目標値(R2)は550億円に設定した。</p> <p>・従業員数(工業)は、過去5年間(H22～H26)で最大であった平成22年(2,483人)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は2,730人に設定した。55.25人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は2,620人に設定した。</p> <p>・法人市民税額は、出荷額や販売額と連動するとは限らないものであり、施策の推進に努めて行くことより当面は年3.6億円以上の水準を維持していくことを目標値として設定した。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業    | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業                                |
|---------|--|---------------------------------------|
| 商業の振興   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興計画に基づき、地域の特徴を活かした商業の振興を図る。</li> <li>・市特産品ブランド認証品制度を推進するため、大規模小売店舗などに特設ブースを設置するなど、認証品のPRや販路拡大に努める。</li> <li>・賑わいを創出するために、商業施設の新規立地を促進する。</li> <li>・市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実を図るとともに、人材育成に努める。</li> <li>・意欲ある起業・創業者や市商工会、市民活動団体など、地域の活性化のために活動する人や団体を発掘・支援することで、まちなかの賑わい創出と市内商業全体の活性化を図る。</li> </ul> | 中小企業振興対策事業<br>特産品ブランド化推進事業<br>よろず相談事業 |
| 工業の振興   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興計画に基づき、地域の特徴を活かした工業の振興を図る。</li> <li>・高い利便性や固定資産税の優遇制度などを活用して、那珂西部工業団地や向山工業専用地域などへの企業誘致を積極的に推進する。</li> <li>・経営の安定化や後継者不足に対応するため、市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実、人材育成に努める。</li> <li>・中小企業振興対策事業を推進する。</li> <li>・那珂インターチェンジ周辺については、企業ニーズの把握やインフラを含む周辺環境の調査、課題の抽出などの準備を進め、有力企業の進出に努める。</li> </ul>            | 企業立地促進事業<br>中小企業振興対策事業<br>よろず相談事業     |
| 雇用対策の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業の機会を増やすため、関係機関と連携し、就職情報の提供や相談窓口の運営などを推進するとともに、市内企業への就職希望者を対象にした就職説明会・面接会や子育て中の女性を対象にした就職セミナーを開催する。</li> <li>・企業支援コーディネーターの配置により、既存事業所や起業・創業者への支援を行うことで、地場産業の競争力を強化し、雇用の創出につなげる。</li> </ul>   | 商工総務事務費<br>よろず相談事業                    |

|        |                   |   |     |                    |         |       |
|--------|-------------------|---|-----|--------------------|---------|-------|
| 総合計画体系 | 政策No.             | 5 | 政策名 | 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり | 施策主管課   | 商工観光課 |
|        | 施策No.             | 3 | 施策名 | 地域資源を活かした観光の振興を図る  | 施策主管課長名 | 石井 宇史 |
| 関連個別計画 | 那珂市観光振興計画(H30~R4) |   |     |                    | 関係課名    | 秘書広聴課 |

1 施策の目的と指標

|                              |   |   |                                |    |
|------------------------------|---|---|--------------------------------|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)                                 |   |                                |    |
|                              | 名称  | 単位  | 名称                             | 単位 |
| 市民、観光客                       | A   | 人口(H30以降は常住人口)  | 人                              | C  |
|                              | B   | 県内人口  | 千人                             | D  |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)     | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標                     |   |                                |    |
|                              | 名称  | 単位  | 名称                             | 単位 |
| 市への来訪者を増やし、観光振興を図る           | A   | 観光入込客数*   | 人                              | D  |
|                              | B   |   |                                | E  |
|                              | C   |   |                                | F  |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)      | ・那珂市の良さを知って、どれだけの人が那珂市を訪れてくれているかの指標として、観光入込客数を設定した。 |   | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) |    |
|                              |   | ・観光入込客数は、観光動態調査及びイベント当日調査で把握する。<br>※観光動態調査(茨城県植物園含む。古徳沼除く)<br>※イベント(なかひまわりフェスティバル、八重桜まつり、カミスガ、那珂のひなまつり) |                                |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称 | 単位             | 数値区分 | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                    |                    |                    |                    | 第2次総合計画 前期基本計画期間   |                  |         |         |
|------|----|----------------|------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|---------|---------|
|      |    |                |      | 27年度(実績)         | 28年度(実績)           | 29年度(実績)           | 30年度(実績)           | 元年度(実績)            | 2年度(目標)            | 3年度(目標)          | 4年度(目標) |         |
| 対象指標 | A  | 人口(H30以降は常住人口) | 人    | 見込み値<br>実績値      | 55,500<br>55,647   | 55,300<br>55,576   | 55,100<br>55,312   | 53,500<br>53,795   | 53,300<br>53,436   | 53,000<br>53,187 | 52,800  | 52,500  |
|      | B  | 県内人口           | 千人   | 見込み値<br>実績値      | 2,940<br>2,902     | 2,940<br>2,897     | 2,940<br>2,897     | 2,940<br>2,871     | 2,940<br>2,871     | 2,940<br>2,858   | 2,938   | 2,936   |
|      | C  |                |      | 見込み値<br>実績値      |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
|      | D  |                |      | 見込み値<br>実績値      |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
| 成果指標 | A  | 観光入込客数*        | 人    | 目標値<br>実績値       | 280,000<br>290,400 | 290,000<br>240,200 | 300,000<br>266,000 | 270,000<br>235,400 | 285,000<br>229,190 | 300,000          | 315,000 | 330,000 |
|      | B  |                |      | 目標値<br>実績値       |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
|      | C  |                |      | 目標値<br>実績値       |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
|      | D  |                |      | 目標値<br>実績値       |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
|      | E  |                |      | 目標値<br>実績値       |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |
|      | F  |                |      | 目標値<br>実績値       |                    |                    |                    |                    |                    |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| ・観光イベントやお祭り、体験型観光等の企画立案段階から積極的に参加する。<br>・NPO法人ひろがる和那珂つるしびなの会、清水洞の上自然を守る会、観光ボランティア那珂などの市民活動団体などの市民活動団体においては、静峰ふるさと公園、一の関ため池親水公園、清水洞の上公園等の地域資源を積極的かつ有効活用するよう努めてもらう。   |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| ・観光パンフレット、ホームページ、SNS等による観光資源のPRや情報提供を行う。<br>・観光振興計画を作成し、観光資源の掘り起こしとその活用を図る。<br>・住民参加型の観光イベントを開催・支援する。<br>・観光資源を維持・整備する。<br>・住民主導型の観光イベント活動を支援する。<br>・地域おこし協力隊の観光イベント活動を支援する。<br>・観光振興計画に掲げる各種事業を推進する中で、中心的役割を担う人材や団体の育成を図る。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |
| ・那珂市の魅力度を上げるために、特産品ブランド確立化や観光大使の設置が要望されている。<br>・地域の施設や優れた伝統文化等の有形・無形の資源を活用する必要がある。<br>・水戸光園にゆかりのある各種事業の実施など、水戸市や常陸太田市と連携しながら、交流人口を増やす必要がある。<br>・施設の魅力を維持向上し集客力を向上するため、施設整備や備品導入を進めてほしい。                                     |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>   | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・那珂市観光入込客数は、東日本大震災の影響により、平成23年度は大幅に減少した。平成24年度には、震災前を上回る大幅な増加を記録した。平成25年度以後の年は小幅な増減を繰り返しているが、八重桜まつりやなかひまわりフェスティバルは、その年の開花状況やイベント日の天候の影響を受けたものと推測される。</p> <p>・前年度との比較では約9千人(▲3.9%)減少しており、平成29年度を除いて、平成28年度以降は減少傾向が続いている(資料5-3参照)。市内の中心的観光施設である茨城県植物園の減少分の影響が大きいほか、年明け以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響の可能性も考えられ、成果はどちらかと言えば低下していると言わざるを得ない。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市の規模や観光資源が異なることから、単純に入込客数での比較は適当でないと考えられるが、対前年度比は、水戸市(約36.1万人減、▲9.8%)、ひたちなか市(約16.8万人増、4.3%)、那珂市(約0.9万人減、▲3.9%)となっており、増減率においても低い水準となった。隣接市町村と比べて大規模で有名な観光資源が少ないこともあり、一般的な知名度においても、近隣と比べ那珂市はまだ低い水準と見込まれる。</p>   |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかひまわりフェスティバルや八重桜まつりの入込客数は、開催時期、開花状況、天候などの要因により左右される。</li> <li>・神社仏閣への観光入込客数は把握していないが、しだれ桜を所有する寺院やフリーマーケットが開催される寺院などの観光客数は増加している。</li> <li>・上菅谷駅前通りで実施されるカミスガは定着しているが、天候や季節により入込客数は大きく変動する。</li> <li>・NPO法人ひろがる和 那珂つるしびなの会が主催する「那珂のひなまつり」は定着したものの、平成29年度以降は大きく減少している。</li> <li>・那珂市のキャラクター「ひまわり大使 ナカマロちゃん」は、様々な活動を通じて情報発信を行っており、市民からの認知度も向上している。</li> <li>・静峰ふるさと公園の八重桜は、樹齢50年以上が経過し、老木化が進んでおり、平成30年度から年次計画(隔年:令和4年度まで)により更新作業を行っている。また、平成29年度に園路、遊具、展望施設を整備したことにより、平成30年度以降、平常時の来場者は増加傾向にある。</li> <li>・ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、観光情報の発信を行っている。</li> <li>・茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域におけるイベントの開催やツアーの造成、観光物産のPR等の各種事業を展開するなど、広域的な観光に取り組んでいる。</li> </ul>   |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年策定の那珂市観光振興計画における基本方針に沿った事業に取り組むことが求められている。</li> <li>・「観光ボランティアガイド那珂」においては、会員が減少がしており、新規会員の加入促進を図るなど、組織の強化が必要である。</li> <li>・周辺市町村と連携し、広域的な観光ツアーを造成・実施するなど、効果的に誘客を図る必要がある。</li> <li>・民間が主体となる実行委員会等が中心となった、斬新なアイデアを取り入れたイベント等への支援を行い、誘客を図る必要がある。</li> <li>・自主活動団体が、活発に活動できるよう支援を行う必要がある。</li> <li>・埋もれている地域資源を発掘し、有効活用を図る必要がある。</li> <li>・平成28年1月に設立した「いい那珂暮らし応援団」や職員が一丸となり、口コミやSNSを有効に活用した効果的な情報発信を行うなど、様々なシティプロモーションを展開する必要がある。</li> <li>・平成29年度に整備した静峰ふるさと公園のノルディックウォーキングコースについては、積極的な活用とあわせて広く市内外に周知を図る必要がある。</li> <li>・静峰ふるさと公園は、魅力向上事業によるソフト事業の展開や施設の追加的整備、地域おこし協力隊の活用等により、通年型・全年齢層での集客力向上に取り組む必要がある。</li> <li>・観光協会ホームページは、前回更新から10年近くが経過しており、ページアクセス性の向上、各種SNS・動画等への対応、掲載コンテンツの内容充実等、時代性や利用者ニーズを踏まえた、仕様の新たな更新が必要である。</li> </ul> |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|   |
|---|
| <p>・年間観光入込客数については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけており、静峰ふるさと公園の魅力向上を図る事業の実施などによりさらなる集客力の向上を目指し、目標値(R4)は、過去5年間で最大であった平成27年度(290,400人)から更に15%程度の増を見込み、330,000人に設定した。14,966人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は300,000人に設定した。</p> |
|---|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業           | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|----------------|--|---|
| 観光イベントによる地域活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の魅力を広く市内外に発信するため、「なかひまわりフェスティバル」、「八重桜まつり」を開催する。</li> <li>・市民や市民活動団体が主体となって開催するイベントを支援する。</li> <li>・地域に古くから伝わる伝統的な祭りを支援する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかひまわりフェスティバル事業</li> <li>・八重桜まつり事業</li> <li>・まつり開催補助事業</li> </ul>       |
| 観光資源の発掘と活用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興計画に基づき、市民とともに魅力的な観光資源を創造し、交流人口の拡大と地場産業の活性化を図る。</li> <li>・既存の観光資源である静峰ふるさと公園に子ども向け運動施設や高齢者向け健康施設などを設置するほか、イベント等のソフト事業を展開し、通年で多世代が集える拠点として公園の魅力向上を図る。</li> <li>・地域資源を活かした特産品の開発や観光コースの整備、観光資源の有効活用を図る。</li> <li>・県央地域の市町村が連携し、地域の魅力を国内外に発信する観光PR事業を展開するとともに、地域の観光資源をめぐる周遊イベントを開催するなど、広域観光を推進する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・静峰ふるさと公園魅力向上事業</li> <li>・各観光施設管理事業(静峰ふるさと公園管理事業、一の関ため池親水公園他)</li> </ul> |
| 観光情報の発信        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の魅力や情報を収集し、観光ガイドブック、パンフレット、観光協会ホームページやSNSを効果的に活用し、情報発信力の強化を図る。</li> <li>・市観光協会と協力・連携し、分かりやすい観光マップや観光案内標識の整備を進める。</li> <li>・那珂市観光協会宣伝部長を通して、効果的に市の魅力を全国に発信する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光事務</li> <li>・団体補助事業(市観光協会)</li> <li>・いい那珂マルシェ開催事業</li> </ul>          |

|        |                     |                          |                          |
|--------|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 6             | 政策名 行財政改革の推進による自立したまちづくり | 施策主管課 政策企画課              |
|        | 施策No. 1             | 施策名 効果的・効率的な行政運営を推進する    | 施策主管課長名 益子 学             |
| 関連個別計画 | 第4次市行財政改革大綱(H31～R5) |                          | 関係課名 秘書広聴課、総務課、財政課、議会事務局 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |    |  |    |
|-----------------------------|---|----|--|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |  |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
| 行政                          | A 職員数   | 人  | C  |    |
|                             | B 事務事業数   | 事業 | D  |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |    |  |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称   | 単位 |
|                             | A 行政サービスに対する市民の満足度*   | %  | D  |    |
| 効果的かつ効率的に行政サービスを提供する        | B 職員一人当たりの人口  | 人  | E  |    |
|                             | C   |    | F  |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | A:どれだけ効果的に事業が展開できたのかを測る指標として「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。<br>B:効果的・効率的な職務体制になっているかを測る指標として「職員一人当たりの人口」を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケート調査の結果により把握する。<br>B:「職員一人当たりの人口」は、市の人口(住民基本台帳)を職員数で除した数値とする。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                  | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |              |              |              |              | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|---------------------|----|-------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---------|---------|
|      |                     |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)     | 29年度(実績)     | 30年度(実績)     | 元年度(実績)      | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 職員数               | 人  | 見込み値<br>実績値 | 485<br>485       | 484<br>483   | 483<br>483   | 483<br>483   | 483<br>483   | 483              | 483     | 483     |
|      | B 事務事業数             | 事業 | 見込み値<br>実績値 | 630<br>626       | 630<br>621   | 630<br>614   | 630<br>608   | 630<br>618   | 630              | 630     | 630     |
|      | C                   |    | 見込み値<br>実績値 |                  |              |              |              |              |                  |         |         |
|      | D                   |    | 見込み値<br>実績値 |                  |              |              |              |              |                  |         |         |
| 成果指標 | A 行政サービスに対する市民の満足度* | %  | 目標値<br>実績値  | 65.0<br>56.4     | 70.0<br>53.9 | 80.0<br>69.8 | 69.5<br>71.6 | 69.5<br>68.5 | 69.5             | 70.5    | 71.5    |
|      | B 職員一人当たりの人口        | 人  | 目標値<br>実績値  | 115<br>115       | 115<br>115   | 115<br>115   | 115<br>115   | 115<br>113   | 115              | 115     | 115     |
|      | C                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |              |              |              |              |                  |         |         |
|      | D                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |              |              |              |              |                  |         |         |
|      | E                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |              |              |              |              |                  |         |         |
|      | F                   |    | 目標値<br>実績値  |                  |              |              |              |              |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 効果的・効率的な行政運営が行われているかどうか、常に関心を持つ。
- 市政への関心事や疑問等があれば、様々な媒体等(市民ボックスや市長との輪いらい座談会など)を通して市に伝える。
- 市との対等・協力関係のもと、自らも地域の課題解決に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 効果的で効率的な行財政運営に努める。
- 開かれた行政運営のため、積極的に情報公開と説明責任を果たす。
- 職員の意識改革と能力開発(研修)を推進する。
- 民間への業務委託の推進に努める。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- 行政改革の重要性が、市民・議会から寄せられている。一方、行革推進による「市民サービスの低下」を危惧する声が、市民から寄せられている。
- 職員意識の向上や多様なニーズに対応できる人材の育成が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |
|---|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・定員適正化計画に基づき、職員数を削減した(H27:485人⇒R1:483人)。<br/>平成26年度から実施計画一予算編成一行政評価が連動するシステムを導入し運用することにより、効率的かつ効果的な行政運営に資するPDCAサイクルが定着してきている。人事評価制度を平成28年4月から本格導入し、行政評価とともに職員の意識改革にもつながってきている。</p> <p>・行政サービスに対する市民の満足度は、H19年度以降緩やかな増加、減少を繰り返してきたが、平成27年度56.4%から平成30年度には71.6%に上昇し高水準となった。令和1年度は68.5%に減少したが、一定の高水準を保っている。</p> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・職員数については、合併後職員数の適正化が計画的に進められてきており、近隣市と単純比較することは難しいがほぼ同水準か高い水準ではないかと考える。</p> <p>・行政評価については、施策評価と事務事業評価を実施するとともに、外部評価等を実施しており、近隣他市と同水準にあると考える。</p>  |

5 施策の現状と課題

|  |
|--|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・行政組織については、住民サービスの低下を招かないよう、必要に応じた見直しを行っている。また、職員数は、削減目標を平成28年4月に達成し、効率的・効果的な行政運営に努めている。</p> <p>・市政運営の新たな指針として第2次那珂市総合計画を策定した。</p> <p>・効率的な行政経営の確立を目指すものとして第4次行財政改革大綱・同実施計画を策定した。</p> <p>・行政評価システムは、予算や実施計画と連携することによりPDCAサイクルをより実効性のあるものとしている。</p> <p>・行政サービスに対する市民の満足度は、平成29年度には69.7%となり、新たに設定した第2次総合計画中間目標値(69.5%)を達成してしまっただが、移住定住の促進、生活基盤の整備、働く場所の確保等を継続し、この高水準を維持していかなければならない。</p> <p>・令和元年度(H30振返)の事務事業評価においては、評価対象事業246事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が19事業、見直しが156事業、計175事業(71.1%)が見直し等として評価されており、効率的かつ効果的な行財政運営に資す結果であると考えられる。</p> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・市の財政状況が非常に厳しい中で、市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、第4次市行財政改革大綱に基づく実施計画を確実に実施していく必要がある。また、行政評価システムは、より効果的な活用が可能であるか検討が必要である。</p> <p>・市民サービスを向上させ、行政事務の改善や行財政改革を推進するため、職員研修や人事評価制度により、職員の職務遂行能力の向上や人材育成をしていくことや、公共施設の有効活用、各種業務の民間委託等について検討していかなければならない。</p> <p>・地方分権化の進展に伴い“地域間競争”に勝ち抜くため、“地域の魅力”の発信力を強化し、まちづくりや地域振興を図るため、市民との連携はもとより産学官連携の内容や相手方の充実を図る必要がある。</p> <p>・個人情報の保護や漏えいの懸念が指摘されているため、情報セキュリティの強化対策が必要である。</p>   |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <p>・「行政サービスに対する市民の満足度」については、第2次市総合計画の前期基本計画において、平成28年度の数値53.9%を、「第2次那珂市総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種分野の計画における施策を着実に実施し成果を上げることにより、過去の平均伸び率である年0.84ポイントに加えて12.5ポイントを上乗せし、計画の最終年度である令和4年度には71.5%(令和2年度の中間目標値69.5%)となる目標値を設定した。既に中間目標値69.5%を超えている状況にあるが、引き続き満足度の維持向上に努める。</p> <p>・「職員一人あたりの人口」については、人口が微減傾向であっても市が担う業務は増加傾向ではあるが、現行の職員数を維持しながら、職員一人ひとりの資質向上を図るとともに効率的な行政サービスの提供に努めていくこととし、現状維持の数値を目標値として設定した。</p> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業          | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業                    |
|---------------|---|---------------------------|
| 行財政改革・行政評価の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況でも市民ニーズに応えられるよう市行財政改革大綱の目標達成に努める。</li> <li>・行政評価の結果を予算配分や人員配置に反映させる仕組みを検討する。</li> <li>・行政改革や行政評価の結果を公開するとともに、外部委員や外部評価の活用を進めて市民の意見を行政運営に反映する。</li> </ul>       | 行財政改革推進事業<br>行政評価システム推進事業 |
| 地方分権化への対応     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策・事業の立案・実施に活用する。</li> <li>・権限移譲により増加・高度化する業務に対応し、また、独自性を持った政策を立案・形成できるように、職員の資質向上を図る。</li> <li>・まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる、施策の推進に取り組む。</li> </ul> | 産学官連携事務                   |
| 広域行政の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権化への対応や自治体に共通する課題を解決するため、近隣市町村との広域連携を図る。</li> <li>・県央地域定住自立圏では各政策分野において連携・協力し広域的な取組みを進める。</li> </ul>   | 広域連携事業                    |
| 計画行政の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画と各種計画との整合性を図り、目標達成に向けて進行管理を行うことで、各分野にわたる行政運営を統一的かつ確実に進める。</li> <li>・総合計画に掲げる施策を確実に展開するため、選択と集中による実効性の高い実施計画</li> </ul>  | 総合計画策定事業<br>各種計画策定・管理事務   |
| 効果的な行政運営      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実を図る。</li> <li>・民間委託や指定管理者制度などの民間活力の導入は、効果や課題を十分検証した上で適切な行政サービスを確保しながら活用を進める。</li> </ul>   | 職員研修事業                    |

|        |   |                          |                                    |
|--------|---|--------------------------|------------------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 6   | 政策名 行財政改革の推進による自立したまちづくり | 施策主管課 財政課                          |
|        | 施策No. 2   | 施策名 健全な財政運営を図る           | 施策主管課長名 大内 正輝                      |
| 関連個別計画 | 第4次市行財政改革大綱(R1~R5)、市公共施設等マネジメント計画(H27~R26)、市公共施設等マネジメント計画 第1期行動計画(H27~R6) |                          | 関係課名 政策企画課、総務課、税務課、収納課、会計課、監査委員事務局 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |     |   |    |
|-----------------------------|---|-----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |     |   |    |
|                             | 名称  | 単位  | 名称  | 単位 |
| 財政                          | A 一般会計当初予算  | 百万円 | C   |    |
|                             | B   |     | D   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |     |   |    |
|                             | 名称  | 単位  | 名称  | 単位 |
| 自主財源を確保し、収支バランスのとれた健全な状態にする | A 経常収支比率*   | %   | D 自主財源比率  | %  |
|                             | B 実質公債費比率   | %   | E   |    |
|                             | C 徴収率   | %   | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 合併算定替えの縮減により財源の減少が避けられない状況の中、今後の財政需要に対応するため、単年度はもとより中長期的な財政運営が求められている。健全な財政運営を行うための成果指標として、財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」、市の借入れ状況を表す「実質公債費比率」、市税の収納状況を表す「徴収率」、及び自主財源の割合を表す「自主財源比率」を設定した。 |     | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)<br>A:経常収支比率＝一般財源に占める経常経費(人件費・扶助費・公債費)の割合。茨城県平均91.7%(H30年度)<br>B:実質公債費比率＝一般会計のほか、特別会計や企業会計を含めた公債費の割合。(早期健全化基準:25%)茨城県平均6.8%(H30年度)<br>C:徴収率＝市税(国保税を除く)の収入割合。茨城県平均96.9%(R元年度)<br>D:自主財源比率＝歳入に占める自主財源の割合。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称         | 単位  | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|------------|-----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |            |     |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 一般会計当初予算 | 百万円 | 見込み値<br>実績値 | 17,500<br>18,840 | 18,500<br>18,383 | 18,300<br>18,680 | 18,300<br>20,720 | 18,200<br>19,500 | 18,000<br>20,800 | 20,800  | 20,800  |
|      | B          |     | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | C          |     | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D          |     | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 経常収支比率*  | %   | 目標値<br>実績値  | 88.5<br>89.7     | 88.2<br>91.7     | 88.0<br>90.9     | 91.0<br>90.9     | 90.5<br>93.1     | 90.0             | 89.5    | 89.0    |
|      | B 実質公債費比率  | %   | 目標値<br>実績値  | 8.0<br>7.2       | 8.0<br>6.5       | 6.0<br>4.7       | 6.0<br>3.8       | 6.0<br>3.9       | 6.0              | 6.0     | 6.0     |
|      | C 徴収率      | %   | 目標値<br>実績値  | 93.0<br>94.4     | 94.6<br>95.5     | 95.7<br>96.3     | 95.9<br>96.7     | 96.5<br>96.9     | 96.8             | 97.0    | 97.1    |
|      | D 自主財源比率   | %   | 目標値<br>実績値  | 48.0<br>43.4     | 48.0<br>46.3     | 46.5<br>46.2     | 47.0<br>46.4     | 47.5<br>43.2     | 48.0             | 48.0    | 48.0    |
|      | E          |     | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | F          |     | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|  |
|--|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)  |
| ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政状況を理解し、納税義務を果たす。</li> <li>・行政依存から市民参加・協働へ意識を変える。</li> </ul>  |
| イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政状況を積極的に公開し、現状を市民に理解してもらう。</li> <li>・歳入に見合った予算の執行を行う。</li> <li>・効率的で効果的な滞納整理と納税環境の整備により、市税の徴収率を向上させ、自主財源を確保する。</li> <li>・中長期的な見通しによる持続可能な財政運営に努める。</li> </ul> |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか  |

4 施策の成果水準とその背景

|   |   |          |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
|---|---|----------|---------|----------|-------|-------|-----------|------|------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|--|--|---------|-----|-----|--------|----------|-------|-------|-------|-----------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>  | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |          |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>&lt;平成27年度&gt;</td> <td>&lt;令和元年度&gt;</td> </tr> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td>89.7%</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td>7.2%</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td>94.4%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td>43.4%</td> <td>43.2%</td> </tr> </table> |   | <平成27年度> | <令和元年度> | ・ 経常収支比率 | 89.7% | 93.1% | ・ 実質公債費比率 | 7.2% | 3.9% | ・ 徴収率 | 94.4% | 96.9% | ・ 自主財源比率 | 43.4% | 43.2% | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>&lt;令和元年度&gt;</td> <td>那珂市</td> <td>水戸市</td> <td>ひたちなか市</td> </tr> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td>93.1%</td> <td>96.9%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td>3.9%</td> <td>9.3%</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td>96.9%</td> <td>96.7%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td>43.2%</td> <td>46.9%</td> <td>54.9%</td> </tr> </table> |  | <令和元年度> | 那珂市 | 水戸市 | ひたちなか市 | ・ 経常収支比率 | 93.1% | 96.9% | 96.3% | ・ 実質公債費比率 | 3.9% | 9.3% | 9.6% | ・ 徴収率 | 96.9% | 96.7% | 98.9% | ・ 自主財源比率 | 43.2% | 46.9% | 54.9% |
|   | <平成27年度>  | <令和元年度>  |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 経常収支比率  | 89.7%   | 93.1%    |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 実質公債費比率   | 7.2%  | 3.9%     |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 徴収率   | 94.4%   | 96.9%    |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 自主財源比率  | 43.4%   | 43.2%    |         |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
|   | <令和元年度>   | 那珂市      | 水戸市     | ひたちなか市   |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 経常収支比率  | 93.1%   | 96.9%    | 96.3%   |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 実質公債費比率   | 3.9%  | 9.3%     | 9.6%    |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 徴収率   | 96.9%   | 96.7%    | 98.9%   |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |
| ・ 自主財源比率  | 43.2%   | 46.9%    | 54.9%   |          |       |       |           |      |      |       |       |       |          |       |       |  |  |         |     |     |        |          |       |       |       |           |      |      |      |       |       |       |       |          |       |       |       |

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 経常収支比率は、平成22年度に87.9%までに改善して以降、東日本大震災による市税の減収に加え、物件費、扶助費、維持補修費等に係る経常的経費が増加したことにより平成23年度から上昇し、平成28年度には91.7%となったが市税、地方税や地方消費税交付金等増加により、平成29、30年度においては、90.9%となった。令和元年度は市税が微増に留まり、地方消費税交付金の減少、扶助費等の経常的経費の増加により、93.1%となった。
- 徴収率は、滞納者の法的処分の強化と口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納等により年々上昇している。令和元年度は96.9%となり、当年度は県平均と同値となった。
- 自主財源比率は、東日本大震災に伴う震災復興特別交付税や国県支出金が大きく増となったことで平成23年度には39.4%と低下した。その後、市税が回復傾向となったことなどで、平成28年度から平成30年度はほぼ同じ水準の46%台とやや改善したが、令和元年度は、国県支出金の増や市税が微増に留まったことから、43.2%に低下した。
- 市債残高は、令和元年度は借入額が償還金を上回ったことにより、令和元年度末で182億6千万円と増加している。
- 実質公債費比率は、平成27年度は7.2%、令和元年度は3.9%と改善されている。
- 基金残高は、地方交付税をはじめとする国県等の財政支援等による剰余金を積み増ししているが、平成30年度は国体準備事業等があったため基金を取り崩して対応したことから、平成30年度末で55.6億円と減少しており、令和元年度末では56.6億円となっている。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、歳入の根幹である市税については伸びが見込まれない中、公共施設等の老朽化による計画的な大規模修繕、生活保護や障がい者等の扶助費の増加などが見込まれる。現状の改善に向け、本市の持続可能な発展を図るため「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業について、重点的な予算配分を図っていく一方で、引き続き、歳入に見合った行政運営を進め、経費の徹底した節減合理化を図っていくことが必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・ 経常収支比率については、税収が横ばい状況(H29:7,026百万円、前年度比1.2%増)の中、扶助費が伸びている(H29:4,136百万円、前年度比3.8%増)ことから、公債費の借入額の抑制(H29:1,574百万円、前年度比2.3%減)を図ることなどにより、第1次総合計画後期基本計画期間前と同水準(H23:89.2%)程度に改善することを目指す、第2次那珂市総合計画前期基本計画において、令和2年度の間目標値で90.0%、令和4年度の最終目標値で89.0%に設定した。
- ・ 実質公債費比率については、これまで償還元金の範囲内で新規市債の発行に努めたことでここ数年減少傾向(H26:7.8%→H29:4.7%)にあるが、今後、償還元金を超えて新規事業債(防災設備整備事業等)の発行が見込まれることから、可能な限り市債発行の抑制に努めることで、目標数値(6.0%)の範囲内で推移させる方針である。
- ・ 徴収率については、納税者間の不公平を是正するよう滞納処分を強化するとともに、口座振替やコンビニエンスストアでの納入を推進したことにより、平成29年度は96.7%(前年度比0.4%増)となったが、引き続き取り組みを推進することにより収納率が目標水準(R3目標値97.0%)に達するよう努める。
- ・ 自主財源比率については、平成27年度は震災復興特別交付税等の影響で依存財源が増加したことで低下した(H26:47.2%→H27:43.4%)が、平成28年度にはやや回復しており、今後は平成26年度の水準に回復できるよう努める。

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業           | 基本計画期間における取り組み方針  | 主な事務事業  |
|----------------|---|---|
| 財源の確保          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替の推進と納税機会の拡充を図るとともに、様々な機会をとらえて、市民に納税意識を高めるための啓発を進め、納期内納付を促進する。</li> <li>・ 公金を適正に収納して自主財源の確保を図るため、収納対策推進本部会議が中心となり、全庁的に滞納整理に取り組む。</li> <li>・ 企業誘致の推進や有料広告収入の安定化、ふるさとづくり寄付金の謝礼品の拡充など、自主財源を確保するための取組を進める。</li> </ul>                               | 市税の賦課徴収事務<br>各種公金収納事務<br>収納対策推進事業<br>「ふるさと寄付金」ふるさとの「便り」事業 |
| 健全な財政運営の確立     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政評価システムを通して施策や事務事業を評価し、予算編成に活用する。</li> <li>・ 財政計画との整合性を図りながら、予算を有効に配分して効果的・効率的な財政運営を行う。</li> <li>・ 市行財政改革大綱に基づいて歳出の抑制を図るとともに、市債発行の適正化により持続可能な財政運営を進める。</li> <li>・ 公正で合理的な財政運営を行うため、地方自治法の改正を踏まえ、監査基準を策定・公表し、監査委員の権限を強化するなど、監査制度の充実を図る。</li> </ul> | 財政事務費<br>監査委員設置事業<br>行財政改革推進事業                            |
| 公有財産の適正管理と有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公有財産の適正管理と有効活用を努めるとともに、未利用となっている市有地については、売却を進める。</li> <li>・ 公用車については、適正な保有台数の維持と稼働率の向上を図りながら、集中管理による効率的な運用を進める。</li> <li>・ 公共施設については、市公共施設等マネジメント計画に基づき、老朽化に伴う施設の修繕や長寿命化を計画的に行い、維持管理に係る財政負担の平準化を図るとともに、施設の適正配置と安全・安心な管理運営を推進する。</li> </ul>         | 財産管理事務  |

|        |         |                          |                             |
|--------|---------|--------------------------|-----------------------------|
| 総合計画体系 | 政策No. 6 | 政策名 行財政改革の推進による自立したまちづくり | 施策主管課 総務課                   |
|        | 施策No. 3 | 施策名 多様な行政サービスを提供する       | 施策主管課長名 飛田 良則               |
| 関連個別計画 |         |                          | 関係課名 秘書広聴課、税務課、収納課、瓜連支所、市民課 |

1 施策の目的と指標

|                             |   |    |   |    |
|-----------------------------|---|----|---|----|
| ① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 | ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)   |    |   |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称  | 単位 |
| 窓口で行政サービスを提供する職員            | A 市民(住民基本台帳人口)  | 人  | C   |    |
|                             | B   |    | D   |    |
| ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)    | ④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標   |    |   |    |
|                             | 名称  | 単位 | 名称  | 単位 |
|                             | A 窓口サービスが充実していると感じている市民の割合  | %  | D 日曜日の窓口開庁による取扱い件数(1日平均)  | 件  |
|                             | B 行政サービスに対する市民の満足度  | %  | E 住民票等コンビニ交付件数(月平均)   | 件  |
|                             | C 木曜日の窓口時間延長による取扱い件数(1日平均)  | 件  | F   |    |
| ⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)     | 良好なサービス提供ができているかを判断する指標として、「窓口サービスが充実していると感じている市民の割合」、「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。また、利便性の高い行政サービスが提供できているかの指標として、「木曜日の窓口時間延長」、「日曜日の窓口開庁」、「住民票等コンビニ交付」の各利用件数を設定した。 |    | ⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)  |    |
|                             |   |    | A: 窓口サービスが充実していると感じている市民の割合、B: 行政サービスに対する市民の満足度の指標は、市民アンケートを活用して把握する。C: 木曜日の窓口時間延長、D: 日曜日の窓口開庁、E: コンビニ交付の各利用件数は、それぞれの担当部署から利用件数を把握する。 |    |

2 指標等の推移

| 指標名  | 名称                         | 単位 | 数値区分        | 第1次総合計画 後期基本計画期間 |                  |                  |                  |                  | 第2次総合計画 前期基本計画期間 |         |         |
|------|----------------------------|----|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|      |                            |    |             | 27年度(実績)         | 28年度(実績)         | 29年度(実績)         | 30年度(実績)         | 元年度(実績)          | 2年度(目標)          | 3年度(目標) | 4年度(目標) |
| 対象指標 | A 市民(住民基本台帳人口)             | 人  | 見込み値<br>実績値 | 55,500<br>55,647 | 55,400<br>55,576 | 55,300<br>55,312 | 54,836<br>55,131 | 54,636<br>54,772 | 54,336<br>54,523 | 54,136  | 54,000  |
|      | B                          |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | C                          |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
|      | D                          |    | 見込み値<br>実績値 |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |
| 成果指標 | A 窓口サービスが充実していると感じている市民の割合 | %  | 目標値<br>実績値  | 70.0<br>61.09    | 75.0<br>63.07    | 80.0<br>62.85    | 69.0<br>59.79    | 72.0<br>59.26    | 75.0             | 77.5    | 80.0    |
|      | B 行政サービスに対する市民の満足度         | %  | 目標値<br>実績値  | 65.0<br>56.40    | 70.0<br>53.92    | 80.0<br>69.74    | 69.5<br>71.62    | 69.5<br>68.47    | 69.5             | 70.5    | 71.5    |
|      | C 木曜日の窓口時間延長による取扱い件数(1日平均) | 件  | 目標値<br>実績値  | 50<br>56         | 55<br>63         | 60<br>64         | 65<br>62         | 65<br>88         | 90               | 90      | 90      |
|      | D 日曜日の窓口開庁による取扱い件数(1日平均)   | 件  | 目標値<br>実績値  | 50<br>50         | 55<br>63         | 60<br>52         | 65<br>52         | 65<br>49         | 65               | 65      | 65      |
|      | E 住民票等コンビニ交付件数(月平均)        | 件  | 目標値<br>実績値  | -<br>-           | 13<br>-          | 16<br>-          | 25<br>-          | 40<br>72         | 80               | 90      | 100     |
|      | F                          |    | 目標値<br>実績値  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |         |         |

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

|   |
|---|
| ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)   |
| ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)  |
| ・市民が必要としている行政サービスが、効率的に手続きが実施され、満足な水準に達しているかについて評価をすること。<br>また、満足なサービスが得られていない部分については、行政側に指摘をすること。  |
| イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)   |
| ・市民に質の高い、快適なサービスが提供できるように、職員の接遇技術や業務知識の向上を図る。<br>・障がい者への合理的配慮や高齢者等への快適な窓口サービス向上のために、窓口環境の改善を実施する。<br>・市民が必要としている行政サービスを調査研究しながら改善を図り、サービスの向上に努める。 |
| ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか   |

4 施策の成果水準とその背景

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 時系列比較(平成27年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>                           | <p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> |
| <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスの充実度が59.3%(H27:61.1%)、行政サービスの満足度は68.5%(H27:56.4%)であり、比較をするとどちらかという評価は上がっている。</li> <li>・窓口延長の件数は88件(H27:56件)、日曜開庁の件数は49件(H27:50件)であり、木曜延長は市民課のみの件数ではないことを考慮すると、横ばいであると思われる。</li> <li>・コンビニの交付件数については、年々増加している。</li> </ul> | <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の窓口延長、日曜開庁、マイナンバーカード利用によるコンビニ交付など、近隣市町村でも同様に実施しており、サービス内容としては同水準であると思われる。</li> </ul>  |

5 施策の現状と課題

|   |
|---|
| <p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年12月から木曜日に限り窓口を午後7時30分まで延長している。また平成23年9月から市民課のみではあるが、日曜開庁も実施している。一定の期間が経過しており、市民にも定着して窓口での取扱件数も増えてきている。</li> <li>・関連する複数の手続きを、一カ所で済ませる「ワンストップ」に取り組んでいるが、総合的に処理のできるワンストップサービスを行うためのスペースの確保が課題となっている。</li> <li>・平成28年1月から住民票と印鑑証明書を、令和元年12月からは所得証明書及び住民税課税(非課税)証明書のコンビニ交付を開始し、住民の利便性はさらに向上したと思われる。また、取扱件数も徐々に増加はしているが、マイナンバーカードの普及が進んでいない。</li> </ul> |
| <p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスの向上を図るためには、適切な接遇や業務水準の向上が求められている。そのため、来庁者に対する接遇の改善や、職員の業務に対するスキルアップに努め、適切かつ親切丁寧に対応できるような職員を育てていくことが求められる。</li> <li>・庁舎なども老朽化しており、来客スペースや職務スペースも狭くなってきている。快適な環境で来客サービスを向上させていくためにも、施設の改修や整備が必要である。</li> <li>・マイナンバーカードの普及が低迷しており、今後、様々なマイナンバーカードを利用したサービスを実施していくためにも、より一層マイナンバーカードの普及が求められている。</li> </ul>                            |

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「窓口サービスの充実度」「行政サービスの満足度」については、第2次那珂市総合計画(H30～R4・前期)において施策の成果指標として目標値を設定しているため、その数値を使用した。実績は伸び悩んでいるものの、窓口における親切丁寧な対応や、一部ではあるがワンストップサービスを行いサービスの向上を図っているため目標を維持した。</li> <li>・「日曜窓口延長」については30年度まで市民課のみの実績であったが、元年度より他課の窓口分も含めたため、元年度実績をもとに90件と設定した。</li> <li>・「日曜開庁」については、件数が横ばいであるが、市民に「日曜開庁」も定着してきている現状を踏まえ、目標設定は当面65を維持する。</li> <li>・「コンビニ交付」については、30年実績まで住民票のみであったが、元年度より印鑑登録証明書の件数を加えたため、その実績に基づき80とした。</li> </ul> |
|--|

7 施策の目標達成のための基本事業

| 基本事業           | 基本計画期間における取り組み方針   | 主な事務事業  |
|----------------|--|---|
| 窓口サービスの充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の業務及び接遇の技術向上を図るとともに、親切丁寧かつ迅速な窓口対応に努める。</li> <li>・より良いサービスの手法、体制について調査研究を進めるとともに、窓口環境の改善に努める。</li> <li>・ワンストップ総合窓口の設置について検討する。</li> </ul> | <p>各課の窓口業務</p> <hr/> <p>総合案内業務</p>                                |
| より便利な行政サービスの構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズを的確に把握し、行政サービスの向上を図る。</li> <li>・マイナンバーカードの普及促進を図り、カードを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性向上と、業務の効率化を図る。</li> </ul>                                 | <p>窓口時間延長、日曜開庁業務</p> <hr/> <p>証明書等コンビニ交付</p> <hr/> <p>市民アンケート</p> |